人と自然

安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター紀要 第3号 2012年度



安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

目次

巻頭鼎談		
自然体験を語る	鈴木恒夫 × 安藤宏基 × 岡島成行	4
特別インタビュー【第2 回】		
鷹とともに	鷹匠 松原英俊	13
特別寄稿		
日本のロングトレイルの動向	中村 達	19
イギリスのフットパス	節田紫乃	25
小諸ツリーハウス プロジェクト		32
環境思想の原点を語る――ロデリック・ナッシュ博士との対話―― 岡島成行		33
第3回環境思想シンポジウム		37
第1部 講演		
誰が生態系サービスを享受するべき	なのか? 富田涼都	37
問いとしての「公害」の再提起	友澤悠季	41
多声性の環境倫理	福永真弓	46
環境問題の現段階	加藤尚武	51
ネイチャーライティング	野田研一	54
災害と環境教育 ――その環境倫理的な課題 鬼頭秀一		57
コメント		60
第2部 ディスカッション		62
アウトドアフォーラム 2012 「アウ	トドアズと自然体験活動のトレンドを考察で	する」 71
基調講演「日本の自然体験とアウトド	アズの状況」 岡島成行	73
講演(1)スポーツツーリズムとアウ	、ドアアクティビティ 秋本幸佑	75
講演(2) 青少年の自然体験活動の現場	藤原一成	77
パネルディスカッション「アウトドア	マーケットのトレンドを考察する」	
パネリスト:赤津孝夫、高橋和之、永	 中将史、佐藤初雄、米川正利	
コーディネーター:中村達		79
特別講演(1)森林セラピーと森林保護活動 住友和弘		86
特別講演(2)変わりゆく穂高岳涸沢の	ントレンド 山口 孝	88

第2回浅間大学院生セミナー		90
教員による講義テーマ		92
学生による研究発表概要		93
第2回浅間大学院生セミナー・アメリカ短期留学報告	稲木瑞来	103
	五十嵐翼	108
事業報告		
第 13 期自然学校指導者養成講座		114
自然学校プロ養成中級ディレクター研修会		139
自然ガイドステージ I 安全管理技術研修会		143
安全管理技術積雪期スキー研修 オフピステ・スキーガイド		156
自然体験のベンチャービジネスを検討する研究会		160
青少年体験活動奨励制度チャレンジアワード		166
野山を楽しむ自然塾(第1回~4回)		168
安藤百福センター・トレイル		172
"あやしいオヤジを、正しいオヤジに変える! "プロジェク	卜研修会	173
巻末資料		
安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター 運営組織		176
2012 年度主催等事業・講座		177
2012年度上級指導者養成研修会利用状況		178
2012 年度利用状況		179
投稿論文規定		182
あとがき		183



鈴木恒夫 × 安藤宏基 × 岡島成行 自然体験を語る



鈴木 恒夫 (元•文部科学大臣)



(安藤スポーツ・食文化振興財団理事長) (安藤百福センター センター長)



岡島 成行

岡島 本日は、安藤百福センターの紀要『人と自然』の巻頭を飾る鼎談です。よろしくお 願いします。

鈴木 恐れ入ります。すごく立派な本ですね。

岡島 昨年は私が安藤理事長(以下、理事長)にお話をうかがう形でした。なかなかいい お話で、現在の自然体験をめぐるマネージメントについて鋭いご意見を拝聴しまし た。さて、本日は3つぐらいのテーマでお話いただきたいと思っています。まず、 子どもと自然体験というテーマです。先生方の子どもの時の経験をお話いただいて、 そのあと今の日本の子どもに自然体験の機会が少ないこと、その結果、情緒不安定 になったり、会社に入ってもすぐ辞める子が多くなっている、といった問題点につ いて考えてみたい。続いて安藤百福センターを作ったいきさつなどについて理事長 からお話いただき、鈴木先生が委員長をされている自然体験活動指導者制度などに ついて議論し、最後にこれから自然体験や指導者制度についてどうしたらいいか、 ご意見をいただきたいと思っております。

それではまず、子どものころの自然体験についてお願いしたいのですが、鈴木先生 は、私と同じ横浜ご出身なんですよ。生まれ育った家も何kmかしか離れてない。

鈴木 結構近いですよね。

岡島 だから、あのへんの山で同じころ遊んでいたかもしれない。新聞記者としても先輩 で、僕は読売ですけど、鈴木先生は毎日の記者でした。

安藤 そうですか。同じところで育ったんですか。

鈴木 私が生まれ育ったところは横浜の北部なんですね。一昨年、トムソーヤコンテストで表彰を受けた、あの鶴見川流域でした。

安藤 横浜の鶴見川のあそこ、新横浜駅の近くの?

鈴木 そうです。当時はですね、とにかく緑が豊富でした。私は師岡町というところなんですけれども、農村の本当の田舎だった。三男坊に生まれたんです。鶴見川には鰻がいましたから。鮒はもちろん鰻、蛙、自然の恵みはなんでもあったところなんですね。山に行けば、エビネ、神奈川県の花の山百合、野兎、蛇とね。

岡島 社長が学ばれた慶応大学の日吉キャンパスのすぐ近くですね。

安藤 そうそう。あそこの鶴見川ですね。大倉山の方ですよね。

岡島 ええ、緩やかな丘陵でね。いい里山ですね。

鈴木 そうですね。このあいだ、家の近くを散歩して、空見てて思い出したんですが、昔は横浜だって、まさに満天の星が見えた。安藤さんは満天の星のご記憶あるでしょ?

安藤 あります、あります。僕も鈴木先生と同じような経験がありますよ。大阪の池田市に五月山っていう山があります。そこに猪名川っていう川が流れてるんです。兵庫県から大阪を抜ける川なんですけど、そこはもう大好きな川でね。洪水を受ければ、水たまりができますよね。するとバケツ持って、魚を手掴みに行くとかね。もうともかく、1年間忙しかったですよ。やらないかんということが、ズラズラとあってね。毎月やらなきゃいかんことがあるんですよ。春先はつくし採りから始まってヒバリを追いかける。

岡島 仕掛けでも作るんですか?

安藤 いやいや。ヒバリと頭の体操するんですよ。ヒバリが飛んだら反対側に探しに行くんです。巣を見つけにね。また、イモリがたくさんいてね。僕はあれを捕まえるのが得意でね。ポンポンって石をぶつけて、それを 5、6 匹並べて眺めていたら先生に怒られて。今じゃもうこんな残酷なことってできないね。小学校の 1 年のころからそんなことばかりしていましたね。

岡島 よくやりましたよね。セミの羽根むしってみたりね。

鈴木 そうです。蛙のお尻に竹突っ込んでね。

安藤だからね、そういう中で、生き物はなんで死ぬんだろうかとか考える。

鈴木 そうですね。

安藤 やっぱり羽根取ったら動けなくなって、死んじゃうとかね。

鈴木 そうですよね。生物とか樹木とかそういうのもさることながら、自然の中ではいろいるなことを教わります。田部井淳子さんの話を聞いたことがあるんですが、田部井さんがなんで登山家になったかっていう話になった時に、うんちの話になった。

小学校の時に近くの山に連れて行かれた時、うんちがしたくなったんですね。先生に言ったら、じゃあちょっと草むらに行ってうんちしなさいって言われて、うんちしたんですが、うんちが終わったら、先生がそばに来て、あなたこのうんちをよく見なさいと言われた。人間の体っていうのは、こうして食べた物を体が消化してこういう立派なうんちになって出せるから健康が保てるんです。こういう自然の恵み、自然のこの尊さっていうものを、このうんち見て覚えておきなさいって言われたんですって。私は田部井さんがそう話したのをいまだに覚えててね。でも、今の子供はうんちなんか水洗だから見ないわけですよ。

岡島 そうか。流れちゃうんだ。

鈴木 流れちゃうんですよ。だから、そういう感動を、自分のうんちをまじまじ見つめるなんてことはあんまりなくなっちゃってるんですね。そういう意味での感性っていうものが全然違うんですね、今の子どもたちはね。そして、学力偏重。これから少子化になって、人に勝っていかなきゃいかんっていうことになるとますます学力偏重になる。

岡島 外国と比較をすればわかると思うんですけど、フランスの子どもは、夏は2ヶ月たっぷり自然を楽しんでいる。

鈴木 そうです。

岡島 7月の3週間、学校で田舎に行くわけですね。帰って来るとまた両親がバカンスになるから今度も田舎に行く。2か月間はもう自然の中で遊びまくってるわけですよ。 それで勉強ができないかって言えば、そうではない。

鈴木 そうです、そうです。

岡島 アメリカだってそうですよね。アメリカの子どもたちだって自由に遊ぶわけでしょ。 だから、日本はメリハリがないんじゃないですか。

鈴木 そうですね。学力の高いフィンランドなんていうのも授業時間なんかとっても少ないんですよ。もう、日本の子どもの方がよっぽど授業時間が多いんですよ。

安藤 IT化の影響もあるね。

鈴木 パソコンだスマホだなんだってなってくると、もう本当に時代は変わったと思うんですね。ある学校の校長先生の話を聞いた時に、鈴木先生、今は一日中人と話をしないでいる子がいっぱいいるんですって言うんですよ。つまり学校に来ても黙って授業受けて、家に帰ると親父とお袋は共稼ぎでいない。そうするとコンビニへ弁当なり、夕方のご飯を買いに行く。お金出して買って、うちへ帰って食べる。その後はパソコンいじったり、携帯いじったりしている。私は、はあっと思いましたね。

岡島 すっかり変わりましたね。

鈴木 ところで、安藤さんはご尊父からはそういう自然体験というか、そういうことを直にご指導をお受けになって育ったんですか? そんな暇はなかったんでしょうか。

安藤 創業者は忙しかったんです。信用金庫の理事長やったりですね。いろいろ仕事で忙

しかったので私は放っておかれた。だからもうなんでもやった。私は小学校の1年 生からガキ大将でね。山へ川へ行ってましたよ。

岡島 その頃から身体は大きい方だったんですか。

安藤 大きかったですよ、そんな馬鹿でかくはなかったですけど。喧嘩は強かったです。 バケツを持ってですね、魚を探してウロウロそのへん歩き回って。

鈴木 まさに自然体だったわけですな。

安藤 自然体です、まったく。ですから、勉強はやらなかった。小学校の頃なんて本当に してないですよね。戦後なので建物もひどかった。小学校の1年生のころは、設備 はもうひどいもんで。

岡島 僕も。お昼ご飯食べてからみんなで外で遊んでいたら、次の授業忘れちゃってね。 それで授業が終わるころ帰って来たんですが、先生に全員引っ叩かれた。

安藤 張り飛ばされるなんていうのは、しょっちゅうあったね。

鈴木 今、新入社員の1割くらい辞めていくというんですね。

安藤 入社試験では様々なチェックも入って、能力の高い人に入ってもらっているはずなんだけどね。全体に線が細い。だから、チェックする時に精神力のチェックを重視しています。学力だけが高くても駄目なんです。仕事に耐えられないんです。しかし、タフな性格というのはどうやって調べるかっていうのが難しい。

岡島 打たれ強い人が欲しいんですね。

安藤 タフがいい。せっかく人材育成に投資して、教育もして、立派な経営者を育成しようと思ってるのに、若い者が精神的に弱くて。

鈴木 いや、なぜ、そういうお話を質問するかというとですね、私は政治家を志してからさっき申し上げたように、教育に関わり、教育基本法の改正が成立するまでずっと中心メンバーでいたんですよ。平成 18 年、安倍内閣の教育基本法の改正ですが、その中に、第1章の第2条に「目標」という項目がありまして、その第4号に、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」というのがあって、こうした考え方が教育の目標に明文化されている。この文章は実は私が提案を書いたものなんですけど、こんなのは昔の教育基本法にはまったくない条文なんです。

岡島 ないですね。

鈴木 これを元にして、少し教育の場で自然体験をはじめ命を尊ぶ気持ち、あるいは人間的な、安藤さんがおっしゃるような強さっていうものを自然の中から学び取らせたいっていうのが私の狙いだったんです。大学を出て新聞記者を 15 年やり、政治家を 20 年やりました。そうした活動の原点に、あの子どものころの自然との触れ合いがある。岡島先生がおっしゃるように、今、とにかく学力偏重で、他人にどう勝つかってことに教育の主眼が置かれてきてしまっています。これはいかんと思いました。やっぱり学力よりは人間性だと私は思ってるもんですから、政治家になって

も教育と環境に主力を置いてやってきたんです。

岡島 教育と環境をやってきたという政治家は非常に少ないですよ。

鈴木 それと、教育改革国民会議。2002年の12月にスタートしてます。そこで委員の曽 野綾子さんが「日本人へ」という文章を配ったんですね。それがすごい文章なんで すよ。私はもういまだに講義でも使ってる。いきなり「近年、日本の教育の荒廃は 見過ごせないものがある」と、こう言ってるんですね。ポイントだけ言うと「その 背景には物質的豊かさと半世紀以上も続いた平和があった」と言ってる。だから、 「日本の子どもの教育は荒廃してしまっている。悪い面に走っちゃってる」と、こ う言ってるんですね。また、「奉仕の志を子どもたちに持たせなければいけない」、 「今までの教育は要求することに主力を置いたものであったけども、これからは与 えられ、与えることの双方が個人と社会の中で温かい潮流を作ることを望みたい」 と言ってですね、「そのために小学校と中学校では2週間、高校では1ヶ月間を奉 仕活動の期間として適用する。これはすでに社会に出て働いてる同世代の青年たち を含めた国民のすべてに適用する。そして、農作業や森林の整備、高齢者介護など の人道的作業に当たらせる」と、こう提言してるんですね。「自然体験、社会的奉仕 活動。そこで初めて青年たちは自分を知るだろう」、「力と健康と忍耐する心を有し てることに満足し、受けるだけでなく、与えることが可能になった大人の自分を発 見する」と、見事な文章です。やっぱり自然体験っていうのは、やってほしいなと 思いますね。



日清食品ホールディングス株式会社東京本社にて (右後方の写真は、創業者の安藤百福氏)

センター設立への思い

岡島 ところで、先代の百福さんは、理事長が育っていくのを見られていたと思うんです。 食とスポーツということのほかに、自然の中で寝っ転がったり、遊びまわるといっ たことが必要だというお話をされていた。お会いして帰るときに必ず私の手を握っ て、君はいいことをしているんだから頑張りなさいって言われるんです。しかし 2007年1月に急逝された。私が精魂込めてしてきたことを理解してくれる人がい なくなって、本当にがっかりしました。ところが、しばらくして理事長からご連絡 がありお会いしたところ、理事長が「岡島さん、うちの親父となんか約束があった んじゃないですか」っておっしゃる。「いや、あの、完全な約束じゃないですけど、 こういう指導者センターみたいなのが欲しいんです」とお話したところ、理事長が すぐに「やりましょう」って言ってくださった。うれしかったですね。センターが できるということもそうなんですが、先代と同じように、私たちのしていることに ご理解を示してくれたことがうれしかった。

安藤 それは、創業者がこの財団をつくった時、今からもう 30 年前ですね。そのころに 非行の問題があって、創業者はすごく頭を痛めてたんですよ。非行少年をなくし、 まともな青年を育てる必要があると考えていたんです。

鈴木 なるほどね。

安藤 家庭内暴力とか、親を殺す息子がいたりね。そういうのが新聞で多く報道されたんですね。これでは駄目だということで、創業者が考えたのは、若者のエネルギーの発散場所が必要だということです。そのころからもういろいろパソコンやテレビゲームなどが普及し始めていた。テレビゲームも、あの時はまだちっちゃなゲーム機でしたよね。

岡島たまごっち、とかですね。

安藤 あるいは塾へ行ったりして勉強ばかりやって。そんな中で育ってきて、若者たちはやっぱりオーバーカロリーでエネルギーを発散する場所がなかったんですよ。それで非行に走る子が増えてきたと考えて、これを憂えて、やっぱりその時に岡島先生に相談したんだと思います。財団設立当時は、スポーツと食というものを据えて、最初は、何をやればいいかということで、小学生陸上が生まれて。その後が自然体験だったんですね。

鈴木 見事なものをお作りいただいて、本当にありがたいと思いますね。

新しい指導者養成制度

岡島 それはすなわち、鈴木先生が委員長されている指導者養成制度につながっています。 この指導者制度もまだ発展途上なので、センターを作っていただいた後もまだはっ きりしなくて、理事長にも申し訳ないのですが鋭意頑張っています。

鈴木 日本の指導者養成制度を一本化したっていうことなんですね。全国統一基準を作っ

てみました。事実上今年からスタートしています。3 ランクにしてですね、1 級、2 級、3 級って級をつけなきゃいけませんから、それなりの名前をつけてあるんです。

岡島 それの上級指導者として主任講師があります。

安藤 トレーナーですか?

岡島 はい、トレーナーがそのまま主任講師に移行します。

安藤 上級の指導が主任講師ですか。それだけが日本語で、その他が全部英語ですか。コーディネーターとか、インストラクターとか、リーダーとか。

岡島 リーダーが自然体験活動指導者で、インストラクターは上級自然体験活動指導者、コーディネーターは自然体験活動総括指導者と変わりますが、通称で、リーダーはこれまでの CONE (自然体験活動推進協議会の通称) リーダーから自然体験活動リーダー、CONE インストラクターから自然体験活動インストラクター、CONE コーディネーターから自然体験活動コーディネーターと呼ぶようになっています。これまでの CONE の指導者ではなくて全国共通の、官も民も入った指導者制度ですよ、ということです。指導者の名称から CONE が外れたわけです。

安藤 ずいぶんと偉そうな名前になって。ところで、主任講師は上級ですね。

岡島 はい、そうです。安藤百福センターで言う上級指導者とは「主任講師もしくはそれ 同等の力量」を指していますが、新しい制度ではインストラクターを上級指導者と 呼ぶので紛らわしい部分があります。安藤百福センターが主として養成するのは主 任講師レベルです。

鈴木 指導者層が広がるといいんですけどね。ただ、岡島さんがおっしゃるように専門的な指導者とは別に、定年を迎えたような元気なおじいちゃんたちが、子どもをできるだけ自然体験に連れ出してほしいですね。

安藤 今、その定年後の人たちは何人育ちましたかね、うちのリーダーは。

岡島 日清食品のリーダー養成ではすでに130人の方が履修しています。

安藤 130 人。それ以外、今年の第 1 回目は 14 人ですか。要するに定年退職した方に、 今のリーダー、指導者ですね。これを 22.5 時間で CONE リーダーの資格を与える んです。

鈴木 会社で受講させているんですか。

安藤 そうです。

鈴木 ありがたいことですね。

岡島 理事長から以前に、一緒に働いてきた人たちが辞めていった後、寂しい思いをされたり、うっかり万引きなんかされるとつらいし、会社を卒業した人たちに元気でいてほしいと思うのはどこの経営者も同じだ、というお話をお聞きしたんですよ。企業ではこういった人たちをたくさん抱えているわけです。日清食品が行っているこの研修は、潜在的にかなり需要があると思う。

安藤 そうですね。僕、この指導者の資格っていうのはすごくいいなと思う。というのは、

やっぱりこれから気候変動などで天候が異変となり、いつ鉄砲水が起きるかもわからんです。みんなが危険に対して強くなるといい。

岡島 日清食品では無人島でのトレーニングをしていましたですね。なんにも持っていかないんですか。

安藤 もう全部取り上げですよ。米だけです。米と飲み水と、チキンラーメンです。

岡島 お湯を沸かすのはマッチを使うのですか。

安藤 薪です。木と木の摩擦熱で火をおこす。原始人みたいに火をおこすんです。そう、 火がおきなかったら飯食えない。

岡島 何日間ぐらいですか?

安藤 2泊3日。40歳ぐらいの中堅管理職を連れて行くんですよ。

岡島 まだ続いてるんですか?

安藤 やってますよ。もう10年ぐらいになるかな。これは徹底してやれと言ってる。先生、島もいいけど、陸のど真ん中の何もないところもいいんじゃないかって言って、あれもやったんですけど、死にかけたやつもいましてね。いや、そういうことこそ、ものすごい体験で、貴重なんですよ。何にもないところで飯だけを考えるのに、もう本当、思考回路が停止しちゃうんですよ。食うもんがないって言っただけでパニックですよ。何食ったらいいのかって。そこにいるもので何か捕まえなきゃいかんって、もうこれ必死なんですよ。追えれるもん見てはね、これを食えないかって。

岡島 面白いですね。

安藤 食うものがない。どうやってそれを捕まえるか。海にいるもんしかいない。ところが、漁師が魚を売りに来るわけですよ。みんな欲しいわけですね。チキンラーメンと交換してって言うと、そんなの駄目だって。4 匹で 1,000 円だって言うけど誰も金持ってないんですよ。金がないと言ったら、駄目だって、もう行っちゃったわけですから、がっくりきてね。また、せっかく捕まえてきたウニですけど、ウニ飯をって言って、みんなでご飯炊いてウニは?って言ったら、産卵後で何もなかった。これはね、参ったね。

鈴木 いい自然体験ですね。

安藤 もう寂しいこと。ご飯だけでウニの汁をかけて食べて。しかし、この汁がまたまずいんだ。

強い若者が欲しい

岡島 最後ですが、理事長と鈴木先生から、今後の自然体験への期待などをお話ください。

安藤 僕は、やっぱりこのグローバルな時代に耐えうるような日本人を育てる必要がある と思う。今、若者がすごい内向きになってしまってるんですね。弱すぎる。やっぱ り自然体験のようなこのあたりを太くあえてやらせないと。

鈴木 恵まれすぎていて、まったく困ることがないもんだから意欲的にならないわけです。

安藤 リスクのあることはやらない。やらんでも食っていける。

岡島 出世なんかしたくないって言う。

鈴木 そうです。いや、学生に作文を書かせるとそういうのが結構いますよ。平凡な幸せな家庭ができればもう十分だ。会社に行っても役員になるとか、新しい商品開発やるとか、そんなことは考えないで、ただただ良い奥さんを見つけて平凡な家庭を作りたい。

岡島 でも、そんな人ばかりだと会社が潰れちゃったりしてね。

安藤 だから、自然体験でしぶとい、精神的にしぶとい人間をつくって欲しいんですよ。

岡島 腹減らしている人をなんとかしてあげたい、ということを考えて欲しい。人間愛の 方で動いて、結果的にお金だとか会社だとかがついて来てると僕は思うんです。

安藤 そうですね。創業者は、金儲けのために仕事するな、良い仕事しろ、と言っておりましたね。

岡島 そうすると、金が後からついてくる。

安藤 そう、金がついてくる。

鈴木 でも、日清食品さんはやっぱり百福先生のそういう思想を堅実に意のものとして展開されている。私は敬意を表します。本当に改めて。

岡島 日清食品には創業者の精神が生きていますね。自分たちの会社の発展のためだけに やるのではなく、世の中のために仕事をするんだという使命感が根付いている。

安藤 昔は偉大な人が結構いたんですよね。今時になってね、創業者の言っていたことが わかるような気がしますよ。

岡島 それでは、これで終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(2013年6月6日、東京にて)

特別インタビュー【第2回】 鷹匠 松原 英俊

鷹とともに

生きもの、自然、探検への深い好奇心

――鷹匠となるまでの松原さんは、どのようなご体験をされたのでしょうか。鷹匠の道を選んだ時のことも合わせて、お話いただけますか。

鷹匠になったきっかけは何段階もあります。 小さい頃、ヤマガラという人懐っこい鳥を飼っ ていて、部屋で放し飼いにしていました。私に すごく慣れていて、とても可愛がっていたので すが、1年ぐらいした頃、広い方が自由に飛び まわれるだろうと思い、2階の屋根の上に大き な鳥かごを作って飼っていました。ところがあ る日、学校から夜遅く帰ってきてみたら、金網 で作っていた鳥かごが破られ、ヤマガラの羽が 1 枚だけ残り、いなくなっていました。私は、 ヤマガラが猫に殺されてしまったんだと直感 しました。これは私の子どもの頃のもっとも悲 しい体験で、その時は二度と鳥を飼うまいと思 いましたよ。小学校4年生ごろまでは普通の子 どもだったんですが、そのヤマガラを飼い始め てからは友だちと遊ばなくなって、鳥をじっと 観察しながら過ごすようになったんです。貯金 をためて買った双眼鏡で近くの山に行って、野 鳥を観察するようにもなりました。最初は父親 に連れて行ってもらったのですが、それまで図 鑑で見て覚えていた鳥が、生き生きと飛びまわ



Photo SHUYA AKAGAWA

プロフィール

鷹匠。「山猿の森」山岳ガイド。

1950 年青森市生まれ。幼い頃から鳥や生き物が好きで、慶応大学文学部卒業と同時に、山形県真室川町に住む「最後の鷹匠」と言われた沓沢朝治(くつざわあさじ)氏の門をたたき、弟子入りする。その後は独学で鷹狩りを修得。現在、クマタカとイヌワシを使って狩りができる日本でただ一人の鷹匠。また登山では 1995 年に中国・崑崙山脈の未踏峰ギシリク・ターク(6,488m)に初登頂し、2001 年にはチベットの未踏峰ヤルラ・シャンポ(6,635m)にも挑んだ。

現在、山形県鶴岡市田麦俣に在住。

っているのを見て本当に感動しましたね。その後大きくなって登山するようになってから は、哺乳動物にも関心が広がっていきました。

私にとっての最初の衝撃は、『老人と鷹』というドキュメンタリー番組でした。後に私の 師匠となる方が出演していたこの作品は、カンヌ映画祭でグランプリをとっています。中 学1年生の時に自宅のテレビで観て、鷹と鷹匠の深い関係に大変に感動したことを覚えて います。でも、その時はまだ「鷹匠になりたい」という願望にはつながらなかった。 鳥や動物は心底好きなんですが、大学に入学してからは、探検や冒険にもとても憧れましたね。大学3年の終わりには、1年間大学を休学して、サウジアラビアの砂漠横断800kmの旅をしようと計画したんです。そのトレーニングとして、上野から青森まで歩いてみようと考えました。ところが、極限まで水分と食料を制限し、砂漠の旅の状態に近づけて活動したところ、脱水症状になってしまい、見事に失敗しました。次の挑戦では、水を制限しないであちこちに野宿しながら青森から上野まで22日間で歩き通しました。そして、いざアラビアの砂漠へ、とサウジアラビアの大使館にビザを申請したんですが、その時はたった3日間の渡航しか許されなくて、仕方なく断念しました。

探検ではないけど、僻地の山奥の村に住んでみたいという思いもあったので、そこでもう一度考え直し、岩手県の山形村(現在は久慈市)という北上高地の僻地で、その村の養蚕小屋の2階を借りて1年間住み込んだんです。昭和47年の話です。この時に、鷹匠になるための土台になった数々の面白い体験ができたんですよ。近所の農家の稲刈りを手伝ったり、養豚、養蚕の手伝いをしたり。とても貧乏な村だったので、新築の家以外はお風呂がない。作業後は、桶の水で足や手、顔を洗うだけのことが多くて、たまにもらい湯するぐらいです(笑)。そういった村で、自然にどっぷり浸って暮らしました。

将来の進路については、山小屋でアルバイトしながらずっと生きていこうかなと思ったり、山村に住みついて猟師をして暮らすことも考えたんですけども、ある日、僕は生きものがとことん好きだから、生きもので生きものをつかまえる仕事が自分にぴったりなのではないか、とひらめいたんです。『老人と鷹』を見た時の感動も蘇り、様々な体験や衝撃を受けたことがすべてつながって、自分が進むべき道をはっきり見通すことができたんです。「そうだ、鷹匠になろう!」って。

――松原さんはとても読書がお好きだとうかがっていますが、学生時代に影響を受けた本について教えてください。

学生時代に東洋史学専攻を選んだ理由は、冒険とか探検に憧れたからです。探検の世界は東洋史との関係が深かったんです。ヘイエルダールの『コン・ティキ号探検記』とか、スェン・ヘディンの『中央アジア探検記』など、探検ものや冒険ものも好きで、学生時代はよく読んでいました。登山のエッセーもたくさん読んでいます。一冊だけ挙げるならば、アルセーニエフの『デルスウ・ウザーラ』かな。黒澤明監督の映画にもなりましたね。デルスウは、ロシアの少数民族として実在する狩人ですが、私はデルスウの生き方から大変な感銘を受けました。山奥に住んで獲物を捕り、毛皮を売って暮らす、それを一生貫いた人の話です。私はデルスウだけを見つめデルスウだけを追いかけて生きていけばいい、と思うほど憧れましたね。大学2年生の時のことでした。

こんなバックグラウンドがあるんですが、私の卒業論文は、鷹匠になると決めていたので、テーマを「朝鮮における鷹狩りの歴史」にしました。

師匠との出会い、修業、そして初めて獲物を捕らえた日

――山形県真室川町に残る生業としての鷹匠の歴史は、伝統ある日本文化の一つとしても知られ

ていますが、その修業時代はどのようなものだったのでしょうか。

私の弟子入りのお願いについて、師匠から断りのはがきが届いた。それで直接、お宅を訪ねました。弟子入りしてはすぐやめるという人が多かったので、なかなか許してもらえなかったですね。だから、近くの小学校の軒下に野宿しながら日参してね、7回目にやっと入門の許可を得ることができました。今思えば、時期も良かったんだと思います。稲刈りが始まったころで人手が必要な時でしたし、師匠もどれくらい農作業ができるのか、私の仕事を観ていました。そこで、私はすごいスピードで刈り取った稲を集めてみせたんですね。あれが効いたかな(笑)。

弟子入りの許可もらったので、青森の実家に帰り、両親に「鷹匠の弟子になるから」と 宣言しました。許可をもらうというのではなく、宣言したんですね。両親は「鷹匠になる」 ことが、果たしてどのようなことを意味するのか、初めはよくわからなかったでしょうね。 ある時、ドキュメンタリー番組を制作するための出演依頼を受け、それが完成した時の 話ですが、番組の最後で「ただ、松原さんは鷹匠になれるかわからないんです」とコメン トが入っていたんです。私の気持ちはまったく伝わっていなかった。私が胸の中に持って いる思いの強さや深さをわかってくれる人は、当時は稀でした。ただ一人だけ私を評価し た人は、慶応大学の近くの小さな古本屋のおばあさんでした。その方とは普段、私の日常 生活の話をすることがありましたが、大学を卒業する時、「これから鷹匠の弟子になります」 と伝えた時に、「何十年も慶応大学の学生を見てきたけど、あんたのように好きなことを徹 底的に追求する人は初めてだ」と言われたことがありましたね。

狩りをして稼ぎたいという人はいます。だけど私は、生きものが好きということは、それだけでも幸せだし、それだけで十分。そう思ってなければ鷹匠のような生き方を続けることは難しいです。獲物が少なくなり、毛皮も売れなくなってきたのを知っていたので、弟子入り前から、鷹匠では生活できないことは覚悟していました。それでも「鷹と一緒に生活をしたい、それが自分にとっての幸せな道なんだ」と確信していました。人に理解されなくても、変わっていると言われても、この気持ちは今もまったく揺るぎませんね。

師匠の家に住み込み始めた頃、初めはもっぱら農作業の毎日でした。11 月から春までは、 土方仕事に出ては稼ぎ、月 3 万円の食事代と電気代 500 円を師匠の家に納めていました。 鷹は生肉しか食べないので、生きた鶏や兎等を殺して解体する餌作りの作業があります。 学生時代、3 畳一間の下宿で生活していた頃、節約する必要があったので、自分の食料と して蛙とか蛇なんかをさばいて食べることがありました。そのせいか、餌作りの作業には そんなに悩むこともなく、当然の行為として受け入れることができましたね。

修行生活を1年間続ける中で、師匠による実際の鷹狩りは高齢(79歳)のため見ることはできませんでしたが、腕に鷹を乗せて、近くに鶏を置いてそれに飛びつかせる技術は、 実践に近い形で教えてもらいました。昼間は仕事をしていたから、夜の短い時間に言葉で 伝授されたことが多かったですね。

この時の修業時代は、とても辛かったですね。師匠との人間関係にも深く悩み、住み込

んでいた家から完全に離れるまでは、精神的に苦しい毎日でした。1 年を経過したころ、 私はついに師匠と決別したんです。その時、私の新居になる山小屋まで歩いて帰りながら、 深く沈み込む気持ちと、「明日からは鷹との新しい生活が始まるんだ」という沸き起こるよ うな明るい気持ち、この両方が心の中で交差していたことをよく覚えています。

――その後は独学で鷹狩りの技を修得していくわけですね。

ええ、そうです。独学で切り拓いてきました。けれども、失敗や挫折が続く厳しい道のりでした。初めて獲物を捕るまでには、4年半かかりました。13年間、人里離れた山小屋で鷹と暮らしました。畑を開墾したりもしましたね。ガス、水道はなく、電気は真室川町時代には通ったんですけどもね、朝日村ではランプの暮らしでした。それを苦だとは思いませんが、明かりが少ないと本が読みづらいのには困りました(笑)。この頃、最初の狩りの成功までに、土方仕事や農家の手伝い、山仕事の手伝いをして、夏の3ヶ月間に稼ぐ25万円ほどの収入で1年間を暮らしていました。とにかく「鷹匠になりたい」という一念で、様々な困難や軋轢を乗り越えてきたんですね。その強い思いがなければ、途中であきらめちゃったかもしれない。

——鷹狩りの訓練というのは、どんなことをするのですか。

訓練の過程は、まず暗い中で何日もかけて鷹を腕にとめていくことから始まります。暗いと鷹の目には鷹匠が見えないですから、最初は慣れない成鳥の鷹でも大人しく腕に乗っているわけなんですよね。その暗い中で何日も訓練して、少しずつ人間に慣らしていくわけです。次にロウソク1本を点けた明るさの中で鷹匠が側にいるようにする。何日も何十日も、一日何時間もかけて薄暗い中で慣らしていって、ロウソクの本数を徐々に増やしながら少しずつ明るくしていきます。それから夜の暗い中で腕にとめて、部落の中を歩き回る。鷹を腕に乗せることを「据える」というんですけど、手に据えて、夜、歩き回るわけです。それも何日も時間をかけて訓練していき、夜明けの光で少しずつ明るくなっていく中でも大丈夫なように訓練していくわけです。それだけでも 20 日ほどかかってしまいます。これと並行して、鷹が獲物を仕止めるように、空腹にする訓練があります。絶食を繰り返して、空腹にしていくんです。その過程でも鷹の体調や状態をつぶさに観察しながら10日ほど絶食させ、その後にお椀一杯の生肉を与え、それからまた1週間絶食させてお椀一杯の生肉、それから5日間……、3日間……と何度も絶食を繰り返していきます。鷹の脂肪を削り、ハングリーな状態にしていくわけです。

次に、明るいところに慣れた鷹を手に据えて、村の中や近くの山を何時間も歩き回ります。明るさに慣れた後、今度は鷹匠の手に呼び戻す訓練に入ります。家の前の止まり木に鷹をとめておくところを作り、鷹を呼ぶのです。完全に慣れていない状態だと最初はどこに飛んでいくかわからないから、長い紐をつけておいて、餌で誘って自分の手元に呼び戻すわけです。だんだん空腹にもなってきているわけですから、餌につられて止まり木から私の腕に戻ってくるわけなんですね。だんだん紐を長くして、長い距離でも鷹匠の手元に戻ってくるように何度も繰り返し訓練していきます。もう大丈夫、飛んでいかない、戻っ

てくる、という時点で初めて紐を外して、呼び戻しの訓練を始めます。

獲物を襲う訓練としては、うさぎの毛皮とか、生きた鶏を使ってそれに飛びつかせる訓練をします。生きた兎や鶏を使う時は家族に手伝ってもらいます。私が鷹を高いところに連れていって、そこから獲物に向かって飛び立たせるわけです。その段階で、どこかに飛んでいかずに生きた獲物に飛びかかれるようになったら、訓練は完了します。それまでにだいたい1ヶ月半ほどかかりますね。11月初旬からトレーニングを始め、12月半ばくらいで実際の狩りに行けるようになります。そのころになると、積雪が1mくらいになり、邪魔な笹藪や灌木が雪の下になるので鷹も飛びやすく、獲物を襲いやすい環境が整うのです。



Photo SHUYA AKAGAWA

――鷹狩りの訓練で、もっとも重要なことはどんなことですか。

難しい部分はたくさんありますよ。とにかく人間に懐いてもらう。そのためにはできるだけ長い時間一緒にいてやること、腕に据えることです。昔から鷹の訓練の基本は「一に据え、二に据え、三四がなくて五に据え」と言われています。ですから、それがまず一番の重要な部分ですね。私の訓練でも、いろんな失敗が何度もありました。空腹の鷹を死なせてしまったことがあってひどく落ち込んだり、山で獲物に向かっていった鷹を見失ったり、訓練の過程で完全に慣れていない鷹が戻らず、よその木に飛び移って戻ってこなくなったりね。それから飛んでいってしまった鷹を一晩中見つけられなくて、心配で心配でまんじりともしない夜を明かして、次の朝、夜明けと同時に探しに出かけ、ようやく見つけて安堵したりだとかね。何度も何度も失敗を繰り返して、ようやく一人前の鷹匠になっていくんです。

こういった訓練の過程では、鷹の方へ鷹匠が近づく、身も心も、自分が鷹の方へ近づいていく、これができなくてはいけません。鷹と鷹匠が一体になるためには、鷹匠には人間の勝手な思惑を捨て去り、鷹に寄り添う心が求められます。

初めて鷹狩りが成功した日のことは鮮明に覚えていますよ。鷹が山の斜面で兎に追いついて捕らえ、そのまま斜面を数十m滑り落ちていって。その時私は、「鷹よ、爪を離すな!」

と心の中で強く念じました。そのあと、兎の断末魔の悲鳴が聞こえ、「完全に仕留めた!」と成功を確信しました。あの時は腹の底から嬉しさがこみあげましたね。声を張り上げて泣いて、泣いて。本当に涙が止まりませんでした。「この日のために生きてきたんだ」「この一瞬を追い求めてきたんだ」。あれほどの感動は味わったことがないものですし、生涯あれ以上の感動を味わうことはできないんじゃないかな。あの至高体験が、その後の様々な困難も乗り越えさせてくれたのだと思います。

野生動物に接するこころ

――松原さんにとって生きものはどのような存在なのでしょうか。

その質問はよく受けるのですが、うまく答えられなくって。私はね、自分がこれほど生きもののことが好きなんだ、ということを分かってもらえればそれでいいんですけどね。 私のことを人々に伝えようとする人からすると、それだけでは困るのでしょうね(笑)。

とても印象に残っているのは、モモンガとの遭遇です。尾瀬の山小屋のアルバイトを 3ヶ月ほどしたことがありました。「生きものを見たい!」と思ってね。夜、懐中電灯を持って生きもの観察に出かけて、木道で休んでいたら、目の前を小さな物体がサッと横切っていきました。細い小さな木に止まって葉っぱを食べ出したんですね。よく見たら、それはモモンガだったんです。私にはまったく注意を払わずに、ムシャムシャそこで食べていて。このモモンガとの出会いは、何よりも私にとっての喜びでしたね。地元の人でもなかなか観察できないようです。尾瀬で何十年も暮らしてきた山小屋の主人も、「尾瀬にはモモンガはいない」ってキッパリとおっしゃっていましたけどね。私は生きものと対峙する時、相手に寄り添う気持ちで自分の気配を消します。だから、動物たちは安心して自由に振舞うのでしょう。

――私たち現代人が、自然との関わりにおいて失ってはならないことは何でしょうか。

実際に自分の手の中で生きものを観る体験は、とても大切です。いろんな発見ができると思いますね。テレビや本では世界の珍しい生きものを簡単に観ることができるようになりましたけど本物ではない。身近な生きものでいいから、生きているものと対峙すること、これが大事です。子どもには特に、本物を見る、触る、においを嗅ぐなど、五感をフルに生かして感じること、そういう体験をしてほしいと思いますね。

私は森の中に潜む見えない力に支えられ、これまで過ごしてきました。森の中で人間本来の姿に気づかされたんですね。街の暮らしでは感じ取ることのできない、自然の中だけて感じ取れる不思議な感覚があってね。全身の感覚が研ぎ澄まされていくんです。

自然環境の中では、あらゆる生きものが生きものを捕らえるという生と死を、日々繰り返しています。ですから、まったくそういったものを見ようとしないでいる人間の有り様というのは、やっぱりおかしいのではないかと感じるし、それは、しっかり見つめていかなければならないと信じますね。

一一今日は貴重なお話をいただき、どうもありがとうございました。

聞き手:関 智子(安藤百福センター主任研究員) 平成25年6月3日 山形にて



日本のロングトレイルの動向

中村 達

ロングトレイルが注目されている。『日経トレンディ』(2012年12月号、写真) に今年のヒット予測の第1位にロングトレイルが選定され、さらに注目度が増した。ややメディア先行の感はあるが、アウトドア誌やトレンド誌は、いっせいにロングトレイルの特集を組んでいる。



日経トレンディ 12 月号

高齢化社会で国民の「健康」意識が、かつてない高まりを見せ、それがウォーキングブームを巻き起こした。ちなみにウォーキング人口は、3,500万人とも4,000万人とも言われている。参加人口の増加は健康志向によるものであるが、同時に自然体感型旅行の潜在人口ととらえることもできる。すでに彼らの中で、歩く旅のムーブメントが発生している。自然の中を歩く旅は、例えば熊野古道や各地の自然歩道の人気となって表れている。

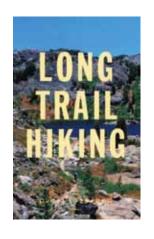
また、戦後最大といわれる昨今のアウトドアブームが「歩く旅」の志向を押し上げ、少子化でスポーツ人口が減少する中、アウトドアズ参加人口の伸びだけが目立っているのも注目される。

最近では中高年だけでなく、若者たちの自然志向が顕在化し、彼らがロングトレイル愛好者になる可能性がある。パックを担いで山を歩く若者たちを、数多く見るようになったのはその萌芽であろう。ほんの数年前まで、若者たちの「自然離れ」が懸念されていたのに、である。

一方で、地方自治体が観光活性化や地域の活性化を目的に、ロングトレイル設置の計画を進めている。トレイルを観光の新たなツールとしてビジネスを起こし、さらには、雇用の場を確保しよういう試みで、この動きは全国に広がっている。

これらの動きに呼応するように、レジャーや旅行業界もロングトレイルに高い関心を示している。また、数年前にブームとなった山ガールは、ほぼそのまま定着し、アウトドアズ人口増加の一因となっている。山ガールが友人や周囲の人々を巻き込んで、ロングトレイルを歩き始めていることも見逃せない。

一方で3.11 以降、家族の絆を深めようとする人々が増え、ファミリーキャンプなどのレジャースタイルが見直されている。これもアウトドアズ人口の増加の要因であり、それが歩く旅の潜在人口になる可能性がある。







ロングトレイルに関する書籍

さて、現在この国は観光立国を目指している。円安効果もあって、空前の日本旅行ブームと言われる。東京や京都だけでなく、地方都市にまで足を延ばす外国人観光客が増えてきた。これからは日本の多様な自然の中へ入りたい、歩いてみたいというニーズも、台頭してくるだろう。

スペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼路や、米国のジョン・ミューアトレイルのように、外国人が日本の古道やロングトレイルを歩きたいと考えるのは不思議ではない。

この国のロングトレイルを、パックを担いだ外国人が、あるいは多くの国民が歩くことになれば、この国も少しは品格が上がるのでは、と想像する。



冬のトレイルを歩く 高島トレイル



八ヶ岳山麓スーパートレイル

ロングトレイル協議会の活動

2011年7月に設立された、日本ロングトレイル協議会は、現在10トレイル(運営団体、次ページ図参照)が加入している。本年には「安藤百福センタートレイル」も同会への加入が承認された。同会は観光庁などの支援を受け、全国各地でロングトレイルフォーラムやウォーキングイベントを開催し、ロングトレイルの普及促進を行っている。

また、同会には安藤百福センターの関係者も役員として参画しており、この国の自然体



験やアウトドアズの振興 という観点からも、活動 に注目が集まっている。 ロングトレイルの普及振 興と、自然体験活動やア ウトドアレクリェーショ ンとは非常に強い関わり がある。



第2回ロングトレイルフォーラム 信越トレイル



第4回ロングトレイルフォーラム 浅間ロングトレイル



第3回ロングトレイルフォーラム 八ヶ岳山麓スーパートレイル



信越トレイルのエクスカーション

全国で進むロングトレイルの整備

ロングトレイルが注目される中、全国各地でロングトレイルの計画や構想が進んでいる。 中でも、東日本大震災の復興を目的にした「みちのく潮風トレイル」(環境省)が高い関心 を集めている。完成すれば全長約700kmで、国内最長のロングトレイルとなる。

内外の多くの人々がトレイルを歩き、震災の状況と復興の進み具合を体感すると同時に、 歩くことで現地の人々と交流しながら、被災地域の観光と地域の活性化に寄与しようとい うのが目的のひとつである。まだまだ課題も多いと思われるが、被災地域の復興とロング トレイイルの振興のためにもその完成が待たれる。

このほかにも、山形トレイルや長野県松本市の美ヶ原トレイルなど、全国で数多くのロングトレイルが開通し始めている。



リアス式海岸にトレイル



トレイルの所々に津波の痕跡がある

また、ルート整備の進んでいるロングトレイルとして、 群馬県、新潟県、長野県をまたぐ、スノーカントリートレイル (280 km)、千葉県の南房総ロングトレイル、長野県・ 静岡県の秋葉街道などがある。

ロングトレイルの構想としては、北陸トレイル(福井県、石川県、富山県)、オホーツク海トレイル、白山周回トレイル(岐阜県白川村)など全国に数多くある。この種のロングトレイルは、歩く旅や観光による地域の活性化を主目的として、さらに広がっていくものと思われる。

一方で、子どもたちの自然体験活動をプログラムに入れようと、各地の国立青少年交流の家などを結ぶ、長 大なロングトレイルも検討されている。



岐阜県白川村での ウォーキングイベント

ロングトレイルの意味

国内のロングトレイルのルーツは、信仰のための道からといわれている。修験者の道、 あるいは信仰のための道であったものが、いまも多くの人々を魅了している。国内では四 国の「お遍路さん」の道や、熊野古道がなどその代表である。

熊野古道は世界遺産にも登録され、国内はもとより海外からも、多くのトレッカーや観光客が訪れるようになった。歩く旅のブームもあって、熊野古道のツアーは非常に人気が高い。

ヨーロッパではスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼路が有名である。 また、米国ではアパラチアン・トレイルやジョン・ミューアトレイルなどのロングトレ イルが世界的にも知られている。







ホワイトマウンテン付近

ニュージーランドのミルフォードトラックも人気で、多くのトレッカーや観光客などが 歩いている。

英国のフットパスは総延長 22.5 万 km と長大であるが、人々の生活に密着しているのが最大の特徴だろう。健康、癒し、レジャーなど人々の多様なニーズを満たしている。英国人には歩く権利(right of way)があり、日常的に生活の中に歩くという行為がある。

フットパスは産業革命から、という長い歴史を持つが、法律によって整備されたのは戦後であり比較的新しい。ちなみにフットパスによる経済効果は1兆数千億円に上ると試算されている(*フットパスに関しては、次項25ページの節田紫乃氏の論文に詳しい)。

さて、国内でロングトレイルとして知られているのは、いまのところ大半が日本ロングトレイル協議会に加盟しているトレイルである。利用者の目的はアウトドアレクリエーションやレジャーであり、当該地域にとっては観光活性化である。もちろん、トレイルおよび周辺部の自然環境の保全や環境教育も、運営団体の責務に含まれている。

ただ、いま注目されているトレイルの歴史は、せいぜい 10 年程度と浅く、将来にわたっての持続可能な維持管理が求められよう。



ロングトレイルのモデルとなっている 信越トレイル



トレイル弁当(高島トレイル)

一方、ロングトレイル設置により、例えばガイド、土産物店、宿泊施設、輸送などの需要が高まり、地域経済の活性化や雇用の促進などに、その効果が期待されている。ちなみに、滋賀県の高島トレイルでは、十数名のガイドがプロの山岳ガイドとして認定され、学校や団体ツアーなどでガイディングを行い、一定の報酬を得ている。また、トレイル弁当などの商品も開発し、団体ツアーで数多く利用されている。

また、ロングトレイルブームで地域によってはスキーやスノボー客の減少を、トレイルの利用者増加が補完し始めている。さらに、最近では学校の体験学習や研修旅行に、各地のロングトレイルを利用しようとする試みが増えている。これは、ロングトレイルが自然環境の保全はもちろん、地域の歴史や文化などに密着していて、高い学習効果があること、さらにトレイルが整備され、ガイドシステムがあり、安全性が配慮されているなどの理由によるものと考えられる。

忘れてはならない利用者の視点

ロングトレイルの制作や設置に利用者の視点が、どの程度配慮されているかも重要なポイントである。利用者の利便性を図るものは、インフォメーション、交通システム、宿泊設備の整備やテントサイトの設置、トイレ、ガイドセンターなど多岐にわたる。

また、事故発生時に救助や捜索の態勢が迅速にとれるかも、十分条件として備わっている必要がある。

もちろん、トレイルを通して地域のこと、自然の素晴らしさや、守るべき自然の重要さなどを伝えていく責務が、トレイルの運営者にあるのは当然である。子どもたちにはリアルなアウトドア体験の場として利用してほしいと思う。

道とは人が歩いて、長い歳月をかけて自然に造られるものであるはずである。巡礼街道などには、気の遠くなるような歴史がある。しかし、海外の著名なアウトドアレクリエーションのためのロングトレイルでも、その歴史は、100年を満たないのが実際である。

今あるロングトレイルや、計画されているものが、次世代に引き継げるトレイルになる ように願う。

(なかむら とおる)

安藤百福センター副センター長、日本ロングトレイル協議会代表委員、アウトドアプロデューサー・ジャーナリスト



イギリスのフットパス

節田 紫乃

イギリスにおけるフットパス環境と経済効果

人口 2 割から 3 割の人々が歩くことを楽しんでいるイギリスでは、現段階で登録されているオフロードのフットパス (通行権のある歩道) が、イギリスとウェールズで計約 22 万 5000km、また、自由にアクセスできる範囲が、計約 100 万 ha ある (Natural England より)。 スコットランドにおいては、昔からほぼ全域で通行権が適用されている(そのため、逆にスコットランドには登録が完了しているフットパスがまだ少なく、Scotways と Scottish Natural Heritage によると、現段階までで 1 万 6600km のみ)。

現状は、Defra(環境食糧省)とその傘下にある地域別公共機関、地方自治体、そしてチャリティー団体 The Ramblers(ザ・ランブラーズ)を中心に、フットパスの調査、整備、記録、開発を積極的に行うとともに、人々に歩くことを敬蒙するキャンペーンを展開している。キャンペーン内容は、従来のレクリエーション目的だけでなく、心身の健康維持、持続可能な交通手段、地方の活性化、歴史や自然教育など幅広い視点から考えられており、観光協会、保険省、交通省、教育機関、英国自然保護機構、森林保護委員会などの政府関係団体と National Trust、RSPB(王立鳥類愛護協会)、他のチャリティー団体と協力しながら進められている。

その効果もあってか、歩行者が年間でもたらす経済効果は、イングランド 61 億 4000 ポンド (約 8000 億円)、ウェールズ 5 億 5000 ポンド (約 715 億円)、スコットランド 28 億ポンド (約 3600 億円) という報告が上がっている (The Ramblers 2010, Benefits of Walking factsheet より)。

産業革命時代から長い歳月をかけて築き上げた通行権(Rights of Way)とフットパスのシステムは、現在、イギリスの多くの人々が身近に、そして手軽にウォーキングを楽しむことを可能にしている。

参考: The Ramblers Website 2010, Benefits of Walking factsheet
The Ramblers Website 2010, Walking Participation factsheet

Public Rights of Way(通行権)

イギリスの通行権、Right of Way とは、公共の権利の一種で、国有地・私有地の別なく、地権者が存在する土地を突っ切って公衆が通行することが認められる権利である。ただし、通行が許可されるのは、その権利の行使が認められた特定の通路のみ。これは、昔からその土地が公衆の通路として使われてきて、現在も通路として使われているのであれば、誰もが自由にそこを引き続き使用し、通り抜ける権利があるという考えに基づくもので、誰もが享受できてしかるべき基本的な権利であると捉えられている。この権利によって公衆の通行が許可されている通路全般を、ライト・オブ・ウェイ(Right of Way〈複数形: Rights of Way〉)、略称: RoW、

ROW と呼ぶ。ちなみにフットパスは、正式には歩行者のみ通行が許可されている歩道のことを指す。

誰でも規定されたフットパスを自由に歩く、または乗馬や自転車でブライドルパス (bridleway=馬路)を通過する権利が法律上認められいるため、これを阻止することは何人たりとも許されない。仮に通過を妨害したり、何かしらの障害物が置いてあった場合は、それを撤去する、または迂回する権利が保証されている。また、妨害・障害物以外にも、管理の不備、間違った案内標識の問題なども含めて、地方自治体に報告するようなシステムが組まれている。

ほとんどのフットパスは、Ordnance Survey(独立行政法人の英国陸地測量部。元々英国陸軍省の組織だった部署が、全国の5万分の1、2万5000分の1などの基本となる地図を製作、販売している)の地図上に掲載されている。また、地方自治体にて、地域内のすべての権利通路を記した地図(Definitive Maps)を精査、作成しており、一般の人が自由に閲覧することができる。

イングランドとウェールズでの通行権がある道は、主に4つのカテゴリーに分けられている。



フットパス標識と黄色い矢印マーク

- Public Footpaths 歩行者のみ通過可能。 黄色の矢印で表示。
- Bridleways 歩行者、騎乗者、サイクリストのみ通過可能。 ただし、サイクリストは歩行者、騎乗者に道を譲る義務がある。青色の 矢印で表示
- Restricted Byways モーターがない車輛類、たとえば馬車なども 含めた乗り物に限り通過する権利がある。梅色の矢印で表示。
- Byways Open to All Traffic モーター付きの車輛類も含めすべてに開かれている道。ただ、これらの道のほとんどが、四駆でしか通行できない状態。矢印はオレンジ。

スコットランドは、ほぼ全域が元々通行可能であったため、イングランドやウェールズのように法整備や自治体の活動が逆に進んでおらず、地図に表示されていないフットパスがまだ多く存在する。現在、Scotways と Scottish Natural Heritage が通行権のある道のデータ管理、案内標識、地図製作などを行っている。また、各自治体によって結成された Core Path Networks を通して、道の整備、新たな道の開発、そして近い将来、Ordnance Survey の地図上にフットパスを表記できるよう活動を進めている。

参考: The Ramblers Website 2012, <u>Your right to walk</u> フリー百科事典・ウィキペディア (Wikipedia) 2012, イギリスの通行権

Definitive Maps (フットパスのデータ管理システム)

Definitive Maps とは、イングランドおよびウェールズにおける公共の通行権がある道路 (Public Rights of Way)すべてを記した地図のことを指す。各自治体は、地域内の通行道路地図を作成、精査、更新することを法律上義務づけられている。また、地図上に示された各道路に、Definitive Statement と言われる道路状況の詳細が書かれた報告書が必ず付いてくる決まりになっている。さらに、この地図と報告書は、誰でも自治体に変更、修正要請ができる。地図と報告書は一般に公開されており、地域によっては、ネット上でも閲覧することが可能である。

参考: The Ramblers Books 2010, Ramblers Best Walks Britain"History of the Ramblers"

予備知識・イギリスの時代背景

通行権とフットパスは、イギリス独特の風土や時代背景から誕生したように思われる。それを語る上で、いくつかのポイントがある。

1) 権利の尊重

機会均等、公正、人権保護など人々の権利に対する考え方は、古くはマグナ・カルタから始まり、数々の要求、宣言、法成立、そして市民革命まで起こした長い歴史がイギリスにはある。そのイギリスでは、たとえ階級社会(今はかなり緩くなったが)の中でも、誰もが権利を主張することを社会が自然と認識しており、日常的なこととして定着している。つまり、権利上では皆が平等であるという考えが国民に浸透しており、米国における個人主義や日本のお上意識の強い民主主義とは大きく違う、欧州特有の社会民主主義の特徴のひとつを表していると思われる。したがって、産業革命時代から市民が通行権を主張し続けた動きは、イギリスではごく自然のことだと考えられる。

2) 産業革命がもたらした新たな生活環境(工業都市化、健康被害、ツーリズムなど)

産業革命により、イギリスの社会構造と市民の生活環境は一変した。マンチェスター、リバプール、シェフィールドなどに代表される巨大工業都市が、北に次々と誕生し、人々は仕事を求めて都会へ流れていった。 苛酷な労働時間、狭い住居、公害などによる人々への健康被害が次第に問題になってくる。また、産業の発展により、新たな富裕層(新興中流、上流階級)と労働者という関係が作り出されていく。 さらに特徴的なのが、今まで貴族などの特権階級のみに許されていた狩りや乗馬、音楽や余暇を楽しむ文化が、新興富裕層を通じて一般化されていく。その中で誕生した社会現象のひとつがツーリズムである。人々は、労働で得たお金でレジャー目的の旅をし、体をリフレッシュするために行楽地へと出かけていったのである。

3) イギリス人としてのアイデンティティー

大英帝国時代、産業革命などの経験を通して、イギリス人が「本当のイギリスとは何か?」を考え始める。19世紀の植民地化、産業革命などにより「グローバリゼーション」が本格化し、その反動で人々がイギリス文化や伝統を重んじ、故郷や失われた美しい田園風景を懐かしむ気持ちが芽生え始める=「ローカリゼーション」。

4) 紳士気質

イギリスというと紳士の国。その紳士だが、ほかの欧州の領主層と比べ、比較的質素な傾向がある。派手な服装、派手な振る舞いは下品と考えていたようで、日本の武士道とも繋がる部分があるように思う。そんな彼らがお金をかけず気軽に楽しんでいたものが散歩である。四季を感じ、自然を謳歌し、時には深い話をしながら歩く。当時、時間の余裕があったのは限られた人々だったので、今でこそ地味に思えるこのレクレーションだが、イギリス人の心底には、ハイソで優雅なイメージ=紳士・淑女の世界という感覚がいまだに根強く残っている。また、産業革命からの反動もあり、Countryへの憧れが非常に強いのもイギリスの特徴で、日本語での「田舎」というイメージとはかなり異なる。元々紳士と呼ばれていた人々は地方の名士だったので、地元(田舎)に豪邸を持ち、ときどき社交のために行くロンドンにも家を持っているのが通例だった。その彼らが築き上げた生活様式が、19世紀ごろから美しいカントリー・ライフスタイルとして庶民の中で発展し、今ではひとつの洗練されたブランドとして確立されている。たとえば雑誌ひとつとっても、"Country ××××"といったタイトルのものが数多く店頭に並んでいる。ジェーン・オースティンの描いた平凡な田舎に「古き良きイギリス」を見出し、人々は常にノスタルジックな(イメージに)思いを馳せ、美しい田園風景を守り続けようとする原動力になっている。

5) エコロジーと自然保護

イギリスもほかの欧州同様、エコ意識が近年高まり、Sustainability(持続可能)やOrganic (有機な)という言葉が頻繁にメディアなどを通して使われるようになり、一般の意識も自然保護、共存へと強まる傾向になった。この動きが、さらに人々を自然の中へと連れ出している要因になっている。

6) チャリティー団体の社会的役割

権利の尊重の項目に書かれたことと大きく関連するが、社会民主主義、福祉国家のイギリスには、数多くの(きっと世界最多の)NGO やチャリティー団体が存在し、その歴史は19世紀まで遡る。イギリス国内のどこの町に行っても、必ずチャリティー団体が経営しているリサイクル・ショップがあるほど、チャリティー活動はとても身近なことであり、公的社会福祉や社会活動ではカバーできない分野を担う、大きな役割を果たしている。また、時と場合により、政府への圧力、牽制をすることができるほど存在が大きいのも事実である。米国におけるボランティア精神とは多少異なり、社会の中での個人における権利の平等性と主義主張を重んじたイギリス社会の特徴(もちろんキリスト教の影響もある)がここにも現れており、チャリティー団体、The Ramblers の組織力のバックボーンにもなっている(補足:イギリスでは、Walk

は単に歩くことを意味し、散策、ぶらぶらと歩くの意の言葉としては、Ramble を使う)。

これらのポイントを念頭に置きながら、通行権とフットパスの成り立ちについて伝えていき たい思う。

通行権(Right of Way)とフットパスの成り立ち

イギリス最大のアウトドア・レジャーであるウォーキング。10人のうち8人が定期的に歩いているとされている英国で、それを可能にしているのが、全国に広がるフットパスの存在である。今でこそ遊歩道として利用されているフットパスには、人々が通行権を獲得するまでの長い戦いの歴史があった。

元々、フットパスの多くは通勤、通学、教会への道、森や丘などの市民の共有地へのアクセスとして、また日常生活での交通網として存在していた。ところが、18世紀終わりから始まった産業革命により、大きな変化が生じる。事業で成功した新興富裕層が、次々に広大な土地を購入し始め、私有地化していく。そのため、今まで誰もが通行が可能だった道や土地を遮断していく現象が起こり始めた。その一方で、工業都市に密集していた労働者たちが、健康改善や気分転換を目的として、行楽に出かけるのがブームになる。その需要が大きくなるにつれ、徐々に私有地化され、閉ざされていく山、丘、荒野、田園地帯などへ、一般の人が自由にアクセスできる権利を主張する声が上がり始め、土地所有者たちとの軋轢が生じ始める。

20 世紀初頭になると、全国にウォーキング・クラブが発足し始め、それらが団結し、1931年には、現在のチャリティー団体、ザ・ランブラーズの元となる、ランブラーズ協議会連盟(the National Council of Rambler's Federations)を設立し、通行権やウォーキング目的での鉄道利用運賃の割引などを訴えるキャンペーン活動を展開し始める。世界恐慌の真っただ中、失業者数が増えるとともに、手軽に楽しめるウォーキング人口は益々拡大し続け、労働者階級へと浸透していった。

そんな最中、1932年にひとつの転機となる事件が起きる。4月24日、400人以上のランブラーたちが、現在ではピーク・ディストリクト国立公園の一部として指定されている「キンダー・スカウト」というムーアランド(低木のみの荒野)に、通行権を求め、不法侵入のウォーキングを強行した。土地所有者との間で激しい攻防になり、ランブラーたち十数名が逮捕・投獄された。このニュースは、たちまちメディアを通して全国へ伝えられ、「労働者の権利」の象徴として多くの同情と支持を得て、その後の通行権の法案提出へと、一気に勢いを増すこととなる。

大戦下でもキャンペーン活動は続き、終戦直後、ランブラーズ協議会 フットパスの標識 協会 (The Ramblers' Association、35年にランブラーズ協議会 フットパスの標識 連盟から改名)は、国立公園と長距離フットパス(ロングトレイル)設置案を政府に提出。49年、ついに「国立公園設置と地方へのアクセスを定める法(The National Parks and Access to

the Countryside Act)」が国会で可決され、国立公園指定と通行権が、正式に法律に組み込まれた。それにより、各地方自治体に対し、すべてのフットパスを、通行権がある歩道として、地図上に記録を残すシステムを義務づけた(Definitive Maps)。また、長距離フットパス設置開始や今後新たに登録されるフットパスへの規定が発効された。その後、51年に最初の国立公園、ピーク・ディストリクト(the Peak District National Park)、65年に最初の長距離フットパス、ペナイン・ウェイ(Pennine Way)が誕生し、今でも開発が進められている。

60年代に入り、ランブラーズ協会は、Ordnance Survey(英国陸地測量部)へ、販売している地図上にフットパスを表示するように働きかけ、1968年には、各自治体に各種標識(通行権がある道であることを示す標識、分岐点などでの方向や距離の案内標識など)を設置する義務を法律に追加することに成功した。また同時期に、スコットランド・ランブラーズ協会、ウェールズ・ランブラーズ協会をそれぞれ創立した。

80年代には、Right to Roam(散策権)を国に認めさせるキャンペーンを開始。2000年にthe Countryside and Rights of Way Act (CroW) 2000で通行権関連の法に散策権が追加された。この権利によって、通行権がある通路が設けられていない地域でも、指定された Access Land(通用地域、例えば山、丘、荒野など)であれば公衆が自由に散策可能となった(これは歩行者のみに適用される権利で、騎乗者・自転車・自動車・バイクなどの車輛類の通行は認められていない)。この権利の追加により、積年の問題であったピーク・ディストリクトのChrome Hill や Parkhouse Hill などの通行が可能となった。今では、Ordnance Surveyの地図上に、散策権のあるエリアがオレンジ色で表記されている。

現在、ザ・ランブラーズ(2009年に協会は、The Ramblers に改名)は、いまだ徒歩でのアクセスが認められていない浜、絶壁などの海岸線を自由に歩けるよう、キャンペーン活動を行っている。

参考: BBC Books 2010, Countryfile Great British Walks,

"Walking in the Great British Countryside: a brief history"

The Ramblers Books 2010, Ramblers Best Walks Britain,

"History of the Ramblers"

長距離フットパス · National Trails (イングランド、ウェールズ) と Long Distance Routes (スコットランド)

複数のフットパスやブライドルパスなどを合わせてできた、レクリエーションのための長距離フットパス(ロングトレイル)は現在、イングランドに15、ウェールズに2、スコットランドに4、計21トレイルが存在している。総距離は、5,000km以上になる。米国のアパラチアン・トレイルをヒントに、1949年の「国立公園設置と地方へのアクセスを定める法」において法的に認められ、1965年に最初のトレイル、ペナイン・ウェイ(Pennine Way)が誕生したのが始まりである。



National Trails イングランドおよびウェールズのロングトレイル、そしてそれを管理している団体をナショナル・トレイルズ(National Trails)という。ナショナル・トレイルズは、天然資源の保護管理をしている政府外公共機関 Natural England とCountryside Council for Wales がスポンサーになっている。有名なルート、最も美しいとされている地方や歴史的関心度の高い地域などが、このトレイルには含まれており、ドングリのロゴがルート標識に使用されている。



Long Distance Routes スコットランドのロングトレイルは、公共団体の Scottish Natural Heritage が中心となり、地方自治体と協力して管理している。スコットランドの絶景を楽しめるトレイルで、アザミのロゴがルート標識に使用されている。

参考: BBC Books 2010, Countryfile Great British Walks,

"Walking in the Great British Countryside: a brief history"

The Ramblers Books 2010, Ramblers Best Walks Britain, "History of the Ramblers"

UK National Parks(イギリスの国立公園)

イギリスには現在、15 の国立公園が存在する。そもそも国立公園の考え方は、1860 年代に 米国で起こった。イギリスにおいてもその動きを取り入れようと人々が努力を重ね、ようやく 1949 年の「国立公園設置と地方へのアクセスを定める法」において法制化され、1951 年に最 初の国立公園、ピーク・ディストリクトが誕生した。特徴的なのは、米国の国立公園は、国が 所有・管理するのに対し、イギリスは、個人が所有している地域、定住地もその指定地に含ま れていることが多い。そのため、自然保護のための規制やガソリン車による通行制限など、米 国などに比べ緩い。国立公園に指定する前に、すでに居住地になっていたことが最大の理由で はあるが、イギリス人の考える国立公園の定義には、人々の暮らしがある場も含め、国家の財 産と考えているようである。各公園には管理組織があり、その上に全 15 ヶ所を総括している 団体 UK ANPA(Association of National Park Authorities)がいる。

参考: National Parks website 2012, National Parks Britain's breathing spaces

節田 紫乃(せつだ しの)

1970年東京生まれ。イギリス・ファルマス大学大学院広告学科卒。約13年間、国内外のテレビ・映像制作に、グラフィック・デザイナー、プロモーション・プロデューサーとして携わる。 2004年に渡英し、現在エセックス州の片田舎で、英国人のヴァイオリン職人の夫、愛犬と共に暮らしながら、ガーディナーとして活躍中。

小諸ツリーハウス プロジェクト

安藤百福センターの森にユニークなツリーハウスが出現しています。国内外で活躍中の著名なデザイナーや建築家のデザインによる「小諸ツリーハウス プロジェクト」の作品で、将来、10 棟のツリーハウスが出現する計画です。2012 年度には 2 棟が完成しましたが、早くも見学者が訪れており、小諸市の新たな名所になるのは間違いなさそうです。自然体験に興味がない人でも、ツリーハウスを通じて豊かな自然に触れていただければいいし、地元市町村の活性化につながる可能性もあります。次々にできていくツリーハウスが楽しみです。



「bird-apartment」

第1弾 2012年 1月竣工 nendo 佐藤オオキ デザイン 作品名:「bird-apartment」

第2弾 2012年11月竣工 古谷誠章+NASCA デザイン 作品名:「又庵(ゆうあん)」

第3弾 2013年7月竣工予定 中野シロウ デザイン

第4弾 2013 年秋着工予定 カニカピラ デザイン

第5弾 2013年秋着工予定 佐藤可士和 デザイン



「又庵(ゆうあん)」

(安藤財団 荒金善一)



環境思想の原点を語る

----ロデリック・ナッシュ博士との対話--

岡島 成行

2013年2月、アメリカのコロラド州、クレスッド・ビュートのご自宅を訪れ、環境倫理学、環境史の権威、ロデリック・ナッシュ博士にインタビューをした。アメリカ人と原生自然の関係について、また、現在の地球



環境問題の行く末と人類の課題など幅広いお話が聞けた。時にスキーをしながら、また、 食事をしながら3日間にわたる議論を楽しませていただいた。

岡島 代表作の *Wilderness and the American Mind* (アメリカ精神と原生自然) は博士 論文を書き直したものだと聞いていますが。

Nash そうです。28歳の時の作品です。現在までに50万部以上売れています。環境問題の関係ではアメリカでも有数のロングセラーです。

岡島 全米の大学で教科書として使われていますね。私も1983年にシアトルのワシントン大学に留学した時、あの本を読みました。環境を勉強する学生はみんな読んでいますね。

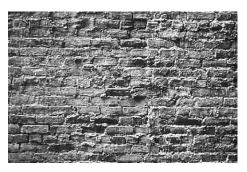
Nash あの本はとても運のいい本なのです。環境問題が大きな問題になり始めた時に出版 されたこと、環境史に関する本がそれまでになかったことなどいくつもの偶然が重 なってベストセラーになったのです。出版のタイミングが良かった。

岡島 でもそれだけでは今日まで売れ続けるということはないでしょう。やはり初めから 古典としての意味を持っていた本だと思います。

Nash そう言ってもらえると嬉しい。

岡島 先生はニューヨークで生まれ育ったそうですね。

Nash この写真を見てください(写真)。これは私が 18 年間、毎日見ていた景色です。私の部屋の窓の外はこんな景色だったのです。このレンガの壁を毎日見続ければいい加減、都会は嫌になります。私はどこか本来のアメリカらしいところに移住したかった。大学はハーバードですが、大学院は西部のウイスコンシン大学です。ジョン・ミューア



少年時代に毎日見ていた窓の外の景色

やアルド・レオポルドなどが学んだり教えたりした大学です。環境問題では名門と 言えるでしょう。専攻は歴史学でした。

岡島 アルド・レオポルドの研究もされたのですか。

Nash そうです。アルド・レオポルドは、当時はまだ有名ではなく、彼の資料も図書館にあり、それほど大事にされていなかったので比較的簡単に読むことができました。 レオポルドの資料を読んでいるうちに、環境問題に興味がわくようになりました。 また、アメリカの歴史において原生自然が欠かせないものだという思いも強くなり、 博士論文でこの本のテーマを取り上げたのです。

岡島 その原生自然ですが、定義のようなものはあるのでしょうか。

Nash wilderness (ウィルダネス、原生自然) という言葉は人の手が触れられていない自然、本来の自然と考えていいでしょう。Will、すなわち自由意思という言葉がもとになっています。人間の干渉を受けない天然自由の存在ということです。Wild とはちょっと違う。

岡島 そうですか。ヨーロッパから北米に移り住んできた人たちが見たアメリカの大地は 全く無垢の自然だったのですね。

Nash 圧倒的な大自然に手も足も出ない状況でした。でも、生きていくために開拓していかなければならない。いつ果てるかもしれない開墾に絶望感を抱き、原生自然を恨んだりすることもあったでしょう。しかし、ヨーロッパからの移住者たちは、キリスト教精神を拠り所として、原生自然を切り開くことは「善」であると考えた。暗黒の森(原生自然)に、開拓という文明の光を当てることは神の意思である、と信じて森を伐り続けていったのです。

岡島 そうした考え方にストップをかけたのがエマソンとソローですね。

Nash そうです。「暗黒の森」は悪であり、切り開く対象であるという考え方に対し、「暗黒の森」にも存在意義があるのだ、と訴えた。そこにアメリカの環境保護の原点があります。でもそれは当時、ボストンなど東部の一部地域の知識人の考え方であり、一般に受け入れられたわけではありません。それから100年以上もの間、アメリカでは相変わらず自然破壊が続きました。開拓であり、発展だ、ということです。この図(図1)のように、独立直後の1780年代のアメリカは、東部を除き、ほぼ全土が原生自然でした。それが、200年で図のようになります。発展の証拠だと言えばそうですが、あまりにも自然を破壊してしまったのではないでしょうか。空を覆い尽くすほどいたリョコウバトは絶滅し、バイソンは一時500頭に減少してしまいました。

岡島 でも、原生自然が残っている先進国と言えば広大な領土を持つロシアとアメリカ、 カナダぐらいではないでしょうか。日本には人跡未踏といったような場所はとうの 昔になくなっています。

Nash 歴史を振り返って見ると、地球上に生きる生態系の一つの種としては、我々人間は 非常にお粗末な種であったと言えるでしょう。旧約聖書を糧にした強固な意思を原 動力として、未開地、土地を開拓し、打破してきた。征服と支配を拡大してきまし た。アメリカ全土の中で残された原生自然は、今では約2%です。これはアメリカ全土に張り巡らされた舗装道路網と同じです。やはり何かバランスが崩れていると思いませんか。原生自然は今や地理学上の絶滅危惧種です。私たちはその重要性について声を大にして叫ばなくてはなりません。原生自然の現在の状況について、私たちは責任を持つ必要があります。

岡島 どのようにしてその責任を全うすればいい のでしょうか。

Nash 一つは法律の整備です。原生自然に対する 様々な法律、特に重要なのは 1964 年にで きた原生自然保護法ですが、こうした法律

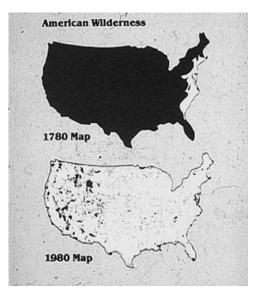


図1 アメリカの原生自然の変遷。 黒い部分が原生自然。

はアメリカ人が発明したと言っていいでしょう。私たちの文化の中で最良なものの一つです。しかし、そこにたどり着くまで、アメリカ人の考え方は人間中心主義でした。人間の都合だけを考えて行動してきたわけです。人間以外の都合など考えていなかった。例えば風景、レクリエーション、観光旅行、経済なども結局は人間の都合で運営されてきた。「自然のサービス」という言葉も人間へのサービスであり、人間への恩恵という意味で使われている。考えてみれば、これまで人間のしてきたことはすべて人間中心主義の産物と言えます。その結果、原生自然が激減し、ひいては地球環境問題が発生してきたと言えます。

これに対し、新たな自然共生主義という考え方は、自然というものは私たちの所有物ではなく、私たちが属しているものだと考えます。人間は自然の一部なのです。昔、ネイティブ・アメリカンのシアトル酋長がアメリカ大統領に送った手紙がありますが、そこには土地所有に対する根本的な疑問が書かれています。人は土地を所有することができるのだろうか、土地は人類を含めたあらゆる生き物の生活の場であって、誰かの持ち物ではない、という訴えを切々と書いています。もちろん当時の移住者たちにはその意味はわかりません。合衆国政府はこうしたネイティブ・アメリカンの主張はことごとく無視してきました。でも、現在になってみれば、私が主張していることはシアトル酋長が言ったことと同じです。

岡島 今おっしゃったことは、ご著書の『Rights of Nature(自然の権利)』でもお書きになられていますね。

Nash あらゆる場面で人間はもっと謙虚に行動すべきです。 自然の権利という考え方を取るならば、人類は様々な場所で、また様々な方法で、控えめにする方が良い。 私たちはいわゆる文明化に限界を感じるべきではないか。 大地とは私たちが創り出した

ものではない。私たちの所有物でもない。本来人間とは無関係の存在です。だから 私たちが原生自然に出かけるときは、誰か他人の家に行くつもりになって、その家 のルールに従うべきです。そうしたルールの下では私たちの自由が一部制限される ことになりますが、それは私たちが社会の中の構成員である以上、支払うべき代償 です。停止信号で止まったり、スピード制限を遵守することと同じです。

- **岡島** 私たちの生き方を根本的に見直す必要がありますね。
- Nash 人間以外の様々な構成員とこの地球でどう生きていくのか、ということです。原生 自然はまた、私たちに感謝する心、謙虚さ、そして相互依存について教えてくれます。
- **岡島** 先生はサンタバーバラの原油流出事件の時に、地域住民の先頭に立って環境保護の ために闘いました。
- Nash 1969年の原油流出事件ですね。カリフォルニア大学サンタバーバラ校の環境担当教授だったものですから、対応策の中心に担ぎ出されて、苦労しました。でもその後、経験をまとめて『サンタバーバラ環境宣言』という本を出すことができました。
- **岡島** あの当時、環境担当の教授というのは珍しいですね。
- Nash サンタバーバラ校では環境学部を作りました。教授会では当初、「環境は学問か」という疑問が寄せられ、説明するのが大変でした。だから、自分たちで寄付金を集め、補助金をお願いし、自力で運営できるような準備もし、何とか環境学部を作っていったのです。アメリカでも最も早い時期に設立できました。
- **岡島** 先生はラフティングやスキーではプロ級と伺っています。
- Nash 若い時からラフティングを始め、グランドキャニオンのコロラド川では 60 回以上、ラフティングをしています。ラフティングの会社を経営していました。
- **岡島** 全米でも指折りのプロだとも聞いています。スキーはいつごろから始めたのですか。
- Nash 50 歳を過ぎたころから夢中になって、一時は真剣に全米アマのシニアで優勝をねらいましたよ。ここクレステッド・ビュートで年間 75 日滑っていました。今でも 4,50 日は滑っているんですよ。
- **岡島** あれだけ鋭い研究をなさっていながら、コロラド川の急流に果敢に挑戦するラフティングやスキーでプロ級だというのは、日本では考えられません。そう言えば、ソローもミューアも一級の探検家であり、登山家ですね。アメリカの環境保護の伝統の根っこには、本格的なアウトドアのトレーニングがあるんですね。
- Nash やはり頭の中だけの自然では意味がありません。自然、それもなるべく本物の自然の中に身を置いて、自然からのメッセージを感じ取れて初めて何かを語ったり、書いたりできるんだと思います。
- **岡島** 地球環境が悪化している今こそ、自然と人間の関係を深く考える必要があると思います。
- Nash 世界の英知を結集するべきです。そのためには自然の声を聴き、自然との共生を基軸にした思想が求められています。ぜひ日本からも強力な声を発信してほしい。
- **岡島** 長い間お話をいただき、ありがとうございました。

第3回環境思想シンポジウム

2013年4月2日

今回の環境思想シンポジウムは、第1部の講演と第2部のディスカッションによって構成されています。第1部では、「環境倫理」「環境思想」の3名の若手研究者と3名のベテラン教授からご講演をいただき、世代を超えた意見交換を行うことにより考察を深めました。さらに2部のディスカッションでは、第1部で提供された内容を踏まえ、会場の方を含めて総合討論を行いました。短い時間ではありましたが、重要な問題提起とそれに対する活発な議論が行われました。

講演(1) 誰が生態系サービスを享受するべきなのか? ——生物多様性と環境正義

富田 涼都 (静岡大学農学研究科助教)

私は、静岡大学農学部で、助教をしておりますが、これまで 生物多様性とか保全とか、そういうことと地域社会の関係とい うこと、人と自然との関係性が今後どうあるべきなのか、とい うことを考えてきました。

最近、生態系サービスという言葉が生物多様性保全の現場でも使われるようになってきました。この生態系サービスという概念は、90年代に盛んに使われるようになったのですけれども、人間が生態系から得ることのできる、様々な有形無形の便益のことを指しています。97年にネイチャー誌に経済学者と



生態学者のチームが論文を発表して、例えば地球上の生態系から得ている人間の便益をざあっと金銭換算して、何十兆ドルと算出した。その後、2001 年から 2005 年の間、国連環境計画の国連ミレニアム生態系評価というところで使われ出したころから、この生態系サービスという概念が政策決定などの場で使われるようになってくる。生態系サービスという概念の整理は、供給、調整、文化、基盤というような、4 つに分類したところが特徴です。

こうした枠組みが保全生態学でも頻繁に議論されるようになってきています。それで、一つ僕がこの中で注目したいのは、生物多様性という言葉は、生態系そのものの状態を指す概念になります。確かにいろいろな意味で、それまでの自然の認識の仕方からすれば、生物の多様性というのは斬新なやり方、考え方であったとは思うんですけれども、一方で、実は生物多様性という言葉は、いろいろなものの多様性の総体として定義されている。そ

うすると具体的な現場で、じゃあ生物の多様性を守る、というのは一体、どういうことな のかということが、実は非常に分かりにくい。遺伝子レベルの多様性を守るためなのか、 種レベルの多様性を守るためなのか、あるいは生態系レベルのものを守るのかということ によって、具体的にとらなければいけない対策というのが変わってきてしまう。それに対 して、生態系サービスというのは、生態系自体の話ではなくて、生態系から得る便益とい うところに光を当てるので、そこから具体的な「人と自然との関係性」「相互作用」みたい なものを見ることができるということが一つポイントです。そうすると、便益を受けるの は人間の方ですから、それと生態系の状態と、便益を受ける人間の状態の双方を分析する というところで、生物多様性という言葉よりも、生態系サービスというところに注目した 方がいいんじゃないかと思い、今回はそこに焦点を当ててみました。おそらくその中で、 一番大きな問いになってくるのは、タイトルにも載せましたが、誰が生態系サービスとい うものを享受するべきなのか、ということです。つまり、人類が生態系サービスを享受し ていますよ、というような言い方をしてしまえば、それでおしまいなんですけれども、具 体的に個別を見ていけば、特定の生態系サービスを享受するのは、みんなが等しくという わけではありません。特定の生態系サービスを誰が享受するべきかという問題は、実際の 行動であったり、実践、政策決定の場では避けて通れない問題であろうということです。 そしてあともう一つは、誰が享受するべきなのかということを考えていくと、もしかし

そしてあともう一つは、誰が享受するべきなのかということを考えていくと、もしかしたら生物多様性の保全というような活動が、結果的に生態系サービスの享受のあり方を、良くない方向に持ってきてしまった可能性もあるんじゃないかということです。

そこら辺のことを少しお見せするために、茨城県霞ヶ浦における生物多様性保全、自然 再生事業が行われた話を例にとりながら話を進めていきたいと考えております。この湖は 非常に浅い湖で、その分、魚も豊かな汽水湖なんですけれども、特に 1960 年代以降、水 資源開発とそれに伴う淡水化事業がありまして、非常に環境が変化しています。それに伴 って、人が享受してきた生態系サービスも、大きく変わってきたとい言えます。例えば COD では、霞ヶ浦の場合、上水道に使っていますので、環境水準は COD3mg/ℓ なんですが、少 なくとも昭和 47 年以降、一度も平均値では満たしたことはないという状態です。もう一 つ、漁獲量は60年代から70年代にかけて結構伸びた時期があるんですけれども、70年 代の終わりをピークに落ち続けている。じゃあ、何が行われたのかということですが、2000 年頃から霞ヶ浦では湖岸植生帯の復元ということがされています。例えばアサザとか、絶 滅危惧種と言われている水草の保全事業が11ヶ所で2000年頃から国土交通省などとの共 働で始まりました。2003年に自然再生推進法という法律ができるのですが、この事業はそ のモデルになったと考えられています。ほかの治水事業と合わせて、粗朶消波堤を使った というのも特色でした。粗朶というのは、樹の枝の束で、だいたい 3m 近い木の束なんで すけれども、それを使って消波堤を造っている。自然に帰りやすい素材だということで、 順応的にあとの管理がしやすかったり、水が通りやすいということもありますし、あるい は木の束を流域の里山で調達することによって、里山保全にも役に立つことが明らかにな

ってきて、国土交通省の専門家や NPO によるラウンドテーブルが開かれた。

僕はその中の一つの地区に特に焦点を当てて調べてみました。そこの地区の事業というのは、最初はコンクリート護岸になっていて、植生も何もない状態になっているんです。そこに堤防の湖側に浜を造って、水辺を造る。そうすると、そこに植生が回復していくんじゃないかという事業でした。ここで、僕自身は生物そのものをモニタリングするのではなくて、そこの人の生活の方を、特に「水辺と人はどういうふうに関わってきたのか」ということを調べていきました。そこから、過去の生態系サービスの享受と、その変化を追っていったのです。そうすると、いろいろな話が出てきます。例えばウナギ捕りの話であったりとか、湖岸の植物が、肥料として利用されているような話。あるいは、公有水面である湖を勝手に埋め立てて畑にしていたというような話が出てきました。ほかにも水神様の話がやはり出てきます。水害の常習地帯ということもありますし、低湿地で、水害の常習地帯だったにもかかわらず、ポンプがなかったので、水を汲み上げられないので、水害には遭うけれども、水の調達には苦労するという場所でした。水神様は結構いっぱいあります。そういういろな営みが、誰によって享受されているのかということで分けてみたのが、お示ししている図です。

そうすると、昔の姿、高度成長期以前ぐらいの姿のことを考えると、地域内の人たちが 受けている生態系サービスが非常に大きい。もちろん祭礼みたいな文化的なものも含みま す。ところが、そこがだんだん変わってくるわけです。農業の近代化であるとか、農薬が 使用されることによって、水辺での魚捕りということは行われなくなっていく。水辺とい う空間自体がなくなったといったことが起こってきます。そして、水資源開発が入ってき ます。特に、霞ヶ浦の場合、首都圏の水がめです、というかたちで水資源開発が非常に大 きな比重を占める。すると、水辺で行われている営みがなくなっていく。同時に里山もな くなっていくんです。じゃあ、今やっている自然再生事業によって得ているものは何なん だろうかということを考えると、地域の中の生業などとはほぼ関係ないわけですね。一方 で、外部から来ている専門家であったり、環境教育をやりたい人たちが来ていたりすると いう状況もあるわけです。そうすると、例えば生態学者にとって、絶滅危俱植物が助けら れたので、精神的な充足を感じるわけです。そうすると、ここの植生復元に関わるような 生態系サービスの享受というのは地域外の人であるんじゃないかというふうなことが見え てくる。地元住民が享受していたものから、都市圏の住民に重点が移行していったという 歴史が見えてくるわけです。当時から、水資源開発をいろいろとすれば、例えば漁業に影 響するなんてことは、分かりきっていたわけです。だからこそ、漁業補償が行われたわけ ですが、それと引き換えにして、水資源開発を選んできたということの歴史がある。この 生態系サービスの享受のうち誰のものが優先されてきたのか、ということを考えると、水 資源開発と漁業みたいな、サービス同士のトレードオフの中で首都圏住民への生態系サー ビスが優先されてきた。端的に言えば、そういう歴史だったのではないかというふうに思 います。じゃあそのうえで、自然再生事業あるいは生物多様性の保全ということを考える

と、まさに生物多様性の保全と言われていると思うんですけれども、そういうグローバル な価値として提示された生物多様性の保全も、ある意味の歴史と同じパターンに陥っちゃ いないかというような気がしてくるわけです。

一方で環境リスク、つまり湖があることによる水害のリスクであったりとか、鳥獣害のリスクも存在していて、実際に自然再生事業を行なって、水鳥が増えたんだけれども、周りの鳥獣害は増加したというような状態もあったりします。とにかく、そういうある種のリスクの偏在ということ自体は、おそらく解消不能なんじゃないかということが出てきます。特に、環境の場合は、空間的に近い人というところにどうしても偏ってくるんではないかということがあります。いずれにしろ、誰かが結局は水害であるとか、鳥獣害のリスクというのを引き受けざるをえない状況は変わらないんじゃないかということです。しかも、もう一つポイントなのは、そういうリスクを「いいよ」と受容するということがあったとしても、それそのものは、金銭的な補償であったり、漁業補償があっても、それ自体をあがなうことはできないわけです。

ちょっとここら辺が、僕自身も悩んでいるところであります。生態系サービスの分配ということだけを考えても、そこでどういうようなリスクがあるのか、背負っているのかというような、そういうものも踏まえた、恵みとわざわいをあわせた新しい分配方法が必要なんじゃないかということが考えられます。単なる自然「復元」では不十分で、人と自然との関係を新たに「再生」するという考え方が必要なんじゃないかということになります。

改めて、霞ヶ浦自然再生事業を見てみると、自然環境の復元には成功しているわけです。 ただ、地元にはほとんど貢献していない。専門家とか、都市部住民の生物多様性保全の精神的充足の場になってしまっているのではないかという危惧があるわけです。一方で、ここから先の課題として大きいのは、例えば昔の、魚捕りとかそういうことそのものを昔と同じに復元すればいいのかというと、それもまた違うであろうということです。つまり、再生とはいいつつも、単なる復元ではなくて、新しい享受のあり方みたいなものを見出さないと、生態系サービスの再分配みたいなものはうまくいかないんじゃないかということです。

特にここで重要かなと思うのが、生態系サービスを引き出してくる場面。生態系から生態系サービスを引き出してくる場面の媒介になるようなものをどう保全するのかは、一つ大きな課題になるのではないかなということです。魚捕りとか、湿地の耕作の技術とか、技能とか、あるいは魚を食べるという食文化があって成り立っていたものが、どんどんそういうものがなくなっていったことによって、「魚」という生態系サービスが失われたという歴史があります。そしてさらに、誰がどういうものを生態系サービスとして享受するべきかと考えると、一方で誰が何を享受可能なのか、現状として、どういう技術、技能や文化を持っていれば享受できるのかということと、実は不可分な問いが出てきてしまうということがあるのではないかと思います。

つまり、こういう生態系サービスが必要ですよというのは、現状では「人類全体」のレ

ベルではそれの再分配の議論が抽象的にできるのかもしれませんが、実は、文化的な部分とかを含めて考えると、地球上すべてのエリアでまったく同じ個別の生態系サービスがニーズとしてあるとは考えにくいわけです。

ここで僕自身が考えたのは、リスクを踏まえたサービスの再分配の合意形成がまず必要であろうということ。もう一つは、生態系サービスの媒介のあり方。技術とか文化とかのあり方の検討ということが必要であろうということです。特に、媒介する技術と文化のあり方というのは何なのかというところなんですけれども、今までの傾向を見てみると、外部の専門家とかしか扱えないような生態系サービスの享受のあり方、例えば水資源開発というようなものは、もしかしたら結果的に、そこの地域での多様な生態系サービスの享受とか、豊かさみたいなものを失っていく可能性があるんじゃないかということです。ローカルに残っているような技術や文化、そういうものがあったからこそ残ってきた生態系サービスもあるんじゃないか。それがむしろ、持続性だったりとか、そういうことすら担保していたのではないかということも考えられる。生態系の豊かさということだけではなくて、どういう技術があるのか、どういう文化があるのか、その多様さみたいなものも、豊かな生態系サービスに、非常に効いているんではないかということを考えています。

そこの部分で言えば、最近私がやっていることは、在来作物と言われているもの、種屋 さんで買うのではなくて、自分のところで種を守り継いできた作物ですけれども、そうい うものを研究してみると、やっぱり作物そのものよりも地域に伝わる技術や文化のあり方 に特徴があるのかなというふうに考えていて、今、静岡で細々と発掘しています。ご清聴 ありがとうございました。

講演(2) 問いとしての「公害」の再提起 ----「環境」概念との連続と断絶をめぐって 友澤 悠季(立教大学・明海大学非常勤講師)

私は 1980 年生まれです。物心ついた時には、さまざまな「環境問題」がテレビを通じて伝わってきていました。しかし大学に入る頃までは、「こんなに動物がいなくなって、緑もなくなって、この先どうなるんだろう」と非常に素朴な理解しかしていませんでした。

現在の若い世代では、「環境問題」といったときにすぐ浮かぶのは、 受験用に覚えた単語です。たとえば、京都大学の一般教養の授業で、 学部もバラバラ、学年もバラバラの人たちにアンケートをさせていただ く機会がありました。半分以上の人が、まず「環境問題」といえば「地球



温暖化」であると思っている。次に、オゾン層の破壊、森林伐採、砂漠化、大気汚染といったいろいろな現象を回答しています。教科書による教育を通じて、「環境問題」といえばこういう問題がありますよ、

と断片的に教わってきた結果が現われています。

それで私はこの現象を考えたいと思いました。基本的に、環境に関する学問と教育には、共通の下敷きとなる歴史認識があります。<1970年代以降の時代の流れの中で、「公害」から「環境問題」へと問題のあり方が変化してきた>というような認識ですね。このとき、「環境」の概念と「公害」の概念に対しては、それぞれ積極的な評価と消極的な評価が張り付いているような気がいたします。若い世代がどういうふうに教わるかというと、「環境」概念は、「被害者」対「加害者」といった対立構造に囚われず、より複雑多様な問題を議論できる。他方、「公害」概念は、たとえば「企業」対「住民」という素朴な二者対立しか解けないのだ、と。

ここで考えたいのは、では「環境」概念による議論には弱点はないのかということです。「環境」の議論に支配的な構図として、「人と自然との関係をどうするか」というものがありますが、「人」と「自然」の間に線を引くことで、「人」と「人」との間の線が消えてしまう。確かに「環境」概念によって開けた視野は広いものですが、他方、依然として、人間社会そのものは、圧倒的な階層格差や差別構造や矛盾を抱えているのが現実です。「公害」概念だけで議論していた際には、その非常にぐちゃぐちゃした内部の矛盾というものが俎上に乗っていましたが、「環境」概念以降はそうした認識自体が「古い」ものとされたように感じます。しかし、その過程を体験していない私たち、あるいはもっと若い世代にとって、「公害」の時代にどんな議論がたたかわされていたのかということは、とても大切な知的財産です。それが教科書には登場しないからこそ、学びなおす必要があるのではないか。

もちろん、「公害」の中でも、四大公害だとか、訴訟の経緯、法律の制定等については、多くの方々の粘り強い研究と運動の蓄積があり、資料的な充実がある。ただ、あまり関心の無い人は「水俣病やイタイイタイ病やぜんそくが悲惨だった」ということだけを憶えてしまうのが現状です。そうすると「公害」の概念は、特定の事件の代名詞程度に役割を限定されてしまう。

私がこうした問題を意識したきっかけは、2006 年に、埼玉大学共生社会教育研究センターに所蔵されていた「宇井純公害問題資料コレクション」および「住民図書館資料」に出会ったことです(現在は立教大学共生社会研究センターで整理・公開中)。このアーカイブには、全国あちこちで公害反対や開発反対を訴えた住民が作成したミニコミやチラシ、集めてきた集会資料やメモなど実に多種多様な資料が収められていますが、そこに登場する地域の大半を、私はまったく聞いたこともなかった。「こんなところでこんな運動が起されていたのか」と驚き、興奮するとともに、いかに今まで狭い「公害」像しか持っていなかったかに気づきました。

これまでの私の研究にはふたつの方向があります。ひとつは、飯島伸子(1938-2001)さんの「被害」への認識の深化を追う作業です。飯島さんは社会学分野から「公害」を研究し、1992 年の「環境社会学会」設立にも貢献した人物ですが、その思想形成過程を見ていくと、「公害」であっても「環境破壊」であっても、問題把握の基点となっているのは「被害」です。「被害」をどう捉えるのか。飯島さんは、「被害」とは、身体症状だけを指すのではなく、その人の生活が壊れ、その人が生きてきた社会関係、人間関係、背景あるいは文脈といったものが壊れていく、その総体が「被害」なんだと考える。その思想の核心はどうかたちづくられたのだろうかということを考えてきました。もうひとつは、1960~70 年代日本における公害反対住民運動の実相を明らかにしたいということです。といっても、著名な「公害」

事件以外へ目を向けてみると、その同時代には、およそ 3000 ともいわれる数の住民運動が起されていたといいます。そうした運動の経験を持つ地域に出かけて、お話を聴くという作業を少しずつ行ってきました。

このふたつを進める中で、どうしても避けて通れないことがありました。それは、概念としての「公害」や「環境」は、いつ、どのようにして一般化してきたのかについて、自分なりの見方を作ることです。私はここには3つぐらいの転機、時代の「潮目」のようなものが介在したと考えるようになりました。それぞれ、1970年、1970年代後半、1988~89年、リオ・地球サミット直前の時期です。

教科書的には「公害」が激化したのは 1960 年代だとされていますが、実際の「公害」の概念は、戦後直後、それも昭和 20 年代から、地方自治体の行政現場を中心として出ていました。あまり言及されない例でいえば、戦時中の強制採炭を原因として土地が陥没する「石炭鉱害」も「公害」として国会で議論されていたり、ばい煙や汚水を出す工場を周辺に住む農民が告発したりということは記録として結構あるわけです。その後まもなく石油コンビナートが動き出して、三重県四日市付近で漁業被害、健康被害が出る。最先端の科学技術の粋を集めたコンビナートの近くで、人びとが苦しんでいるということが告発され、徐々に知られていく。ただ、気をつけたいのは、この当時はまだ「四大公害」というような表現は見られないということです。当時の新聞を読んでみると、特に事件化したものでなくとも「公害」への苦情はかなりあります(たとえば 1955 年 4 月 8 日夕刊日本経済新聞に「騒音・ばい煙・汚水一苦情が「読者のヒント」に殺到一厚生省「公害防止法」を練る」といった記事がある)。道路がうるさい、洗濯物が外に干せない、といったことですね。これは何かといえば、戦後の「復興」の中で、経済が発展していき、その傍らで自分たちは暮らしている、その暮らしが経済活動に脅かされつつあるという状態に対する、民衆レベルの反応ですよね。これでいいのだろうかという小さな疑問の提示。その道具として「公害」という概念が使われていた。まだ概念にも可塑性があったというか、不定形であったわけです。

その状況が変わったのが、1970 年に入る直前でした。公害対策基本法が 1967 年にできた一方、水や大気の汚染の結果、何名もの方が亡くなられることを経て、被害者とその遺族、家族が一念発起して原因企業を裁判に訴えはじめ、報道もこれを取り上げる。この中で、四大公害訴訟というまとめ方が生まれたように思います。またもうひとつ、「公害ブーム」と呼ばれた報道過熱もありました。1970 年夏に、東京都杉並区で屋外にいた生徒たちが倒れるできごとが起きましたが、その原因「光化学スモッグ」は東京を襲う「新公害」だと騒がれました。宇井純(1932-2006)さんは、これが首都圏で起きたということがすごく大きなインパクトで、新聞記事も増えたために、あたかも 1970 年か ら「公害」が起き始めたかのような誤解が生じた、と指摘されています。確かに、報道を遡ってみると、1970 年というのは、「公害」という言葉がニューズトピックとして一般化し、みんながいきなり騒ぎ出したように見える年となっています。同時に、なんでもかんでも「公害」といって訴えるのはわがままだといった評論的な意見も出るようになりました。

研究者の動きを見てみますと、経済学者として「公害」を研究するグループを呼びかけた都留重人さんが、海外との交流も見据えて、「公害」という言葉を「環境破壊 Environmental Disruption」という言葉に替えていってはどうかという提唱をされました。1971 年に動き出した官庁も「環境庁」となり、

「公害」よりも「環境」を用いるほうが新しい議論が開けるとされた。

住民の動きでは、先ほど言いましたように全国的に住民運動が起こされていた。1973 年の朝日新聞で「住民運動」が特集記事になっていて、そのうち 62.2%が「公害」を対象にし、48.4%が「自然保護」を対象にしていたといいます。しかし 1973 年末にオイルショックがあり、1970 年代後半には、こうした動きに水を浴びせる論調も増えて、「公害」「公害反対運動」への社会的関心は下火になっていった。他方、「環境」「環境問題」という言葉は一般化し、1988 年前後から「地球環境」が国際政治課題のひとつになっていき、いまや「環境」といえば「地球」である、というふうにつながっていきます。

以上がいわば「一般論」、活字レベルの話ですが、では、民衆レベルではどんな経験があったのだろうか。たとえば岩手県と宮城県の県境に位置する広田湾というところがあります。広田湾には、東日本大震災による大津波をうけた陸前高田市が面しています。ここで、1970年から73年にかけて、湾の一部を埋め立てて工業開発する計画が持ち上がり、反対運動が起きて、計画凍結に至るというできごとがありました。私は、宇井純さんのアーカイブを見ていた関係から、「広田湾埋立て開発に反対する会」会長さんの息子さんにお目にかかり、2007年ごろから、陸前高田へ出かけて当時のお話をうかがう機会をいただいてきました。

当時「公害反対」「開発反対」の声が強まった背景のひとつには、国土総合開発の流れがあります。 最初の「国土総合開発法」が制定されたのは1950年ですが、それ以降、とにかく中央の視点から、机 の上で地図に線を引いて、「ここに新幹線を通すんだ」などとやっていく。それぞれ固有の歴史と文化 を持った地域社会に対して、ある種暴力的なかたちで経済中心の思想が押し寄せてくる。住まいの近 くに工場ができれば、生活が楽になるし、車も持てて、出稼ぎはしなくてもよくなる、発電所ができれば 電気代がタダになるだとか、様々な口調で「バラ色の夢」がばらまかれるということがありました。それ に対して、「本当にそれでいいのか」という考えを持った人びとの言葉や行動が、「住民運動」というか たちになった。「公害」が起きてしまう前に、という意味で「公害予防運動」と呼ばれたりしたわけです。

そうした大きな流れの中に、広田湾開発も位置づけられます。岩手県が 1972 年に発表した計画では、「広田湾臨海工業団地」として石油精製を中心としたコンビナート、火力発電所まで盛り込まれていました。これに市内外からいくつもの反対運動が起きたんですね。特に、南隣の宮城県・唐桑町は漁業が盛んで、行政区は違っても海はつながっているのだから「もらい公害」になってしまうのではという懸念が出てきました。そこで全町挙げて「広田湾臨海工業団地反対協議会」を立ち上げて、250 隻の漁船による海上デモが行われたりした。結局翌1973年3月には、県が計画を事実上タナ上げする状態に落ち着き、埋め立ては実行されませんでした。

運動の経過において、熱心に反対をつづけた米崎漁協の漁民の方たちが、すでに操業を始めた 臨海工業地帯の現地視察をしていることは重要に思われます。福島県いわき市、茨城県鹿島町を訪 問し、漁民同士話して「自分たちのところのはまぐりはもうだめだ」という声に直に接して、反対の思い を強くして帰ってくるわけですね。こういう動きかたは、広田湾に限らず、全国あちこちの「公害予防運 動」に共通した特徴でした。また、陸前高田市のある気仙地方には、伝統的な技術を持った「気仙大 工」の方々がおられますが、北海道など別の土地で半年以上を飯場に滞在する形態で働くのがふつ うでした。そこで、汚れた川を見たり、汚い空気を吸ったりして、「公害は大変なものだ」「自分たちの故 郷はこうなってほしくない」とミニコミに寄稿したりしました。そうして、自分自身がなぜこの計画に反対するのかということを、職業の中で見つめていったのだと思います。

ここで考えたいのは、「公害反対運動」に参加していた方たちが発する「公害反対」には、どのような意味内容が込められていたのだろうか、ということです。言葉通りとれば、「公害」への抵抗、つまり、汚染や破壊現象を拒絶するといったことになります。実際、ミニコミやチラシには、「美しい郷土を守れ」「自然を破壊するな」といったメッセージが載っています。でも、人びとの内面まで含めたとき、果たして本当にそれだけだったか。現時点の私の考察に過ぎませんが、「公害反対運動」とは、単なる「公害」への「反対」ではなかった、と言えると思います。自分たちがつづけてきた職業、なりわいが、別の論理に脅かされることへの異議申し立て。朝起きて、畑を耕して、山を拝んで、海を眺めて、また次の日を迎えるという暮らし。自分が育てられてきたふるさとを同じように子や孫にも伝えたい。知事の任期は4年でも、海や山があれば、自分たちの暮らしは何十年何百年と成り立つんだという、ただただ素朴な思いが、経済原理によって否定されることへの抵抗だったのではないか。強引な開発計画の登場は、根本的には、高度経済成長を重んじる考え方に対する、個々人の生の選択という問いを投げかけたのではなかったか、と理解しています。その議論の導火線が、「公害反対」という言葉だった。

もっと射程を長くとれば、ここに取り出されようとしていた根本問題とは、やはり、近代化のもたらす問題——貨幣を使って、科学・技術に頼って生活する社会がもたらす格差、差別だったように思います。 当事者によって言語化されてはいないかもしれませんが、確かな感覚として、個別具体的な「被害」が襲うだけでなく、不可逆で、いったん壊したら戻ってこないという予感が共有されている。だからこそ 80歳のおばあちゃんでも、デモに出かけたり、座り込みをしたりする。別の地域では、護摩を焚いてお題目を唱えてうちわを鳴らして歩いたり、寒い中をお経を唱えながら百日寒行するといったこともありました。一見、前近代的、非科学的な行いですが、その奥底に、おそらく、不定形な思想といいますか、これを失っては本当に地域がやっていけなくなるんだという確信があったように思います。

以上のことから私は、「公害」とは、個別事件の代名詞ではなく、「問い」でもあったのだろう、と考えるようになりました。「環境」という言葉で語ると見えないんだけれど、「公害」概念に戻ってみるとすこし見える深みの中にある「問い」です。そこには実はきわめて高い現在性が備わっているのではないか。「公害から環境へ」という歴史認識をいったん横において、「公害」という言葉によって語られてきた「環境思想」の存在を、ごく普通に生きてきた人たちの言葉や行動の中に探ることを、これからも続けていきたいと思います。

講演(3) 多声性の環境倫理

---生きる場から環境正義を構築するために 福永 真弓 (大阪府立大学准教授)



多声性の環境倫理という題は難しいとご指摘を受けました。ではまず最初に多声性という言葉の意味について、せっかく美しい 景色があるので、それを使って説明をしたいと思います。

窓から見える後ろの景色すべて舞台だと思ってください。この舞台で、人間が自分たちのドラマを展開しています。朝起きて、お母さんに「お弁当もったの」って言われながら子どもが道路を走って行く。通学路の一角で、ホーホケキョ、とまだ鳴けない若いウグイスが、「キキョ」とか「キキュキュポ」と一生懸命練習をしている。そこに子どもが通りかかり、子どもは「なんだよ、今

日のウグイスは下手くそだね」と思いながら走っていくという、そういう舞台を想像してください。そこでは人間のドラマとウグイスのドラマが重なっています。ウグイスのほうは認識しているかどうかは分からないのですが、少なくとも、舞台の上では声が二つ以上響いている。 舞台の上で生きものの声と、それから人の声と、しかも人もたくさんいますから、人と人同士のドラマと、そういったもの全部の声が響きあうという状態が多声性の意味です。

英語では polyphony と言いますが、多声性という日本語でよかったと思うのは、なんとなく 漢字を見れば意味がだいたい分かることです。声が沢山あるという、そういう賑やかさの持つ 豊かさを根っこに据えた環境理念の話を今日はしたいと思います。

私は米国の環境思想を学ぶうちに思想と運動の相関性についてもっとよく知りたいと思い始め、実際に社会学的なフィールドワークの手法を用いて調査を始めました。いま述べた多声性という概念は、その研究の中で得たものです。

もう一つ重要な概念として、環境正義という言葉を今日は使いたいと思います。環境正義という言葉は、今友澤さんのお話にあった「公害」に関連するものも含めて、二つの意味合いがあります。一つは environmental justice として、人間の、人間に対する正義。この概念は、環境人種差別とよばれる現実、すなわち、米国において、先住民やアフリカ系米国人などの人種的マイノリティに環境リスクが集中する現実があることを告発し、それを正そうとする運動から生まれた概念です。もう一つは、ecological justice といわれるもので、人間が人権を持つように、自然もまた尊厳を持ちその権利を尊重される存在であるとする考え方です。ゆえに、自然を人間の利益のみを考え、その持続性などを一切考慮せず、その存在を脅かすまでに開発するということは、まさに自然に対して不正義を働いている、ということになります。欧米ではこの二つの正義についてどう考えるのか、が広く議論されています。たとえば、先住民運動においては、両者は不可分に結びついています。世界観として自然と自分の社会の中が一体である場合に、自然の権利というものは自分が生きる世界そのものに関わるもの、いささかおお

ざっぱに広げてしまえば、自分の世界そのものに関する権利であるがゆえに、二つの権利はど ちらも侵されざるべき権利としてみなされます。日本の環境倫理学の展開は、公害から出発し たことから、違う展開の仕方をしてきました。しかしながら、今日は、今まさに福島でおきて いることこそ、環境的「不正義」であって、それを社会の中でどのように正すか、ということ が重要なのだということを最後にお話しできればと思います。

さて、それではまず多声性の話から始めましょう。この話の出発点であるカリフォルニア、 マトール川流域には、米国で1960年代後半から花開いたビートニク運動、対抗文化運動、フ リースピーチ運動、ベトナム反戦運動に参加した若者たちが 70 年代に都市部から引っ越して きました。若者たちは、ガチガチの教育体制の中で、自分たちが機械的に、数値でしか評価さ れないこと、労働市場の担い手になるという決められた未来設計を強いられていること、そし てそれらを自分たちに強いている人びとの価値観や社会のあり方そのものに対し、ノーを突き つけ、自分らしい生き方と新たな社会のあり方を探して運動に参加していました。中でも、大 量消費社会への疑念を抱き、自然とのつながりの中で自らの暮らしを立て直したいと考えた人 びとが、大地に帰ろう(Back to the Land)と、都市部からカリフォルニア北部に多くやって きました。 マトール川にも、そういった若者たちが、豊かな自然に魅力を感じて移り住んでき たのです。そういった運動家たちが住み着いたエリアなので、最初にたどり着くのに、私は大 変苦労いたしました。サンフランシスコから車で、ハイウェイを使って8時間半ぐらい北にあ がったところにマトール川はあります。環境運動が来る前には、実はフォーティ・ナイナーズ といわれる、カリフォルニアに金の夢を見てやってきた人たちが、あるいはほかの土地から豊 かな水や森や肥えた地味を求めてやってきて、住み着いて自分たちの農場を作り、牧畜業を始 めたところです。いわゆるカウボーイ文化も花開いた場所です。

一方では、自然を守りたいと思って新しく土地に移り住んできた若者たちがいて、一方では、 自分はずっと最初の入植以来ここでずうっと家族で生きてきたと胸を張って生きているランチャーたち、牧畜業者のことをこう呼びますが、ランチャーたちがいる。ランチャーたちは、土地で十分に食える間はすごく土地を大事にするし、土地の風景にものすごく愛着を持つけれども、一旦それが荒廃してしまい、食えるだけの収支がみこめなくなると、ぱっと売り払うという特徴があります。

新住民たちがやってきた時期、ランチャーたちは政策の大変な変化の中にありました。米国の自然保護政策はもともと、自然資源管理という側面が歴史的にはとても強いものです。森という資源をどう使いますか、ということが国家にとって一番重要なことでした。それに対してウィルダネスという概念が出てくるのは、手つかずの自然を保護するという考え方が米国で生まれるのは19世紀後半になってからです。そして本格的に環境主義が社会の一部になるのは、1970年代になってからのことです。

ランチャーたちにとっては、1970年代は環境規制がふきあれる新しい時代でした。当時の新聞記事を読んだり、聞き取りをしたりすると、よくランチャーたちは、害獣のコヨーテは勝手に殺せなくなるし、環境主義者たちがやってきて騒ぐし、行政からの規制はそのせいで増えて

やりにくい時代になったと嘆いています。さらには、絶滅の恐れのある種がいたら、そこ一帯の開発が禁止されるという、絶滅の危機に瀕する種の保存に関する法律まで 1973 年にできてしまった。そのような変化のただなかに、マトール川流域にも自然の豊かさに魅せられてきた、先ほど述べた若者たちが新たに住み着いてきたのです。

自然というものは、ご存じのように変化し続けていくものです。逆説的ですが、ある自然を守りたいと言うことは、ある条件のもとで、このようなものが理想だと決めていることになります。少なくとも、生態学者の間である種の像が共有されているように、自然を守りたいと言う人びとには、それぞれが理想とする「像」があります。結局、都会の人たちがこの理想的な自然を守らなければいけない、という時の、その「理想的な自然」は、実はほかの専門家や自然にほど近く暮らしてきた人びとから見れば、「荒れている」自然である場合もあります。そのように、ランチャーたちの求める理想的な自然の像と、新しく住み着いてきた若者たちが求めている自然の像のあいだには大きな隔たりがあったわけです。一方、グローバルな市場の動きは止まらないので、地元の企業多国籍企業が森林の権利を買って森林を伐っていき、鮭の生息数はどんどん激減し、地元住民の牧畜と林業も、経営がうまくいかない状態が続いていたわけです。

この地域のおもしろいところは、鮭が分断された両者の間をつなぐ大きな役割を果たしたということです。新たに住み着いた若者たちは、昔サマーキャンプに連れて行かれ、鮭をとったことがあって、そういう想い出がすごく強烈な原体験として持っている都会の若者たちこそ、自然を大事にしたいと新たにマトール川に住み着いた若者たちでした。

一方で、ランチャーたちは、かつて鮭がバンバン釣れた時代があって「鮭で川が真っ黒な上 を、馬で渡ったぜ」と誇らしげに言う。そんな鮭の話が実はお互いをつなげるということに気 づいた人たちが、鮭のことだけ話そうよという機会を作っていく。それによって、それまでは 反発しあうだけだった対立の焦点がずれ、これまでは話をすることすらなかったのに、鮭の話 をする分にはお互いに話ができるようになった。鮭が対立の焦点をずらしたのです。「あそこの 家の裏にも、実は昔鮭がいたよ」とか「あの鮭が来なくなったのは、あそこにダムができたか らだよ」という話がボンボン出てきて、それを話しているうちに、みんな楽しくなってしまっ て、よく分からないけど「俺たちそもそもどうして対立していたっけ」とふと我に返って考え 始めたのが新しい出来事のはじまりでした。結局、ランチャーがこだわっていることって何だ ったんだろうって、若者は考える。ランチャーたちの話を聞く。そうすると、ランチャーたち がこだわっていたのは「大草原の小さな家」のような、古き良き自然であり、その中での古き 良き生活なのだということがわかる。食うに困らず、自然がたくさんあって、川に出かければ 鮭が釣れて、カケスに話しかけられて、なんだか楽しかったよね、そうランチャーたちが語る その思い出は若者たちの小さい頃の釣りの思い出と同じなんです。人と人の間のニーズを調整 していくことによって、この人たちのあいだで共存できる世界観というのが出てくることがあ る。そこではじめて、じゃああなたにとってのこの自然はどんなものか、私にとってのこの自 然はどんなものか、話ができるようになる。マトール川では、対立していた新住民とランチャ

一たちが、鮭を間に挟んで、共存できる世界観を新たに作り上げていくことになりました。あなたにとっての鮭、わたしにとっての鮭、あるいはほかのさまざまな生き物たち。人びとと生き物の声をお互いに聞きあう、つまり多声的な世界観がそこにできあがっていったのです。そしてそこから、地域社会にとっての環境倫理が人びとに共有されていきました。

さて、それでは話を環境正義のほうに移しましょう。米国では、先住民は名目上が対等な国 家として、各部族と連邦政府との間で契約が結ばれていくのですが、その契約は、それは白人 によって反故にされ、たとえば鮭や森林資源を収奪されるという歴史が繰り返されています。 しかし、先住民にとって、そういう資源が持っていかれるというのは、もちろん鮭の権利もな くなるし、森林の権利もなくなる。更に、自分たちの文化すらも奪われ、消費されてしまうこ とを意味しています。表象すらも消費されてしまう状況はとても深刻です。自然と共生してい る先住民というイメージがあるとしても、それを言うのは先住民自身じゃなくて、その周りに いる白人の観光業者で「そういう人たちは住んでいる場所を見に行きませんか。みなさん」と いったことを言う。そして先住民が雇われて、網を打つデモンストレーションが繰り返される。 自分たちの文化のはずだったのに、いつのまにか違う人びとによって語られ、自分たちの手を 離れてひたすら消費されていく。そのような歴史を抱えているために、先住民たちは、僕たち は資源だけじゃなくて、内面的な、心の奥の何かまで全部消費されて収奪されているという意 識がすごく強い。現在、先住民たちは歴史的な経緯を踏まえて、自然資源管理を自分たちの言 葉で語り直し、社会経済開発の手段にしようとしています。それは先住民たちにとって、自分 たちのこれまでの痛みや苦しみも含め、誇りの所在を確かめながらよりどころを見つける営み でもあります。「自然を守ります」というほかの人々にも訴えやすい言葉を用い、自分たちが奪 われてきたものをどうにかこうにか再び作り上げようとしている。それは簡単なことではあり ません。迫害の歴史と部族内のヒエラルキーと利権構造も重なって、コミュニティの分断が進 んでしまってもいる。先住民たちはそれを歴史的、文化的な精神的迫害だと言います。私が出 会ったユロックという先住民は、ユロック自身のためのユロックらしさというものを確保する 手段として、流域保全政策を展開しています。野生とか自然と共生というイメージを主体的に 読み替えて利用し直し、伝統的な生態学的知識として、自分たちの文化を再度探りなおしなが ら、ほかでもないユロック自身がきちんと発信するということにこだわり、ニーズを自分たち の言葉で形にする。そして、「私たちが求める流域保全政策はこれである」と自分たちと相対し てきた連邦や州政府などほかの利害関係者が語るような言葉、生物多様性とか生態系サービス とか、アダプティブマネジメントみたいなものを飼い慣らす。そうした地域社会のガバナンス を含みこんだ新たな形を、アダプティブ・ガバナンスと、最近現場では呼ぶようになってきて います。ユロックら先住民にとって、アダプティブ・ガバナンスを自らの手で行うことこそ、 環境正義を達成することなのです。

被害は連鎖をします。そのような連鎖していく被害の全体がいったいどのようなものなのか、 痛みや苦しみはいったいどのようなものなのか。 沈黙で語る人もいれば、物語を語ってくれる 人もいます。 その中から、何が失われ、何が必要とされているのか、そのニーズを探ることが とても重要です。それは、冒頭に述べた「多声的である」ために不可欠なことです。物語を聞くことは、自分がまだやっていけるという確認作業をすることであって、何かの要因によって撹乱された物語を、もう一回紡ぎ直そうという営みでもあります。そういった物語の聞き取りの過程も含めて、被害から人びとが再び歩き出すために必要なもの、他者との連携、紐帯とか居場所なども含め、その人が再び未来に向かいうる土台を作りだしていくことが、被害からの回復にはとても重要です。最終的にどうやって死ぬか、そして、子孫はこうなるかもということを、どうやって自分で評価しながら考えられるか、自分の未来の生を想像する力を取り戻すことが、とても重要なのです。ユロックの流域保全への取り組みは、実はそれを可能にする営みでもあるのです。

現在、私たちの社会が向き合っている大きな被害、福島第一原子力発電所事故による被害に おいても、これまで述べてきたことはとても大きな意味を持ちます。その被害に対してどのよ うな補償が求められているのか。それはこれまでの文脈から言えば、端的に言うと、補償とは、 生が再び築けるようになることそれ自体を指すということです。

未来のビジョンを描ける、使う、必要な潜在資源のセットが分かる、手に入れられる、代替できるということが、再建につながるだろうと思います。

冒頭に述べた情景を再び、後ろの景色を見ながら思い出してみてください。ウグイスが鳴き、その近くを子供が走り、変わらず朝の風が吹く。多声的であるその風景が、望ましい一つの環境倫理が実現された姿であるならば、そこで自分の未来を想像しながら生きていけることが、かつて福島第一原発事故の現場で当たり前に見られた風景であるならば、私たちにとって必要なことは明確です。そのような情景を再び被害にあった人びとが自分のものにできることこそが、被害からの回復に向かうことなのだと考え、そのための社会的な補償は何がありうるのかを考え、少しでも実現に近づけることが必要なのです。多声であること、そこから環境倫理を考えることは、それゆえに重要だと考えます。

講演(4)環境問題の現段階

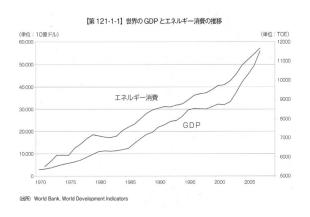
加藤 尚武(京都大学名誉教授)



福島以後、世界の環境問題は良くなったか悪くなったかというと、ひどく悪くなっている。京都議定書のめざした、温暖化問題の解決は絶望的な状況になってきています。化石燃料の消費の総量を抑えるというのが、京都議定書の目標だったんですけれども、長期的に見ると、化石燃料を使ってお金を儲けるという体質は、世界全体で極めて着実に進んでいて、全然それが改善される余地はないということが言えます。日本でも原子力発電をやめて、自然エネルギーに転換しようではないかという声が随分高まりましたけれども、実は今、原子力から化石

エネルギーに逆戻りというのが世界の現状です。化石燃料の依存度が、日本は83%、アメリカは85%、フランスだけが原子力をふんだんに使って51%、ドイツ80%、中国84%ですが、これは原子力を使わないという条件の中で、化石燃料の依存度を減らすという見込みはほとんどないということを示しています。普通、値段が上がると消費量は減るのですが、石油はいくら値上がりしても消費量は減らないというのが現実です。

エネルギー消費と GDP の関係(図 1)で、本当は、エネルギーの消費が下に向かっても、お金はちゃんと儲かっていくというのが、いわば理想とする社会だったんでしょうけれども、実際には 1970 年から現在までの間で、一人当りのエネルギー消費がだいたい 2 倍ぐらいに増えていると思いますけれども、その間に「石油を使わなければお金は入らない」というのが、世界全体の極めて基本的な傾向であって「石油を燃やすのをやめろ。だけども、お金はちゃんと稼げ」と言われたらば、そんなことはでき

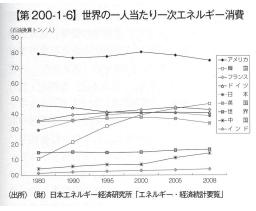


(図1)石油と経済

ません。今の世の中の体質では、GDP を伸ばせば、自然にエネルギー消費も増えるのです。 この体質そのものをどうするかという馬鹿でかい問題があって、それに対しては、ほと んどなすすべがないのではないかと思うわけです。

世界全体の一人当りのエネルギー消費(図2)は、アメリカでは石油換算で8t使っている。すばらしいのは韓国です。韓国は最低レベルから中位までいって、その中位のフランス・ドイツのグループの中のトップにまで上がっていった。そして、中国とインドにとっ

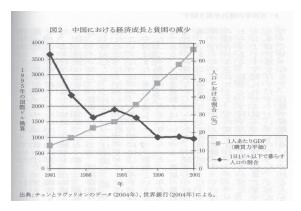
て、韓国がお手本になりますね。中国は今のレベルでずっと伸ばしたい。インドも韓国のレベルまで伸ばしたいというのが、それぞれの国民の考えていることだろうと思うんですけれども。ところが、人口を考えると、アメリカが3億人で全部で約28億t。中消費国の日本は1.2億人で14.72億トン。ところが、中国とインドとブラジルが、それぞれ最低レベルから中段階レベルに増えたとすると、それだけで107.6億tになっ



(図2) 一人あたりエネルギー消費

ちゃうんです。ですから、中国の人たちはみんな韓国と同じように、自分たちも中間レベルの文明に発展したいというふうに思っているかもしれないけれども、それでは地球がパンクする。

例えば(図3)、中国がどんどんお金持ちになってくると、1日1ドル以下で暮らす最低生活の人は、どんどん減っていきます。ところが、86年からこの減り方が足踏みを始め、96年になるともうほとんど動かなくなって、この1ドル以下の人たちは、現在では8%ぐらいという数字が出てくるかもしれません。しかし、総量としてのお金持ちになるGDPの増加とともに、最低生活者だけはなんとかゼロにするというのが、



(図3)中国

社会主義的な政策なんですけれども、実際にはそうではなくて、最低生活者の減少が足踏みをしていて、そのことによって国民全体としては金持ちになるという構造になっているんです。すでに経済成長が健全な貧困対策として機能していた時代が終わって、経済成長を一生懸命やっても、貧困層はなくならないという時代に来ています。

その影響が例えば尖閣列島の問題にも出てきているんです。例えば中国の軍艦が押し寄せて、人海戦術で島に乗っかってきたら、もう手の施しようがないですよね。あそこでコンクリートの柱を建てたり、港を造ったり、旗を立てたり、気象観測所を造ったりしたらどうなるか。それは悲しいことで、嫌だと言って軍事的に跳ね返してもいいというふうに思っている人もいるようですが、私は違うんじゃないかと思う。無人島の領有権というのは、そもそもありうるのかということが問題で、入植者でも侵略者でもない、定住者の存在する土地ならば、その土地の国家帰属は住民の意思によるのが原則である。例えば、先ほどのアメリカの例でも、川の流域の住民がいて。あれは入植者でもないし、白人でもないし、スペイン人でもなくて、土着民ですよね。土着民がそこに生活するということで、

生活を築いてきた。そういうところであるならば、住民の意志によって、どこの国のものになるかを決定する。これが世界で有効な領有権の大原則であるべきではないかというふうに私は思うわけです。そして、無人島は自然のものであり、どの国にも属さないとするんです。どこかの国家のものであるとすると、その土地に所有権が設定されて、土地が利用され開拓され、鉱山、油田、ガス井などが造られる。尖閣列島は、むしろ永久に無人島で、こういう開発をしない方がいいのではないか。南極が今、そういう扱いなんです。

南極大陸条約が承認されていて、南極はどこの国のものともしてはいけないという国際 条約があるんですね。日本でも南極探検っていったら、政府がお金をポンと出しましたね。 それは将来、南極の領有が認められるときには、長年観測を続けている国が、そこですっ と領有権を主張することができるかもしれないと。そういう領有という観点から見ると絶 対に無視できないから、日本は今よりもずっと貧困だったのに、ポンとお金を出したんで す。政府が大盤振る舞いでお金を出したのは、将来領有するかもしれないという可能性が あったからなんです。私は、むしろ永久に領有・所有を禁止し、開発を免れるべきだと思 います。そうしないと、世界中すべての空間が、全部どこかの国のものになって、どこか の国のものになった途端に、それがどんどん開発される。これは異常な事態です。今みた いにメタンハイドレートが出たりするとなると、もう無人島でも何でも資源としての価値 があるから、それを領有したいという動きが出てきます。私は世界中の領土紛争を平和的 に解決するための原則とを、もし考えるとするならば、「土地の利用は住民によるのが原則 である」というのを第一に据えなければならないんじゃないかと思います。今の状況では、 世界全体で化石燃料の消費が増える可能性がある。そして、地球温暖化の問題は極めて過 激な状態で進むかもしれない。

北極海の氷が解けて、一年中船が通れるようになると、スエズ運河とパナマ運河の利用率が半分以下になる。そして、地球全体が北極海を中心とした航路になって、世界全体がいわば北側中心に変わってしまうだろうという予測があります。それによって何が一番大きな被害を受けるかといえば、自然の生態系でしょう。

生物種の絶滅というのがホッキョクグマだけじゃなくて、大量に進むという可能性があるわけです。ですから環境保護の問題が中心になります。生物種の絶滅に対してどういう手を打つかということですけれども、それぞれの自分たちの住んでいるところの生き物が絶滅しているかしないかということを、地道にじっくりと見極めていくということも大変大事で、私が提案しているのは、小学校の校庭に生えているすべての植物の名前は、子どもがすべて知っている。子どもに草むしりをさせた時に、絶滅の恐れのない草であるか、絶滅の恐れのある草であるかということを、子どもが全部判断できる。そういうふうな、生物種の保護というものを国民全体の地道な力で支えていくような、努力がこれからは大事になるんじゃないかと思います。

講演(5) ネイチャーライティング

野田 研一(立教大学教授)



ここのセンターの図書室をさっき見てきましたけれども、この2冊が置いてありました。一つは私が専門にしているネイチャーライティングというジャンルの最初に特集を組んだ雑誌で、この時、私とスコット・スロヴィックという学者とふたりで、「自然というジャンル、アメリカン・ネイチャーライティング」という特集号を組みました。この時、ネイチャーライティングとカタカナで表記するのは分かりにくいと編集の方に言われたのですが、「分からない方がいいのだ」と僕らは主張した。分からないと「何なんだろう」と、人は近づいてくる。これを自然文学と訳しちゃったら、「明治以来あるじゃん」みた

いな感じになってしまうので、敢えてカタカナにしたという、そういう想い出があります。それが 1994 年だったと思うんですけれども、これが出発点にもなって、以来そういうジャンルの研究を私はやっております。そのほかもう一冊ありまして、アニー・ディラードという作家の『ティンカー・クリークのほとりで』です。70 年代の作品なんですけれども、これはもう最高にすばらしいアメリカのネイチャーライティングの一つだと思います。それがせっかくここにあるのだから、私もできるだけ今後協力をして、ここの図書室を充実させる役割もしたいなと思っています。それからついでですが、梨木香歩という作家をご存じかと思います。『西の魔女が死んだ』の作者です。梨木さんの『渡りの足跡』という文庫本が3月に出たんですけれども、これは読売文学賞をとっています。随筆紀行賞で、エッセイの部門。これは池澤夏樹さんが「日本のネイチャーライティングはここまで来た」と選評でお書きになっていまして、ネイチャーライティングというジャンル、すなわちノンフィクションのエッセイですけれども、それの一つの達成を見ている。日本にすばらしい作家がいる、と評価された。この文庫本解説を私が書いておりますので、それも併せてお読みいただけるとありがたいと思います。

さて今回は、文学は環境という問題にどういうふうに接しているのかということをお話できればと思っております。その中で、交感論という概念を明確にしていきたい。そもそも文学と環境というと、違和感がとても強い。しかし、今はだいぶ違ってきている。先ほど紹介しましたこの雑誌などは 94 年に出ていますが、この頃から始まっているんですけれども、なかなか環境問題を扱う分野、研究分野というか、学問分野というのは、文学ではない、と考える人が沢山います。もちろん、社会学もおそらくそういう時代をたどったでしょうし、場合によっては経済学もそうだったかもしれません。人文社会学の学問というのが、環境研究の中でどういうふうに位置づけられてくるのかというのは、常に問題ではありました。

そんな中で、まず「交感」という概念はどんなふうに使われているのだろうかを考えたい。インターネットで拾ってみると、上位にあるのは「自然との交感」で、そのほか、新しい造形物を創造すること、フラワーデザイン専門学校というところの科目の授業みたいなところにでも交感と使われている。それから絵画展、個展なんですけれども「自然との交感」というテーマで行われている。おもしろかったのは千葉県の東金市。ここは「ときめき交感都市」という宣言をしているそうで、これには驚きました。

こんなふうに、交感という言葉が使われています。それから文学の中でも、梨木香歩のような作家もひょいと口走る言葉の中に交感という言葉が出てきます。ところで、交感というのは一体どこから来た言葉なのか、どういう内容なのか、交わりに感じるという漢字の感覚、語感というか、そういうところから直接来るのか、交感という言葉の使われ方の歴史的な背景というのは、まだはっきりしていないところがたくさんあります。ただ、交感研究という領域は、元々あるんです。英語は correspondence、フランス語は correspondance です。つまり A と B がコレスポンドする、対応し合う。この場合、人間と自然がコレスポンドし合う。あるいは、私の心と世界がコレスポンドし合うという、そういう出来事のことをロマン主義で correspondence と言います。

交感とは何か。文学作品の中で、自然が登場する時に、人間がそれに関わってある反応をして、その結果何かが起こる、あるいは何かが心の中で起こる、そういう場面が頻繁に出てきます。それはネイチャーライティングというジャンルですと、さらにはっきり出てくるわけです。

そういう出来事を大雑把に交感と考えて、暫定的定義を提示しておきました。これは自家製の定義です。みなさんにいろいろお知恵を拝借したいところですが、人が自然環境に関わる、触れるというのは、感覚的に触れるだけではないのですが、関わることによって何かを手に入れることを意味します。その場合に何かというのは、主に非物質的なもので、精神的な意義の方です。そして、忘れてはならないことは相互行為だということです。つまり人間が勝手に思い込むのではなく、自然の側に何か戻されるものがあるはずではないか。単に人間が思い込んで妄想するというのではなく、自然の側から贈りものがあり、同時に自然への贈り返しがある。その贈り返しは何なのか。贈り返しがなければ、対等の関係ではないだろうというふうに思います。

それで、その交感的な関係の見出し方というのは、非常に幅広い。感覚のレベルもあるし、それから心理的なレベルもありましょうし、共同性の問題も、民族的、宗教的なレベル、その他ありますけれども、根底にあるのは、人間と自然との間に連続性、関係性があるのだと考えるコスモロジーでしょう。それが近代的なところでどういうふうに生き延びていくのか、あるいは作り直すのか。そういったことを考える必要があると思っております。この研究は、「文学的交感の理論的・歴史的考察」という科研費で、共同研究を進めているところで、可能な限り明確にしていきたいと思っています。当然、文学の領域から入っていきますが、それ以外の領域で捉えられている交感という概念、例えば環境教育の現

場で、子どもたちを森の中に連れていく、そこで何かを経験させようとしている、そのことは一体どういうことなのか、おそらく「交感しましょう」、という概念でくくれるんですけれども、それを突き詰めていくと何なのか。そういうことも、この交感論の範疇に入るのではないかと思っています。

交感に関してさらに申し上げれば、自然現象は人の心を補助的に説明する機能を持つ、つまりレトリックなのだということですね。「外は春の日差しの美しい陽気なのに、私の心は荒れている」という詩があります。外界と内界がずれているわけですよね。外はすばらしい天気なのに、私の心は荒れている。その逆で、内界と外界が一致している表現もあって「私はかもめ」や「津軽海峡冬景色」みたいなそういう心情が投影された自然風景もその先に第三の概念というのも想定しています。それは他者性というのを担保する、つまり人間も自然も相互に主体であるような、相互行為的な概念としての交感論です。

これまでの三つを整理すると、(1)超越論的な交感という概念、つまりこれはほとんど宗教的な、小宇宙と大宇宙は連動しているのだとする、そういうビリーフとしての交感。そして(2)機能的な交感。これは私の心の投影としての風景です。それから三番目に(3)相互行為的な交感。(1)と(2)とは極めて近いとは思うんですけれども、その場合(1)と(2)は人間中心主義的なところがあります。それに対して他者性を保存する交感概念を構想してみたいと思っています。自然環境はあくまで他者的でありながら、でもその他者が同時に自己を包含しているという認識。自然は subject であって、object ではないという状態の保持です。あくまで人間という主体と、それから自然という主体との間の対応関係というものが考えられるのではないか。これこそ現代的な交感というものではないのか、といったことを考えています。

例えば、宮沢賢治の『鹿踊りのはじまり』というのを素材にして、三浦雅士さんという 舞芸批評家が『舞踊のシンタイのための素描』というエッセイを書いています。鹿と同調 する、鹿の言葉が聞こえるという物語なんですけれども、舞踊はなぜ動物を模倣するのか という問題を扱っています。大変おもしろい交感論になっていて「他者に同調し、他者に 同化し、他者に変身する。これが踊りといい、舞いというものだ」、「鹿なら鹿を観察し抜いて、鹿に同調しえた者だけが、今度はその同調しえた鹿の演技を通して、人を同調させ ることができる」と言う。鹿を観察し同調し、そして、踊るというパフォーマンス。その パフォーマンスを通じて、今度は自分の踊りに人を同調させる。あるいは観客を同調させ ていくというふうなかたちで踊りの世界、舞踊の世界というのはできている、と書いてい ます。そこに文学の交感、あるいは交感という出来事が何を惹き起すかということのヒン トが、たくさん隠されていると思います。

講演(6)災害と環境教育――その環境倫理的な課題

鬼頭 秀一(東京大学教授)



私は、環境教育について、環境倫理から見てみたい。基本的には、環境というのは主体にとっての環境ということなので、一応自然環境というのはあるんだけれども、自然環境だけじゃなくて、精神的なものとか、社会的なものというのも当然ある。自然に関してはウィルダネスなどの話があるし、人間と自然との関係の議論があるんですけれども、自然環境と政治環境と社会環境をトータルで考えるというのが、非常に重要なんです。例えば茅葺きですが、茅を採るためには当然、茅場がある。文化遺産だといっても、茅が無ければ、それは葺き替えられない。茅をどこで確保す

るかが重要です。もしこれを、どこか東南アジアのラオスあたりから茅を持ってこないと 維持できないということになれば、それが日本の文化遺産か、という話になりますね。ま た、地域によって茅の東ね方などが違うわけです。ですから、これも一つの文化なわけな ので、自然と文化との関係というのは、結構重要なところで絡んでいる。環境持続性とい うことを考えると、もう少し、トータルに考えようという視座を持っていたいと思うんで す。

環境に対してどう振る舞うかという規範が環境倫理なんだけれども、ところが、それだけではなくて、自然を前にした人間と人間の関係性の問題というようなところがある。それが環境正義の話につながるんですが、この二つの問題が、実はかなり重要です。ある時期、人間と自然との関係が非常に集約したかたちで議論され、学校教育に関しては、環境教育が理科教育の一環で行われていた時代もあって、狭い意味での人間と自然の関係に重点があったことがあります。しかし現在においては、多様なかたちで捉えられているわけです。

一方で、人間がどう関係あるかという文化的なものとか、社会的なものとの関係ということを考えると、どちらかと言うと、それは社会教育に入っている。それと実際に地域をどういうふうに考えるか、という視点も必要です。子どもたちをどういうふうに育てていくかということは、地域がどういうふうに育てていくかということになるし、例えば災害の復興となると、復興計画というところに人はどう関わっていくかとか、どう地域を作っていくかという視点が入るのは当然だが、子どもたちが将来的にどういうふうに育っていくかということと、非常に関連があるわけなのです。ですから、学校での環境教育と社会教育のかたちで行われていることが繋がって、地域づくりとか復興計画というところが、もう少し一体となったものとして、統合的なかたちにならなければいけないわけですけれども、それが非常に分断されているところがある。

基礎的に言えば、70年代の人間中心主義の反省というところから、ディープ・エコロジ

一などの様々なムーブメントもありましたけれども、一方では環境正義というようなことが、アメリカで 1980 年代の中頃から出てきた。この問題をどうしていくかというところが、1990 年以降、つまりリオ以降の課題でした。例えば二次的な資源とか里山をどうするのか、景観とか住民参加をどう考えていくかというようなことです。その時に、より狭い意味での、人間と自然との関係というところに集約してしまわないで、もっと違うことを考えようとか、あるいは不確実性ということを前提として考えようという流れになっていると思うんです。もう一つ言うと、この不確実性の問題は、例えば、巨大な田老の防潮堤が見事に割れてしまうのを見れば、現実になる。ですから、3.11 というのは、私たちが自然に対してこういういろいろな巨大な工作物か何かで対応してきたことに、大きな反省を迫っているわけです。

ですから、自然に対して災害とその恵みの両方から対応すべきですね。自然の豊かさの中で人々がどう生きていくかというところを、もう少し統合的に捉えていくということが必要になってくる。自然が、時として非常に荒ぶる自然になってくる。荒ぶる自然になった時は、それをなんとか抑え込もうとするんだけれども、でも抑え込もうとするのかどうかということは、地域で決めなくてはいけない。まさに自然の他者性ということであって、いわば異界としての自然みたいなものがあったのが、20世紀には人間がコントロールできるというような錯覚に陥った部分があった。21世紀になって、改めてそこを捉え直そうというのが、現在の位置づけだと思います。だから、不確実性ということを前提としてマネジメントをする。

不確実性ということを全体として考えていこうといった時に、アダプティブにならざるをえない。最初から決めてどうなるかということではなくて、少しやってみて、向こうの様子を見ながらいくという、これも一種の交感かもしれませんけれども、そういう自然とのやり取りの中で、振舞っていく方法が求められている。災害を完全に押さえ込むということじゃなくて、ある種のリスクを許容しつつも、どう対応するかという話なんです。しかしこれまでは、人は要するに自然の恵みを意識して、豊かな自然とどう関わるべきか、というようなところで、狭い意味での環境教育がなされてきた。そして、荒ぶる自然に対してどう対応すべきかということに関しては、防災教育というかたちで行われてきた。これに対し3.11 以降、野外教育とか冒険教育の意味について改めて定義されてきたし、特に自然学校系の人たちが、RQ 災害済センターというかたちでボランティアに入り、災害の中で意味を持った。そうすると、要するに野外教育、冒険教育は、一方では環境教育的な側面があるんだけれども、災害に対して有効だ、というところが見えてきた。これが3.11 以降のあり方ではないか。狭い意味での環境教育じゃなくて、むしろこういうものを一体として環境教育を捉えているということが、必要になってきているということだと思うんです。

今、3.11 以降、いろいろなかたちで復興計画が出来つつあるんですけれども、人やコミュニティがほとんど不在な計画になっている。復興という地域計画の話と、子どもたちを

どういうふうに育てるか、ということをより統合的に考えなければいけない。

例えば気仙沼・唐桑の、「森は海の恋人」の畠山信さんですけれども「防潮堤を勉強する会」という新しい方法を立ち上げている。今までは反対運動というかたちだったものを、みんなで勉強しようという学びのシステムを若い人たちが始めた。その結果、唐桑の防潮堤は造らなくなった。あそこは長老政治的な仕組みで物事の決定をしているわけです。非常に伝統的な意思決定の中に、こういう畠山信さんのような人が出てきた。有名な畠山重篤さんの三男なのですけれども、ニコルさんの学校を出て、屋久島で環境教育保全に携わって、外の空気をかなり取り込んだかたちで、しかも生産者として伝統的なところでやっていこうという、非常に新しいあり方だったんです。それから南三陸町の歌津には契約会という、元禄6年からずっと続いている組織があります。基本的には山を持っていて、山の管理をして、昔は薪を売って生活していた。そんな伝統的な組織とRQの新しい自然学校系の人たちとの間に新たな相互作用が生まれた。日々の子どもたちの海や山での遊びの経験が生きて、災害に対してきちんと対応できたし、そのあとの復興に関しても契約会が非常に大きな力を発揮した。伝統的な組織のあり方を外から来た人たちが再発見する。一方ではそのような試みがある。

それから福島の方でも、被曝に関して、災害教育という新しい枠組みさえも出てきている。ですから、狭い意味での学校教育から社会教育、あるいは地域づくり、あるいは防災というところから、どうやって子どもたちが、遊びなどを通していろいろなものを身につけていくか、そこをもう少し統合的に捉えていくことが重要だろうと思います。

契約会がしてきたことが、冒険教育とか ESD と非常に結び付きがあるということを考えています。広瀬敏通さんは、さっき言ったように災害教育というかたちで、実際に災害という現場の中でむしろ人間がどう成長していくかというところを考えているわけです。 災害現場から学ぶ、災害現場を学ぶという、二つのコンセプトを出されています。

今、こういう新しい動きが 3.11 以降に出てきている。それは申し上げたように学校教育と、非常に狭い意味での環境教育と、社会教育というところを統合的に考えて、さらにそれが地域計画などに結び付いたところで、学校はそこでどういう役割をするのかというかたちで戻っている。やっぱり地域の内発性みたいなものを、どういうふうに全体の統合の中で考えるかという中で、もう一度、ESD の理論化みたいなものをしなきゃいけないし、そういうものが地域計画、いわば福島の復興みたいなものをどうしていくかというところを、考えなければいけない。

地域の力によってきちんと守っていくようなものができればいいんだと思うんですけれども、それをどう作っていくかというところで、教育的な課題と思想的な課題との結び付きがあるんじゃないかと思います。

コメント

降旗 信一(東京農工大学准教授)

今日は、非常に多岐にわたる論点をご教示いただきました。昨年も 3.11 と いうことを かなり強く意識した議論があったと思います。それで今日のお話を受けての感想ということですが、私、環境教育というものをやっている立場なのですが、環境思想との関係で、 環境教育からみた環境思想、環境思想からみた環境教育、それがお互いにどういうふうに 見えてくるだろうか、という問題意識をもっていました。今日のお話から、その場合に 3 つの視点があると思いました。

1つ目は、「環境保護に関わる理論と実践」ということです。「思想」を「理論」、「教育」を「実践」として捉えることで、この両者のとらえ方ができるのではないかと思いました。このことで例えば、友澤さんは、「公害」の再提起の意義のお話をされました。例えば、「「公害から環境問題へ」という見方は、「公害」を『環境問題』という全体の中に位置付ける視点であって、実態の変化ではない(丸山徳次 2006)」というお話がありました。確かにその通りですが、実際に今日の環境教育の現場では公害の話題はほとんど取り上げられていません。環境思想を議論していくことにより、あらためて公害の経験の重要性やそのことを今日の教育として位置付けていくことの意義を議論する必要があると思いました。

2つ目は、「研究者はどう地域に関わるべきか」ということです。今日の冨田さんと福永さんの報告は、実際の地域での調査結果からの報告でした。教育というのは憲法で保障されている「あらゆる人たちが学ぶことを保障するしくみ」でもあります。福永さんの北米のお話、冨田さんの霞ヶ浦のお話を聞きながら、ここに暮らす人々は、どう学び、どう変わっていくのか、さらに、そうした人々の学びのために研究者はどう地域に関わっていけばよいのか、どうしたら役に立つ存在になれるか、ということを考えました。

3つ目は、「社会的公正」の概念についてです。教育の世界では、社会的公正といった場合、学習の主体である地域の人々が主体的に地域を創る担い手として自らの生き方を決めていけるような学びの場が社会の仕組みの中に確保されているのかを問題にします。今日の福永さんの「多声性の環境倫理」は、「納得の感覚」の共有をもとに、互いの「譲れない一線」を見極めながら人と人の間のニーズを調整する」とのことでしたが、そうした世界(社会)において公共的な機能として、個人が学習する仕組みやその内容のあり方はどうあるべきなのだろうと考えました。

ありがとうございました。

コメント

小玉 敏也 (麻布大学教授)

今、降旗さんがおっしゃった後半の部分は、自分にもそっくりそのまま当てはまります。 今回参加して、環境というキーワードの持つ幅の広さと深さが非常によく分かりました。 自分の勉強不足が浮き彫りになって良かったなというふうに思っています。自分が議論に 参加できるポイントとしては、新たな学校教育と社会教育との統合、それから地域づくり と復興計画との接続みたいなお話のところだと思います。私も漠然と考えているんですけ れども、まだ統合の論理が見出せない。何を軸に統合していけばいいのか。現実的には動 いていくのでしょうが、それを理論化することは非常に難しいと常々感じています。

次に3.11 以後、守備範囲が次々に広がっていくという問題点もあります。災害というものを視野に収めないと、環境教育が非常に狭くなってしまう。しかし、環境教育がすべてをカバーしていくというのではなくて、教育の環境化というのが、非常に重要なのかなというふうに思い始めています。では、教育の環境化というのは何か。一言では言えませんけれども、学校教育は近代のエッセンスだと思っています。それ故の矛盾とか、問題点とかが噴出しているんじゃないのかな、と思うんです。それで、教育を環境化するということは、ラジカルに言えば、近代教育をひっくり返すというようなすごく大きな仕事にもつながるのではないのか。例えば、自然とか災害というようなファクターを教育内容の対象とした時に、あまりに問題が大き過ぎて、時間割とか、カリキュラムとか、授業というような近代教育の枠組みの中には収まりきれない。そうなると、本当に私塾を開くとか、自分で自然科学を教えるという話になっていく。文科省の縛りが多い学校教育の中では、非常に困難を強いられると思っています。

三つ目は、地域づくりとの関係です。僕は教育現場での経験が長いのですが、子どもがどのように変容していくか、変容しないか、停滞するか、ということは、もう皮膚感覚として知っているつもりです。その時に、地域づくりと結びついていくと、また授業という観点から見ると、非常に浅くなる可能性があります。下手するとイベントになる。授業じゃなくて、「事業」になってしまう。これでは、子どもの心の中に入っていかない。

環境教育というのは、後付の論理だと思っていて、目の前には教育活動しかないと思います。別にそれは環境教育と呼ばれてもいいし、人権教育と呼ばれても、平和教育というふうに呼ばれても構わない。直接環境教育と名乗らなくても、非常に環境教育的な実践というのがたくさんある。例えば、相模原のある高校ですが、そこは偏差値で言うと厳しい学校なのです。どうしても勉強が前に進まないというので、ある日みんなで相談して、教室をコの字型にした。毎時間、コの字型にしていると、前向きの授業ではなくて、常に対話とディスカッションがある授業になる。それを数年間続けた結果、子どもの心が開けていって、その中に環境教育なんかも意図的に入れているという学校もあるんです。多様なアプローチがあるんだと思います。理論的に環境教育の枠を広げていくという作業ではなくて、様々な事例を環境教育的に解釈するという研究スタイルもあるのかな、と思いました。

第2部 ディスカッション



岡島 これで全員仕事を終えたわけで、このまま議論に移りたいと思います。最初にフロアの人から入りましょう。ご発言される方は手を挙げてください。

参加者 鬼頭先生にお願いします。先ほどの発表の中で「恵みと災い」というお話の中で、 津波や今まで自分たちが経験した災いなら、マニュアルというか、「津波てんでんこ」 とかいろいろと考えられると思いますが、人間の知識というのはどこか限りがある ので、この先想定外とか、安全神話の崩壊ってまだあると思うんです。そういう人 間の知識の限度をわきまえた上での、災いに対するマニュアルがないわけなので、 何か心構えみたいなものでサジェスチョンがあれば、お願いしたいのですが。

鬼頭 学術会議の分科会で自然学校系の人たちと会い、彼らの活動を知って、何もないところで火をおこしたりとか、工夫をして生きていくことが活かされる場面がすごくあるというお話を伺っていて、すごいなと思いました。津波に関しては、先ほど紹介した南三陸とか気仙沼の人たちは本当に敏感に、それこそ船を出すか出さないかというところの判断をされているわけです。まったく手をこまねいて見ているような今の私たちというのは、本当にそういうところへ放り出されたら何もできない。ある意味では、科学技術が発達して、守られれば守られるほど、そういうふうになってきている。そもそも自然に対して、何か技術的に守ったりなんかするというこ

とができないのだ、というところから始まって、今後どういうふうに考えていくか ということでしょう。

岡島 ほかにどうでしょう。

参加者 ロイヤルメルボルン工科大学および ESDJ という日本の NGO の野口と申します。 人と自然との関わりというか、自然の資源をどう活用していくか、生熊系サービス のお話がありましたが、リオ以降、生物多様性条約の8条のJ項というところがあ って、そこには自然資源の利活用と、その先住民族および地域コミュニティがどう 参加していくかということが明記されています。それに関連して、インディジナス・ アンド・ローカルコミュニティという先住民族・ローカルコミュニティというステ イクホルダーがずっと国際的に議論を展開してきています。しかし、日本の環境省 は「これは途上国の話です。日本には先住民族の問題はない」という姿勢です。日 本国内の話と途上国の地域の話、先住民族の話というのが分断されたまま、という 印象を受けています。教育という視点からも議論はあまりなされていないと感じて います。福永さんのお話の中に、ケーパビリティ・アプローチというお話があった かと思うんですけれども、インフォーマルな学びの部分というのが、ESD の議論の 中ではまったく抜け落ちています。学校に行かない人というのはたくさんいると思 うんです。学校とはアクセスをしないで、地域で日々の問題に直面している人たち が、どう地域の問題に向き合っていくか、その力をどうつけていくか。その知をど う構築していくかということというのは、ESD を広く捉えていく上で本当に重要な 話なのだと思います。

岡島 福永さん、今のご意見に対して何かありますか。

福永 私自身もすごく違和感があるのは、先住民の調査をしていて「おまえたちにも先住民いるだろう」と言われた時です。日本だと、オフィシャルなところでは、教育の場から省かれてきたような人たちのことをどう考えるかという場合に、やっぱり地域社会のコミュニティの中で、じゃあどういう仕組みがありうるかということを一緒に考えなきゃいけないんですけれども、実は先ほどから出ている契約会とか、メンバーシップの問題はかなり微妙なところがありますよね。だから、メンバーシップがどういうふうに社会的に構成されていて、どんなふうに作られてきて、それが歴史的に誰にとって評価をされるべきものなのかというアプローチと、そこからこぼれた人は、どこですくい上げようかというアプローチは、やっぱり外側からしかできないところもあると思うんです。内側の人は多分言いにくいですよね。だから、自分が差別されていることも言いにくいけど、自分が差別していることはもっと言いにくい。やっぱり研究者の役割は、その構造の一つをあらわにしてみることだと思っています。その構造をあらわにする時に逃げないというところが結構大事で、苦痛を伴うし、お金もかかるんですけれども、でも、一緒にやらなきゃいけないなと思う。私自身も含め、そういった営みをやっている人は、研究者の中では少なく

ないということだけお伝えしておきたいなと思います。

岡島 お二人手が上がりました。どうぞ順番にお話ください。

参加者 「森は海の恋人」の畠山さんの話が出てきたかと思うんですけれども、畠山さんはかなりの被害に遭っているんですね。お母さんが行方不明になって、加工場も破壊されてしまっている。その中で、「私はそれでも海を信じて生きる」とおっしゃっているんですね。私はこの畠山さんの発言の中に、自然に対する漁師の心構えというか、それでも信じて生きるという信念を見るんです。私は定年後、百姓をやっているんですけれども、普通はそう思えない。農作物が穫れなかったり、全部やられちゃうと、なかなか希望を持てない。それでも「私は海を信じている」という、そこの意味を、畠山さんの心境が分かれば、教えていただきたい。また、幼少の頃を考えてみると、生業というのがものすごく多様にあったような気がするんです。私は小さな仕事、昔の遊び仕事、例えばハチ獲りだとか、そういう仕事がもっと生業になることで、地方も元気になってくるのではないかなと考えるんですが、そこら辺、教えてもらえればと思います。

岡島 畠山さんは、私はもう 20 年ぐらいのお付き合いをしているけれども、強い人なんですよね。たった一人でやってきたんです。だからあの人の言っていることが、一般的には通用しないかもしれない。ああいう人だからこそ、一人で大漁旗を山にまで持って行ったり、フランスまで行って牡蠣の養殖を勉強して、みんなから村八分みたいな感じに遭いながらもやってきた人なんです。ですから信念の人なので、自分を奮い立たせてもいるとは思うんです。それから本当に海が好きなんです。また、全国の仲間が自分のことを応援してくれる、という心強さもあったんじゃないかと思います。

鬼頭 さっき福永さんが言われたように、契約会自体は非常に閉鎖的な社会なんです。契約会の人たちが、元々山の権利というか、山の木を薪にして売っていた権利を持っていたわけです。だからあとから入った人は、結局その権利がないので、そういう意味では社会的ないろいろな問題があります。地域によっては、新たに入った人が、別の契約会を作ったりするところもあるんですけれども、いずれも自然との関係性みたいなものをずっと継続してきた。例えば浜でワカメを採るとか、岩ノリを採るとか、そういうような権利とか、そういうところまで全部あるわけです。それに関しては、まさにさっき言われた遊び仕事というか、それに近いところで、いわゆる市場経済的な生業ではないような、非常にその地域の生活、豊かさみたいなものを下支えするような生業があると思うんです。自然との関係とか、生活を基本的に、経済的にも栄養学的にもきちんと支えているというような部分が、大きな力を発揮したんだと思うんです。

岡島 今のご質問の最後の部分、いろいろな生業があって、そういうところをうまく捉えれば、今の大掛かりな貨幣経済の中とは違う次世代の村おこしができるんじゃない

かという発想は、非常に大事だと思います。どうもありがとうございました。

参加者 鬼頭研究室の、博士2年の折戸と申します。野田先生に質問です。私も実は、修士は野田先生の所属の立教大学にいましたので、交感論の話を久しぶりに聞きまして、 改めておもしろいなと思ったんですけれども、交感論の暫定的定義の中で、人が自 然環境に関わる、触れることによって主に非物質的なもの、精神的な意味というふ うにされた意味、そのことをちょっと伺いたいと思うんです。

野田 一般的に交流というのは、人間と自然の間にあって、食べるとか、資源にするとかいろいろなことがあると思うんですね。それと切り分けるために非物質的と定義しました。交感という出来事というのは眼に見えないもので、経験そのものというよりも、経験から何かが浮上してくるものです。それは、我々がある気持ちになるとか、ある考えを抱くとか、そういうことを言うために非物質的としました。

岡島 よろしいですか。もう一人、博士論文を書いている方、ご意見をぜひ言ってください。

参加者 立教大学で博士後期課程に在籍しております山田と申します。ちょっと今、お話を聞きながら思っていたのは、人と動物、あるいはそういった自然とのかかわり合いの中で接触する狩猟であったり、動物を殺して肉を食べるといったこと、物質的なものを手に入れるということも、ある種の交感ではないか。例えば、一体化ということでいえば、食すということによって、自然と人間がある種一体化するということになると思うんですけれども、そこで単に、物質を体の中に取り入れるだけではなくて、例えば、命といった抽象的なものであるとか、魂みたいなものすらもここに入れるということも射程に入れて、食、あるいは食という交感ということを見ていくことも可能なのではないか。

岡島 はい、ありがとうございました。それではほかにどうぞ。

参加者 野田先生に質問させていただきます。東京大学修士2年の座間と申します。舞踊といわれるものが、果たして交感といったようなものに相当するのかどうなのかということが、個人的に関心があります。私は踊りと舞台関係を 20 年以上やっていたことがあって、すごく演劇とか好きだったんですけれども、それで例えば、何かここで書いてある言葉を使えば、他者に同調し、他者に同化し、他者に変身するといったときの、その他者って、もちろん本当の鹿であれば、実態としての鹿というよりは、その演じる人にとっての演じたい鹿のイメージでしかないというふうに感じるんです。舞台において何者かになるというとき、その何者というのは、見せる相手であったり、演じている側であったり、人間の中でのイメージや何かの象徴として演じられるだけであって、実際に、本当の実態としての自然ではないようなことも多いかと思うんですけれども、そういった場合については、交感概念で説明することはできないのかな、と感じました。

野田 直接自然を観察して踊るか、そうでないかという問題がありますね。舞踊というの

はもう型になっていますので、歌舞伎の役者さんが鹿を見に行ったり、サギを見に行ったりしないわけです。そういう意味では、そこは一種原理的な話だと思うんですね。ただし、バレエでも歌舞伎の場合でも、基本的には動物を直接的に観察するかどうかは別としても、可能な限り人間的な観点から、本来的な鳥の姿、あるいは鳥の飛び舞う姿をイメージしながらやっていくという、そういうプロセスはどうもあるようですね。ですから、直接的な模倣は、いわばこの宮沢賢治の鹿踊りが鹿の模倣をするという、これは言ってみれば原理的な話で、プリミティブなところでそうであった。それが独自に芸術として展開されていき、その鹿の言葉を聞くとか、あるいは鹿の世界へ同調しようというのは、やはり交感的なものを残している。例えばバレエとか歌舞伎のような、定型化されたものではなくて、もっと違うかたちでの舞踊というもの、新しいかたちの舞踊と、そういうものでも可能性は開くことがあるのかなと思っています。他者性の問題をどう保持するかですね。舞うということでものが内在している動物の世界、あるいは異世界へ同調する意思をどう考えるか、ということではないでしょうか。

岡島 ありがとうございました。

鬼頭 宮崎の古い神楽で、そういう動物と交感というようなものがあるというような話を聞きました。要は、神に対しての敬意ですから、当然のことながら動物が表象されて、そこを演じるかというようなところは、確かにそれは人間が考えていることだということだけれども、それを通じて、やっぱり向こうの神とか、向こうの動物とか、そういうところとある種の交感みたいなものがあった儀礼というか、祭祀自体が成立するわけです。

加藤 そうですね。それはそのとおりだと思います。他者であるので、想像力は当然こちらも限界がある。限りなく想像力を持って近づくという行為自身に、これは交感的な意味もあるんですね。

岡島 ほかにいかがですか。

岡島 ありがとうございました。分かるような気がしますね、閉じているけど内発的に自

分たちの意志でやっているから、結果的には開かれているわけですね。

- **参加者** 鬼頭さんのところで「我慢」というのがあったんですけれども、どうも「我慢」じゃない。例えば不便ということですが、不便こそいいんじゃないかという気がしています。生活が非常に不便なんですが、とても楽しいことがある。エスキモーになった日本人がいるんですけれども、ものすごく不便なんですが楽しそうです。
- 鬼頭 多分、意味がちょっと違うと思うんですね。私が我慢と言ったのは、なぜあれが不便じゃなくて我慢なのかというと、ある種の環境のために、自分たちが何かを制限しなきゃいけないということを、外から強制的にさせられる。野生生物を保護するというような、ある種の環境持続性を担保するために、一番自然に近い人たちに、非常に不公正なかたちで我慢みたいなものをさせられるからです。社会的な差別というか、社会的な不公正ということが環境の世界には明確にある。そこを非常に大事であるという前提でどうしていくか。要するに環境持続性だけじゃなくて、社会的な公正の問題と、まさに精神的な豊かさみたいなものを、もっと一体となって、どう実現するかというような契機がなければいけないという意味です。

岡島 ありがとうございました。

- **参加者** 研究者が地域にどう関わるかという点に関しては、私自身も NGO という立場にいながら同時に研究分野にもいるので、自分をどう置いていいかというところで困っているので、その点について降旗先生のご意見を伺えればと思っています。
- **降旗** 私もはっきりした答えはないんです。ただ、研究者は当事者同士では分からないというか、気付かないことを、ちょっと引いた立場から、今起きていることってこういうことですよね、というふうに整理をして提示するという、これは一つの大事な役割ができる。ただ、そういうことを把握するためにも、地域にある程度入っていかないといけない。実は私は、RQ という組織に関係していますが、自分の役割は何か考えてしまう。でも、いるとそこで「それは私がやります」って言えることってあるんですね。研究者という立場の人間がやれることというのは何かあるんじゃないかと思っているんですが、私自身も模索しているという状況です。
- **岡島** 個人のキャパシティの問題がありますよね。そういうのができる人とできない人と、 嫌いな人と得意、不得意。だから、NPO 活動などをやるのが得意な人で、同時に 研究活動も得意で、両方ともできる人もいる。自分を見極めるということですね。
- **参加者** 研究者がその地域の中身に関わりながら、その方向性にも影響をおよぼしていきながら研究していくというような、アクションリサーチ的なことをやる場合に、自分の研究者としての立場と、ファシリテーターとしての立場というのを、どう分けながらその地域に研究者として関わって、貢献していけるのかということに関心があります。
- **富田** 実は静岡に移ってからは、中山間地とかの問題にも巻き込まざるをえないような状況があってその中で一つ考えているのは、研究者って多分、ほかの住民の人たちが

必ずしも得意としないようなことを、少しできることがあります。例えば物事を調べてくる。資料をいっぱい集めてきて、それを分析してみる。あともう一つ、多分アクションリサーチのようなことをしていた時の、自分の立ち位置みたいなことなんですけれども、自分はそういうのはあまり得意じゃないけど、結局のところ引っ張り出されるみたいなところもありますよね。また、不正義みたいなものがあった時に、それをどうしていくか。逃げないということも大事で、場合によっては殴り合いの喧嘩になるかもしれないけれども、そこで押しとどまってみる。そしてその中で、自分のできる、得意そうなことみたいなものをやってみるということしかない。今のところ僕は、そうとしか関わりようがない状態になっている、というのが率直な実感です。

岡島 ありがとうございました。今日の基本テーマは、3 人の若手研究者の発表を聴くということだったので、3 人に一言ずつ何かを話してもらいましょう。

友澤 全部の話を聞かせていただいての感想ですけれども、自分が今まで見てきたことの 中から、やっぱり科学技術というものをどう捉えるのかということが、抜き難い問 題としてあるなと思うんです。公害反対運動の中でも、学習から始まるということ は連綿としてあり、三島沼津のやり方が、例えば富山へ行き、志布志へ行き、と横 のつながりでの伝播のようなこともずっと行われている。例えば「亜硫酸ガスは体 に悪い」というようなことを「亜硫酸ガスって何」みたいなところから言葉を覚え ながら、自分が生きてきた世界とは別の言語を獲得しいく面がある。だけど、明治 なり江戸なりでもいろいろなかたちで中央集権が変わるんですけれども、どこの地 域でも、人がいろいろなカタストロフィを経験しながらも生き続けてきたというそ の力も、やっぱり生半可なものではない。しかし、それとは違う世界でずっと培わ れてきて、もう少し言葉にならない世界というか、継続するものというものがある んじゃないか。そちらの方にも、やっぱり目を向けていきたい。すべてが科学に収 斂していくわけでは、きっとないんだろうなと思いました。同時に、それが続いて きたと同時に、高度経済成長でそれがもろくもやっぱりなくなったんですよね、き っと。原発事故の話では、飯舘村の放射能と人間の記録というドキュメンタリーの 中で、やっぱり田の神神社というところの神主さんが、東京電力株式会社の事故に よって今年は作付けがままならないということは、やっぱり祝詞に含めて、その年 の豊作祈願をしている。考える地点として、ここがないと駄目だなということを思 いました。

福永 ありがとうございました。今日は自分が今までやってきたことを整理しながら、話すことができたので、とてもありがたい機会でした。私はずっと人と自然の関係性みたいなものをどう考えるかという時に、捨てきれないことというのがいくつかありました。私は海の近くで育ったんですけれども、転勤族ですから、よそ者なんですよね。やっぱりよそ者だと、もちろん契約会には入れないですけど、そういう常

に一歩引いて、外から中を見ているという目線が、本当にちっちゃい頃から染み付 いているところがあった。ですので、研究者を選んだ時も、ものすごく自然に、じ やあよそ者はこれができます、あれができます、ということをやってきているんで すけれども、最近少しぶつかっているのが、内発的な動きがない時はどうしよう、 ということです。捨てなきゃいけないのかもしれないと思いつつ、でも、これは多 分 40 年後とかにきっと後悔する人いるよな、とおせっかいにも考えてしまったり するんです。特に三陸の状況を見ていると、高速の出口そのものが、イオンの大規 模な新しいところに付け替えられている。元々のコミュニティの近くには高速の入 口がない。みんな移転しろということかなと思ったりします。あるいは、三陸の防 潮堤みたいなところが最終的に地元の人がすごい勉強会をして、繰り返し何度もこ れでいいよねと話をしていたにもかかわらず、ある日、市長が国土交通省に呼ばれ て帰って来たら「やっぱりやります」と言い始める。どうしようもない、摩耗する というか、疲れるというか、諦めるっていった時の内発性の出なさということに、 私はどうすればいいかなと思いながら、今日改めてみなさんのお話をお聞きしまし た。内発的な動きがあるところばかりじゃなく、ないところの方が多分多いかなと 思ったりもすることを、最近よく考えています。大切な機会を与えていただきまし て、ありがとうございました。

富田 今日はどうもありがとうございました。多分、話題提供としては一番環境思想っぽ くない話を続けてしまったのが僕だと思うんですけれども、ただ、その僕自身の中 で、人間が今の環境を目の前にしてどうやって生きていくべきなのかということは、 環境思想ということと不可分にあると考えています。それを直接問うということを せずに、周りの人の営みから攻めていっているので、やっぱりどのような自然が望 ましいのかみたいな問いというのは、おそらく単純に自然の生態学的な知見だけで は導き出せることでもないし、一方で人間だけが都合のいいことで設計できるもの でもない。そうすると、やっぱり人間と自然との相互作用みたいなものをちゃんと 位置づけて見られれば、特に実証的に見られれば、もっといいのかなと思います。 ただ、人間が何かをして生態系、自然がどういう反応を返してくるかということは、 ものすごいタイムスパンが長い話になり、100年単位の影響であったりする。そう すると、非常に測りにくい。だからこそ、もう少しそこの相互作用みたいなものを 考えられないかなと思っています。それで最近ちょっと注目しているのが、育種と いう、つまり品種を作り出す過程です。考えによっては、まさに人間がある野菜の 品種を作り出しているという意味では、コントロールしているようなんですけど、 でも実際はそうでもなくて、人間と自然との合作としての品種みたいなものができ てくるというような過程が、どうもあるようです。そういうのを注目していければ、 またもう少し、自然との関係についての豊かな議論ができるのかなと思っています。 あともう一つ、議論を聞いていて思ったんですけれども、伝承ということですね、

岡島先生も言われていましたけれども、私たちが前の世代から何を引き継いでいくべきなのかみたいなことというのは、多分どこの社会でも非常に問題になっていて、とりわけ自然との環境の中で、どういうものを引き継いでいくのかというのは、社会がどんどん変わっていく中では、喫緊の課題の一つだと思うんです。

岡島 どうもありがとうございました。それでは先生方、もう少し付け加えたいようなことがありましたら、どうぞ。

鬼頭 今日は教育も含めて、現場に関わるという話もありました。現場に結構、統合する 契機になったという話はあるんだけれども、実はもうそこにあるという部分がある んです。だから実際には、災害ということで地域の学校の先生方も現地でいろいろ な苦労もされている。南三陸の小学校の取り組みというのは、狭い意味での環境教育ではない。当然のことながら、その教育によって津波とかそういう時にきちんと 対応できるような力をつける。そういうような試みというのは、やっぱり今、あちこちでやられている。我々が現場をきちんと理論的に評価するというところで、もう少し普遍化することによって、未来的なものを考えられるんじゃないかなと思います。ある意味では、僕は思想ということの役割は、そこじゃないかなと思うんです。

アウトドアフォーラム 2012

マ「アウトドアズと自然体験活動のトレンドを考察する」 2012年6月9~10日

平成24年度子どもゆめ基金助成活動

主催 NPO 法人アウトドアライフデザイン開発機構

後援 国土交通省観光庁、長野県、長野県教育委員会、 小諸市、小諸市教育委員会、

安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

6月9日(土) **主催者挨拶**



今回のフォーラムを主催いたします、アウトドアライフデザイン開発機構という非常に長い名前のNPOをやっております節田と申します。アウトドアライフデザインですから略しますとOLD、すなわち、我々発起人たちの年齢に近い「オールド」と言う略称で呼んでいただければと思います。私をはじめ岡島、中村、今、司会していますそして、山口も、50年近く山で遊んで、山で学んでまいりました。日本の山や自然になんとかお返しできないかということでNPO法人を立ち上げまして、このような活動を続

けてまいりました。今回のテーマは「アウトドアズと自然体験活動のトレンドを考察する」 ということで、近年皆さんもご存じかと思いますが、山岳部を中心に若者たちが山へ還っ て来てくれております。若者たちの山回帰、自然回帰は我々にとっても非常に喜ばしいこ とでありますので、このような形ができるだけ定着し、根付くことを願っております。そ のような現代のトレンドを中心に、今日はいろんな考察を加えていただければと思ってお ります。今日から明日のお昼まで、長時間になりますけれども、よろしくお付き合いのほ どをお願いいたしたいと思います。

また、私の古巣であります山と溪谷社の宣伝になって恐縮なんですが、今回もご協力いただいております佐藤初雄さんたちを中心に、自然学校の本をつくりました。今日本で元気に活躍している、いわゆる野外学校80校の活動ぶりをまとめて一冊の本にしました。若干割引できるそうですので、もしよろしかったら後程お買い求めいただければと思っております。それでは、長時間になりますがよろしくお付き合いをお願いいたします。ありがとうございました。

スケジュール

6月9日(土)

13:30 開会 挨拶 NPO 法人アウトドアライフデザイン開発機構会長 節田 重節

基調講演 「日本の自然体験とアウトドアズの状況」

岡島 成行(大妻女子大学教授 安藤百福センター・センター長)

講演(1) 「スポーツツーリズムとアウトドアアクティビティ」

秋本 幸佑 (観光庁スポーツ観光推進室 スポーツ観光政策官)

講演② 「青少年の自然体験活動の現況」

小諸市長 栁田 剛彦

藤原 一成(文部科学省スポーツ・青少年局 青少年教育官) パネルディスカッション

「アウトドアマーケットのトレンドを考察する」

パネリスト

赤津 孝夫 (㈱エイ アンド エフ代表取締役社長)

高橋 和之(登山家 ㈱カモシカスポーツ代表取締役社長)

永井 将史(国際自然環境アウトドア専門学校副校長)

佐藤 初雄 (NPO 法人自然体験活動推進協議会代表理事)

米川 正利 (NPO 法人八ヶ岳スーパートレイルクラブ理事長)

コーディネーター

中村 達 (NPO 法人アウトドアライフデザイン開発機構代表理事、 安藤百福センター副センター長)

18:00 交流会

6月10日(日)

10:00 特別講演① 「森林セラピーと森林保護活動」 住友 和弘 (旭川医科大学第一内科医師、同大学循環・呼吸医療再生 フロンティア講座担当) 11:00 特別講演② 「変わりゆく穂高岳涸沢のトレンド」 山口 孝 (㈱涸沢ヒュッテ 代表取締役社長)

12:00 | 終了

基調講演 「日本の自然体験とアウトドアズの状況」

岡島 成行(大妻女子大学教授 安藤百福センター・センター長)



本日は、日本のアウトドアズと自然体験活動の現状ということでご説明させていただこうかと思います。文部科学省の団体である青少年教育振興機構が今いろいろな変化をしているということ、それから新しい指導者制度が今できつつあること、また自然体験活動の推進法という法律をつくりたいということ、さらにエコツーリズムなどについてお話します。エコツーリズムは環境省の方ですけど、ガイドをつくりたいという話になっています。それと復興公園。これは三陸の国立公園を中心

に新しい国立公園をつくろうという環境省の方の考えです。これを北東北の観光の中心に したいという動きがありまして、そこにまた民間でやっている自然学校の団体たちがいろ いろ集まって共同作業でやっている。そんな動きがありますので、こうした動向について お話できればと思います。

機構の改革についてですが、ここが有名になったのは、例の仕分けです。真っ先に槍玉 に上がって、仕分けされそうになりました。しかし、小学生、中学生、高校生などを中心 に、全国の27の施設で毎年450万人以上が使っている施設なのです。この機構が要らな いと言われたのです。しかしながら、この仕分けは機構にとっては良かったと思います。 マンネリ化した自分たちのやり方を見直すチャンスとなったからです。昨年から機構本部 でも文部科学省でも動きが始まりました。一つは指導者育成を国立でやるということ。第 二は青少年の体験活動の研究センターの設立です。機構は今どんどん変わろうとしており ます。指導者に関しては、昨年から機構と自然体験活動推進協議会、CONE と言いますけ ど、機構と CONE が協力して新しい指導者制度をつくっております。認定したものが全 部一つの制度として動きます。ここで行っている指導者制度をベースに、まったく新しい ものとして、平成 26 年度から本格運用することになりました。この新しい指導者制度で はプロも育成していこう、としています。CONEのトレーナーレベルから上のプロを養成 するという目的です。日本環境フォーラムがやっている自然体験活動プロの養成、それか ら各大学、大学院などでやっている専門家の養成、民間の自然学校のプロの先生など、そ のレベルの人たちの整合性を図っていかなきゃいけないと思います。 さらに日本山岳ガイ ド協会、スキー連盟のようなところとも合同のトレーニングをするようになって、SAJ、 SIA ともいろんな形で指導者の互換性を持たせたい。 SIA や SAJ も悩みがある。技術ばっ かりに走って頭の方と言うのですか、教養とか環境問題とか、その地域のスキー場を取り 巻く歴史とか、そういうことがおろそかになっている。そういったことについても話がで きる指導者じゃないと、多様化する生徒のニーズに応えられないということで、座学を一 緒にやりましょうという話になっております。

三つ目は自然体験活動推進法です。機構の役割を明確にし、国、地方自治体、民間も含めて、ある程度の技術レベル、安全レベルを確保しなければいけない。基準のようなものも設けたいと思っております。例えば指定管理を受ける時は、必ず指導者の内のある一定レベルが何人、安全管理に何人、それだけ揃えられなければ受託できない、いうような規制を設けませんと非常に危険ではないか。そういったことを含めた法律をつくっています。国の義務、都道府県、地方自治体の義務、国民の義務を明示する。自然体験というものは青少年だけではなく、大人にも、我が日本国民にとって非常に大事なことであるから、それに対して国の義務を明示して、それから地方自治体の義務、国民の義務、そういうものをきちっと位置づけて、国家として自然体験を進めていくのだ、いうことを決めていただきたい。こういうものができれば、これに応じて各省庁が予算を要求できるようになるわけですので、自然体験が活性化していく。そういった法律の制定を目指しております。

四つ目は環境省が進めているエコツーリズム。ガイドの養成が急務でして、どのようにするのか論議されています。エコツーリズムのガイドと自然体験活動のガイドはかなり重なり合ってくるはずですね。この辺のところも機構が進める指導者養成制度との絡み合いを整理してから進める方向で今動いています。

最後に復興公園と次世代自然学校ですが、これもよく分からないかと思うのですが、三陸の国立公園を膨らませて、復興国立公園という新しい観光地を創出しようとしています。この中心となるのがロングトレイルで、この公園を縦貫していくものです。ここにも安全に楽しく歩くためのガイドが必要になってきます。次に次世代自然学校と名づけましたが、今の自然学校があるところはほとんどが過疎地域で、いつの間にか自然学校の役割として地域振興、地域が活性化することが求められてきているわけです。地域振興だけではなくて、ESDという環境教育を取り入れたかたちで、地域の教育やコミュニティとか、あらゆることを取り込んでいく民間のセンター的役割を果たすようになっています。この自然学校の働きを復興公園の一つの柱に取り込んでいこうと、環境省ともお話をし、文部科学省とも話をしております。

私が思っているのは、あと 4、5 年で自然体験の結構な波が来そうだということです。中堅指導者、プロの指導者がまったく不足しているわけです。例えば、今全国に 500 ある地方自治体の少年自然の家や青年の家が半分民間委託になったら、その時点で学校の先生が足りないと思います。そうするとプロ指導者が必要になります。10ヶ所オープンになったら 100 人必要ですね。現実は着々と近づいて来ているわけですが、備えができていない。なるべく早い時点で指導者制度を整備して、いろいろな大学や専門学校、各種団体と協力して、互換性を持たせたり、いろんな形で養成するシステムをつくらないと間に合わないと思っているのです。ぜひ、皆さんにもこういう動きにご参加いただいて、日本の自然体験、野外教育普及のために一緒になって汗を流せればいいかなと思っております。

スポーツツーリズムとアウトドアアクティビティ

秋本 幸佑(国土交通省観光庁スポーツ観光推進室 スポーツ観光推進政策官)

私は、スポーツ観光推進室でスポーツ観光を担当しています。 また、観光庁が進めるビジットジャパン(訪日旅行促進)事業 において、外国人に向けたプロモーションも担当しています。

観光庁ではスポーツツーリズムには三つの柱があると考えています。それは観るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツです。観るスポーツは大相撲やプロ野球観戦などですね。するスポーツはマラソンやロングトレイルなど実際に自分でするものです。支えるスポーツは、プロリーグの運営、マラソン



大会のボランティアスタッフ、世界大会の誘致などであると考えています。この三本の柱 は、平成 21 年に国の観光立国推進本部の観光連携コンソーシアムの中で取り上げられ、 様々なニューツーリズムの中でもスポーツツーリズムを推進していこうという話になって きました。観光庁は、スポーツ関係者、観光関係者、関係省庁などの連携によって振興策 を検討するスポーツツーリズム推進連絡会議を開催し、平成22年の5月から約1年間か けて、平成23年の6月に「スポーツツーリズム推進基本方針」を策定しました。この方 針では四つの方向を打ち出しています。一つ目は、コンテンツづくりとスポーツ観光まち づくり、スポーツ観光資源によって町全体や地域全体で盛り上げていこうということ。ニ つ目は、国際競技大会の積極的な招致・開催。ワールドカップやオリンピックなどの招致 開催を進めること。三つ目は、旅行商品化と情報発信の推進、実際に旅行商品をつくって、 消費者の元に届くように情報発信を進めていくこと。四つ目は、それらを進めるスポーツ ツーリズム人材の育成・活用です。この方針を進めていくため、観光庁が約1年間をかけ て勉強会を開催し、日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA:ジャスタ)が平成 24 年 4 月に一般社団法人として設立されました。 JSTAの役割の一つとして、スポーツ観 光を推進するにあたり、今までは縦割りで動いていた地域でいろんな連携でアイデアを出 しながら進めていきましょう、ということを提唱していくという役割があります。例えば、 一つの自治体でスポーツコミッションをつくる時に、まちづくり部署とか、国際交流部署 とか、医療健康福祉部署、観光部署、貿易管理部署などが連携する。地域の体育大会をや っていたスポーツの部署、こういったところが一つのスポーツコミッションとして一つの 町、地域で連携をする。それによって今までにはないスポーツ大会、例えば、スポーツ大 会をするにしてもほかの地域から参加者を募るとか、地域の特産品をPRするなど、地域 活性化になるのではないかと考えております。

これまでもスポーツと旅行はみなさんの中にあったのですけれども、強く意識していなかったと思います。例えば日帰りのゴルフ、東京ドーム観戦、修学旅行、甲子園での母校の応援とか、これもスポーツツーリズムだと思います。あとはホノルルマラソン、多くの

参加者が日本人であり、日本から海外へ、これもスポーツツーリズムですね。スポーツをするために新幹線で移動するとか、地元のチームの応援に行く時に、終わったらすぐ帰るつもりだったけれども、地元で割引特典を実施しているので、プラス1泊するとか、結果、町が活性化して地元のスポーツチームに対する地元の理解も深まっていったと、こういうようなことも一つ、支えるスポーツ、受入環境整備ということでスポーツツーリズムになるのではないかと思います。あと、最近盛んになってきているヒルクライムレース、トレイルランもありますし、そういう需要も取り込むことが考えられると思います。また、平成22年度には海外に目を向けて、オーストラリア、中国、韓国、台湾の方を対象に観光庁で調査を実施しました。今後の訪日旅行で行いたいスポーツアクティビティは、スキー、スノーボードといったウィンタースポーツ、それからトレッキング、登山などのアウトドアスポーツでした。これらのアクティビティは、特にアジアの方が訪日する一つの大きな要因だと思います。

観光庁では、スポーツツーリズムの海外発信も様々なことを行っています。海外にプロ モーションする時には現地の新聞や雑誌などに広告を出すとか、現地の旅行会社を日本各 地に呼んできて、実際のツアー造成に繋がるような観光資源を見てもらうとか、現地で行 われているスキューバダイビング、スキーやスノーボードなどのスポーツをテーマにした 旅行博覧会へも出展し、日本の魅力を PR しています。国内での情報発信も、観光庁のホ ームページ内にスポーツナビの情報発信ページを設けて、各自治体が行っているスポーツ イベントに観光庁後援名義を付与して紹介したり、話題づくりということも含めまして、 著名なアスリート選手・元選手をスポーツ観光マイスターに任命してご活躍をいただいた りしています。また、平成 23 年度のウィンターシーズンには、「雪マジ 19」というプロジ ェクトを行いました。これは 19 歳の人にスキーリフト券代を無料で提供し、若い時に 1 度目のスキー・スノーボードの機会をつくって、スキー人口の入口が狭くならないように、 広げていこうという新しい企画です。こういった取組に観光庁もプロモーションで協力を しています。また、同じ平成23年度に観光庁が後援していたイベントに、トラベルママ 運動があります。新潟県のスキー場で、50組ぐらいのお母さんと子どもたちに割安なツア 一料金で雪遊びを体験してもらいました。子どもたちに、雪遊びを通じて自然体験、体を 動かすことを好きになってもらうというプロジェクトです。こういった自然体験に関して も、協力態勢を整えて進めていけるのではないかと思います。

このように、観光庁ではスポーツツーリズムを進めており、私のほかにも何名か担当官がおりますので、スポーツツーリズムに関してご相談などありましたら、観光庁もぜひ協力させていただければと思います。観光庁だけでなくて、各地方の観光セクションにもご連絡をいただければと思います。

青少年の自然体験活動の現状

藤原 一成(文部科学省スポーツ・青少年局 青少年教育官)



子どもの自然体験はまったく増えていません。それは誰のせいでしょうか。それはここにいるみなさんのせいでしょう。それじゃ、みんなでがんばろう。以上。でも実際そうですよ。いくら文部科学省が自然体験は大切ですと言おうと、体験重視だと法律に書き込もうが何しようが、全然増えてないですよ。増えているのは年寄りの自然体験だけです。結局これも、彼らは子どもの頃自然があったから自然に帰っているだけですね。そうすると、今の子どもたちはテレビゲームに帰るのですね。三

つ子の魂百まで、昔の人たちは良い事言いました。ということは、自然に接するチャンスをその時の大人たちは作らなかったのだから、子どもはテレビゲームに帰るのです。こうやっているうちに、なんかアルプスに登った気持ちになれるとかね。そんなゲームを開発するなら、若い皆さんは自然体験なんかやっている場合じゃないですよ。そっちを開発する方がよっぽど金儲かるし、いい暮らしできますよ、と思ってやってきた日本ですから。お金ができてそれで本当に豊かになったのかといえば、こんな状況です。つまり、日本人にお金ができて、豊かになったら、自然体験がなくなってしまいました。これじゃだめだ、といって国立青少年センターを作りました。そしたら仕分けされてしまいました。国がそんなことをやる必要がないでしょう。民間委託でいいでしょうと。でも本当にそうですか。確かに公立の青少年センターは、700 あったものが 500 まで減ってきています。しかも指定管理という名の民間委託が進んできています。これで本当に質の良い自然体験活動ができますか。

今、学校に行きたくない子どももいるわけでしょう。学校が嫌いな子どもは学校には戻らないです。昔、学校は楽しかったです。別に勉強が楽しかったわけじゃないけど、いろんな楽しみがありました。フランスにはアニマツールという制度があるんですね。自然体験が必修になっていて、親は子どもに自然体験をやらさなければなりません。自分ができなきゃ、そういった施設に預けます。でも、日本は規制緩和という名の下に、一個の原則を作ると全部例外なく当てはめてしまっています。そんなの国が認めるなんていう制度作っちゃ駄目だっていうふうになったら、将棋倒しのように全部なくなっていくのです。日本の場合、いわゆる社会教育も学校でやっています。本来、家庭、地域がやることも学校でやっている。国立青少年センターの場合、指導者のほとんどが学校の教員です。教員は本来勉強を教える立場の人間です。それが、国立青少年センターで社会教育をやっています。

私はドイツの教育現場を見る機会がありました。先週はドイツの人たちが来てまして、 私がドイツに渡っていた時、課長補佐ぐらいの人が、今もう課長になっているのですね。 相変わらず学校教育と社会教育の連携みたいなことをやっているのです。ドイツでは学校教育と社会教育がはっきりと分かれています。システム的に、州によって違います。私がある州にお邪魔した時、午前中、学校教育の教員はばっちり知識を詰め込みます。午後になると、その職員室の先生が入れ替わって、社会教育になります。これはいわゆる学童クラブみたいなもので、スポーツ、演劇、合唱なんかをやります。そういう話を聞いていて、学校教育と社会教育が学社連携とか学社融合とかという言葉をお聞きになったことのある人がいらっしゃったら、それはすごく稀な人です。

だから、日本の学校ってやっぱりすごかったなと思うのは、いわゆる社会教育と言われている部分も、部活動の部分もそんな感じですよね。朝ですね、「おはようございます」とかって校門の前に立っているのですよ、校長先生自ら。今なんか給食の指導までします。家庭がやる機能も地域がやるべきような機能も、すべて学校がやってきました。それの学力ナンバーワンは秋田県です。私は秋田県出身。その自然体験の現状という話で、その秋田県ですらやっぱり駄目ですよ。おじいちゃん、おばあちゃんが孫を車に乗せて、学校の玄関まで送り迎えをしています。放課後になると迎えに来るのですよ。昔は群れて帰って、通学路なんかで道草なんて言うのですか?あれやって、悪いやつはちょっと買い食いなんてですね。体験するものがいっぱいあって、その時に学校の機能は知識で、概念化させる事です。教員を目指される学生さんが絶対覚えなくちゃいけないペスタロッチっていう学者がいるんですが、ペスタロッチを読んでいる先生はほとんどいない。それが日本の現状なんです。

何かと言うと、これが総合的な学習の時間の正体じゃないですか。でも、減っていました。つまり同じ体験を豊富にするだけです。自然体験なんかそうですね。もう一つは評価学習にでも役に立つような体験的な教え方も含めた体験です。両方足りていません。そして、経済格差が、千葉大学の明石先生がよく言われますけども、経験、体験格差に繋がるのだという話。さっき言ったフランスのアニマトゥールなんていう風土は日本にはないです。僕は、岡島さんがきっと立派な法律を作っていただけると思っています。

また、子どもたちはだめだと言ってないで、なんかやらないと、この国の未来は暗いですよ。外で遊ばせるだけでもいいです。国立の施設は 28 あります。みなさんはぜひ、日本の子どもたちの自然体験不足を解消するために、自分のできることをやってもらいたいと思います。ここにあるとおり、子どもゆめ基金の助成事業があります。これは国立青少年教育振興機構にある二十数億円の基金です。みなさん、それもぜひご活用いただきたい。お金も少しはあります。やる気になれば、その中でかなりのことができるはずです。ぜひやっていただければと思います。

パネルディスカッション 「アウトドアマーケットのトレンドを考察する」



パネリスト:高橋和之、赤津孝夫、永井将史、佐藤初雄、米川正利コーディネーター:中村 達

中村 今回お集まりいただいた方々はそれぞれ業界のプロの人たちなので、中身の濃い話ができるのではないかと思っております。そこで、これまでの講演で、子どもたちの自然体験が必要と言われたけど、日本のアウトドアズとどう連鎖していくのかが少し見えにくいと思っています。そこのところをパネラーの皆さんに自身の紹介を兼ねて一言ずつお願いします。

高橋 私は東京生まれの東京育ち、江戸っ子ですね。今は穂高に住んでいます。子どもの頃は東京にも自然がいっぱいありました。それが原体験になって、山に行くようになりました。先週、穂高岳の涸沢に行ってスキーをしてきました。アルペンスキーをやる若者を連れて。自然を知らない若者にも接点をつくってやれば、冒険の世界に入ってきてくれます。今、そんな活動をしています。

赤津 信州生まれの信州育ち、四方を山に囲まれて育ってきました。大学に入って東京に行ったが、山が見えず不安になったものです。大学を卒業して、自然が好きだから自然を楽しむ道具屋をやろう、と今の仕事になっております。その頃は自然というと山で、アルピニズムの考え方も道具もヨーロッパが主流でした。ベトナム戦争が終わり、アメリカの若者の自然回帰が始まってバックパッキングが起こり、ローイ

ンパクトな道具が世の中に出たので、それを主流に店をやってきました。

- 永井 妙高で国際自然環境アウトドア専門学校をやっています。今年で9年目になり、現在は4つの学科を運営しております。それは、アウトドアスポーツ学科、自然環境保全学科、野外教育学科、それと山岳プロ学科です。18歳年齢の人口減少に伴い、どこの専門学校、大学とも入学者数の減少に頭を痛めているところですが、今年、本校は過去最高の入学者数を得ました。それは山岳プロ学科を卒業すれば、日本山岳ガイド協会認定の登山ガイドの資格を得られることが大きく働いております。
- 佐藤 岡島さんに次いで2代目の自然体験活動推進協議会 (CONE) の代表理事をやっております。本業は国際自然大学校という自然学校をやっており、そこにいる国立 赤城青少年交流の家の桜井氏と二人で作って30年目になります。ここには約50名 の職員と300名近い学生ボランティアがおります。また、日本の自然学校の連携を つくろうと、日本アウトドアネットワークというのを立ち上げ、これが20年目に なります。
- *川 八ヶ岳で黒百合ヒュッテという山小屋を 50 年以上やっております。現在は八ヶ岳 の自然学校、あるいは八ヶ岳スーパートレイルをやっております。40 年前、日本は 登山ブームにわき、いっぱい山に登ってきてくれました。このときは山小屋にとっては儲けさせてもらった時代でした。北アルプスではドラム缶に札を詰めて降ろしたとかって、そんな話もあるくらいです。それから登山者は減ってきたのですが、 今は一つのブームといっていいほど山に来る人が増えてきています。昔と比べれば 現在はファッション先行で、スタイルや登り方などが変わってきています。
- 中村 はい、ありがとうございました。今、日本の登山人口は昨年で1,300万人、今年の 予想で1,100万人と言われております。これは戦後最大の人数になっております。 統計の取り方にもいろいろあるとは思いますけど、その点、高橋さんの感触はどう ですか。
- 高橋 そうですね、48年間登山用具店を経営していますが、2番目のピークといってもいいのではないかと思います。ただし、売れ方のパターンが違ってきています。もちろんウェアも売れていますけど、テントの売り上げが大きいです。それも1人用か2人用です。昨年の秋、穂高岳の涸沢になんと1,000張りのテントが張られました。こんな光景、長年涸沢に行っていても見たことがありませんでした。通常は多くても400~500張りというところなのに、その倍だからこれはすごかった。あと、レンタル用具も大きく動いています。また、若い人が増えてきているのも一つの特徴です。まあ、女の人が動けば男も動く、そんなところでしょうか。また、今は2人用と1人用のテントが新しい流れ、という感じですね。
- 中村 これも聞いた話ですけど、涸沢に 1000 張り以上のテントが張られると、トイレが 2 時間待ちだそうです。米川さんのところはどうですか?
- **米川** 確かにテントで来る人が増えました。5人パーティで来て、テントが5張りです。

食事もおいしいものを持って来ているとか、かなり贅沢になってきたという傾向が あります。

- 中村 高橋さん、涸沢でテント張っている人たちは、穂高岳に登りますか。
- 高橋 秋に来る人はほとんどが涸沢までですが、5 月のGWのときは、ほとんどが北穂高 岳や奥穂高岳を目指します。夏も同様です。夏はファミリー登山が増えてきています。それに伴いこれまでになかった遭難が増え、山岳救助隊員はこれらの事故の増 加を危惧しています。
- **中村** 去年、北アルプスの燕山荘の赤沼さんが来られて、山小屋はテント泊のお客さんの レストランになっているというお話がありました。米川さんの黒百合ヒュッテは、 ビール売れますか?
- **米川** そうですね、テントで来ても飲み物はほとんど山小屋で購入します。ビールはその 典型ですね。また、寝るのはテントだけど、食事は山小屋という人も増えています。
- 中村 少子高齢化社会ですから、若い人たちの人口が減ってきますので、当然スポーツの 参加者も減っていくのですね。しかし、新規参入の登山者が増え、アウトドア用具 全体の売り上げも 5%伸びています。メーカー出荷ベースで約 1,500 億円になって いますが。
- **赤津** 昨年は震災があってアウトドア用品が見直され、その需要も高まりました。また、若い人たちの参入により、これまでにはなかった色づかいのものが出回るようになりました。例えば、テントの水玉模様、寝袋の柄付きなんかはその典型です。ともかく全体にファッショナブルになってきて、このような物が売れる時代になったと思います。
- **中村** 中高年登山は今から 30 年ほど前からブームになってきました。もう定着したといえますが、この中高年登山のファッションについて高橋さんはどう思いますか?
- **髙橋** 私のところでは、中高年登山の走りから女性に注目し、女性向きのウェアとしてニットを手がけてきました。これは女性に人気を博し、他メーカーも追従してきました。中高年の方が時たまスカート履いて、タイツ履いている方がいらっしゃるんですけど、ちょっとやっぱり似合わないんで。品のいいカラフルさならいいですけどね。
- **中村** 永井さん、このように山に行く人は増えても、自然体験をする人は増えません。山 岳ガイドコースを設けたら、入学者が増えました。この現状をどう見ますか。
- 永井 今年になって山岳プロ学科の入学者数が倍増以上になったというのは山岳ガイドの 資格が取れるようになったからだと思います。山岳ガイドの資格は、資格としての バリューが高いので、それが魅力になっていると思います。自然体験の指導者の資 格整備がなされても、専門学校はやっぱり手に職つけて世の中に学生送り出すとい うことを考えると、結局学生募集という観点からすると、自然体験系の指導者資格 というのも登山ガイドに負けないようなバリューのある資格でないと、なかなか機

能していかないと思います。

中村 佐藤さん、今、自然体験の指導者の一元化を国としようとしていますよね。

佐藤 そのとおりです。先ほど岡島さんがちょっと触れましたが、名称は全国体験活動指導者養成認定制度です。6月5日に認定委員会が開催しました、これからカリキュラムを実施し、見直し、検討を加え、平成26年度から完全実施をする予定です。これはいままでCONEの持っている制度と機構が合体して新しい枠組みを作りましょうということです。今までのCONE資格のCONEリーダー、インストラクター、コーディネーター、トレーナーがなくなります。CONEの制度は、今まで3年に一度更新しなければならなかったのが、新しい自然体験活動指導者制度は終身制になります。この養成講座の企画、運営は主任講師が行う、養成カリキュラムは21時間から22.5時間になり、概論と実習という形で構成しています。資格は自然体験活動リーダー、自然体験活動インストラクター、自然体験活動コーディネーター、主任講師があります。今CONEのトレーナーの方々は、無条件で主任講師になる。9月から国立施設6ヶ所、CONEの19事業所で認定講習会の試行を行います。

中村 この制度はいいと思います。しかし、自然体験活動といったとき、そのフィールドがよく見えない。日本の国土の70%は山地なのに、自然体験活動指導者の山の経験が不足しているように思います。そのあたりはいかがでしょう。

佐藤 自然体験活動といってもその幅は広いです。農業体験、森の手入れ、川の遊びなどなどがあります。山に特化したものはその世界のプロがいるので、その経験がない人が自然体験活動の指導者になっていることは事実です。山の経験は必要とは思うが、それがなければ指導者になれないとは思いません。

中村 赤津さんはアメリカのことをよくご存じですけれど、アメリカの自然体験は、日本の状況と比べてどこがどう違うのですか?アメリカでやっているカリキュラムは非常にアクティブだと思いますが。

赤津 アメリカでは自然体験は日常生活の一部になっていて、どの家庭にもテントやスリーピングバックがあるのは当たり前のことです。子どもが一人前になったとき、親はナイフやスリーピングバックを与えます。日本では、そんなことやったらどうなるか分からないじゃないかという人が多いのですけど、やっぱりその辺の違いがすごく大きいですね。つまり、ことさら自然体験を強調しなくても、親も世の中もその大切さを理解し、そのシステムができていました。日本の自然体験もこれを見本にすればいいのではないかと思います。

中村 そうですね、米川さんは山のオヤジの立場で見た時は、違和感がありませんか?

*川 結構、違和感は出てきますけど、先ほどから佐藤さんのおっしゃられるように、指導者と言いますか、そういう関係の問題がかなり強く出てくるのです。今、私は都会の人に田舎暮らしを勧める運動を行っています。このとき薦める言葉として、「山があるからね」ということを言っています。この山という言葉に都会の人は敏感に

反応する。しかし実際に移り住むと、山の利用の仕方を知りません。山の自然を教 える指導者が不足しています。

- **中村** 永井さん、山岳ガイドだったら何となく食べていけるし、ライフスタイルが何とか見えてくるのではないか。職業的に安心感がある。
- 永井 登山ガイドの資格を持っていると、就職でも強いなというような実感があります。 ガイドとして食べていけるかどうかということは分りませんけど、今回の卒業生も 内定をもらいました。元々の受験の基準として、4年生大学を卒業しないと入れな いところだったが、登山ガイドの資格を持っていることで、そこをクリアできまし た。我々の学校の中で取り組んだ資格の中で、登山ガイドっていうのはかなり大き いなっていう実感です。自然体験活動の指導者はそこまでのバリューが出てくるの かどうかのところが私の立場から気になるという感想を持ちました。
- 中村 佐藤さん、僕が申し上げたいのは、自然体験の指導者は子どもたちに自然体験の機会をたくさんつくって、教育的な効果と視点が非常に高い。一方で、先ほどから申し上げているとおり、国土の70%は山岳地帯です。若い人たちに山でスキーを教えてあげると、喜々としてやる。そういう機会がもっと必要ですよね。登山と自然体験の業界になんとなく距離感がある。だから業界的にも連鎖が少なかったと思います。安藤百福センターで山岳ガイド協会の自然ガイド資格取得ができる研修会を始めたら、受講者が殺到したのです。大半がCONEの資格持っている人たちでした。30人の定員が一月前に満員になることもありました。そのあたりの連携というのが大きな課題だと思いますが、どうでしょう。
- 佐藤 そうですね、私もすごくその辺は課題のうちの一つだと認識しています。登山ガイドとの連携は大切だと思います。今の自然学校は子どもを相手にしていれば、なんとか食べられます。ですから、みんな入口は子どもから入ってくるというのが多いようにと思っています。それはサマーキャンプという、ある意味ビジネスモデルがあって、それを冬はスキーをやり、春休みにもスキーキャンプをやるっていうようなことで、ある程度のマーケットができているというふうに思うのですね。今後はやはりもう少し多面的な展開の仕方を、ビジネスとして考える必要も出てきています。それが今回の新制度であり、先ほど岡島さんの方でも言われたプロの資格とですね、こういう自然学校の人たちとの連携がより進むことによって、ある意味広がりが出てくるのかなと思っております。
- 中村 高橋さんは、今日のパネリストの中では一番尖がったところにおられると思います。 チョーオユーの頂上からパラグライダーで飛ばれたり、エベレストに登られたり。 登山家という立場から見たら、今の自然体験、佐藤さんが説明されたような分野は どういうふうに映るのでしょうか。
- 高橋 私も一応山岳ガイドの資格を持っているひとりですが、組織を作った時は、先ほど の CONE の話じゃないのですけど、うちは結構酷かったですから。恥ずかしくて

バッジも着けてないですけど。今までいろいろお話を聞いていると、ちょっとジャンルが違うと気がしますね。一般的に自然というジャンルでは同じでも、山岳ガイドの場合はリスクが桁違いに大きく、奥が深い。これからはお互いの違いを認め合っていく必要があるのではないか。その上でお互いに交流し合い、協力し合って、お互いに高め合っていけばいいのではないかと思います。

- 中村 米川さんは、どういうふうに考えておられますか?
- **米川** ガイドという事に関して、私自身はそこの場所に染み込んだというか、そこの場所 で根付いたガイドがこれから必要だと思います。
- 中村 自然体験活動というのは理念、目的があって、自然体験を経験した子は正義感が強いとか、あるいは道徳心が高いとの調査がありました。私はその後、大人になった子どもたちがどうなったか、どんな人間になったか、非常に興味があります。そのあたりはの追跡調査はあるのでしょうか。
- 佐藤 岡島さんが今その研究をされていますし、正義感、道徳観は信州大学の平野さんが 担当されていましたから、二人に答えていただくのが一番正しい回答になると思い ます。また、1997年に野外教育学会ができて、野外教育がもたらす効果についての 調査、研究が行われている。このような調査、研究から生まれたプログラムを実践 できる指導者養成が、今求められていると思います。
- 中村 今日のテーマは、アウトドアズという大きな括りに登山も入るし、子どもたちの自然体験活動も入るということを話していただきました。またトレンドとして観光や健康体力づくりも入って、いっそう大きくなってきている。すごく良い時代になったと思います。登山業界だから、これは自然体験業界だということではなく、横断的に連携しながら、協力しながらいろんなスキームを進めていく必要があると思います。それでは最後に、これだけは言っておきたいことを一言ずつどうぞ。
- *川 この間、田植えを見ていたら、おじいちゃん、おばあちゃんが田んぼに入っているところに、子どもたちが一緒になって田んぼに入って、苗を植え替えている姿を見て、これこそ身近な自然体験だと思いました。こんな自然体験が増えればいいと思います。
- 佐藤 自然体験を目指す学校がやっぱり増えてきていますね。その一方で、やはり我々の分野っていうのは、安心安全な指導者がいてこそ成り立ち商売ができます。この指導者養成が急務になっています。良いサービスになり、良い教育をすれば、マーケットが広がっていくと思います。お客様のため、あるいは子どもたちのためを前提に置いた指導の在り方、あるいはガイドの在り方というものの質を、もっともっと高めていく必要があると思います。それでこそ、日本の子どもたちに自然の大切さを身を持って知らせることができるのではないかと思います。
- **永井** 今日は資格の話が気になりました。資格の話について一番印象に残っているのは、 山なのか、子ども向けなのか、それによって活動の目的が違うということです。こ

の違いを受け入れながら手を取り合っていくことが大事だと思うのですけれども、 キャンプや野外教育の指導者であったり、その活動の目的は、将来にわたってアウトドアライフを楽しむようになるための教育的な考え方を取り入れてもよいという 気がしています。そうすると、キャンプの指導者とか野外教育の指導者という人たちとか、その人たち向けの資格というのも、もっと活動の幅を広げていいいと思います。山だけじゃなく、海でも川でも広げていかざるを得ないのかではないという 感じがしました。そのあたりもまた持ち帰って、学校の人材育成に繋げていけるといいなあという感想を持ちました。

赤津 アウトドアの変遷とともに歩いてきたけど、今の学校の先生も親も自然体験の経験が少ないと感じていて、子どもに教えることができないという構図が見られるかと思います。今、私は親子でやるキャンプイベントをやっていますが、自然体験をするきっかけを作ってやることがなによりも大切だと思います。一度体験して、そこから自分で学んで、次のステップにいけるようなきっかけを作ってあげられればというふうに思っております。

高橋 私自分の人生振り返った時に、僕を育ててくれたのは全部自然だったのです。登山を始めたことによって、随分自分自身が変わったわけです。自然の楽しさ厳しさを教えてもらいました。今日集まっている方たちは自然をテーマにして、原点を忘れないで、子どもたちも含めて、自然の楽しさと厳しさ、その中で得るものをしっかり理解してもらっています。人間にとって森も山も自然というものは、すごく大切なものです。それを広められる運動に誇りを持っていただいて、良いインストラクターなり、指導者になっていただければと思います。僕が今まで体験した中でも、良いかたちで指導者がいたから、もっと違うかたちでいろんなものを学べたと思うし、山を登る技術以上に、人間性とかそういうのを随分教えられたわけですね。指導者というのは、ただ自然の楽しさや技術だけを教えればいいだけでなく、その人間性を伝えなければならないと思います。ですから、自然のこういうものは良い意味での宗教みたいなものだと思っているのです。これを広めることによって、子どもたちとか若者たちに、都会に、自分たちの生活に、そういうものをフィードバックできる運動だと思っているのです。みなさん、頑張ってください。

中村 アウトドアズはブームですが、ライフスタイルとしてもっと自然を身近になれればいいと思います。先日フランスに出かけ、バックカントリースキー用の靴を買ってきました。スキーショップでは、アルペンスキー用のブーツは端に追いやられ、バックカントリースキー靴が正面に並んでいました。ゲレンデを離れて自然の中を滑り、自然を楽しむことにスキーの面白さ、素晴らしさがあると人々が気づいたのかも知れません。日本もそういう国になればいいなと思います。パネラーのみなさん、本日はありがとうございました。

特別講演(1)「森林セラピーと森林保護活動」

住友 和弘 (旭川医科大学第一内科医師同大学循環・呼吸医療 再生フロンティア講座担当)



森林療法というのは、簡単に言うと健康維持・増進のために森林環境を役立てる活動です。人間が森林から受ける恩恵はたくさんありますが、スライドに示すように酸素を作る、二酸化炭素を固定化する、燃料になる、紙の原料になる、建築資材になる、治山治水、大気の浄化など多彩です。ウィーンの森は、旧東ドイツ諸国からの大気汚染物質からウィーン市民を守っていたので、市民から「緑の肺」と呼ばれていました。落ち葉は海のミネラルとなり、植物プランクトンを繁

殖させ、豊かな海を育みます。アマゾンや熱帯雨林のような手つかずの森林環境には、たくさんの生命が溢れ、この生物多様性は新薬開発の可能性を秘めています。このように森林はいろいろなかたちで我々人間の生活に関わり役立っています。

ところで、みなさんは世界の森林の何%が健康増進、文化教育などのサービスに活用されているかご存じでしょうか?森林を保健サービスや文化教育に活用しているのは日本と韓国、北欧の地域だけです。森林を健康増進に活用するという試みは、まだまだ開発の余地を残していると言えます。

私が現在住んでいる中頓別町は、人口 2,000 人の小さな田舎町です。少子高齢化が顕著なこの町で、高齢者の方々が元気でいられるように森林ウォーキングを通して町民の運動習慣の定着を狙った活動を行っています。森林ウォーキングを行う時には健康に関する講話を必ず行い、健康に関する意識の啓蒙も行っています。

健康増進を推進する保健福祉分野への応用は、まだ事例が多くありません。ツーリズムの方向性は、メディカルツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどいろいろありますが、住民が森林療法に積極的に関わり、健康に関するエビデンスを構築することで、町外の人々に対して説得力を持ってツーリズムを展開できると考えます。役場の町づくり推進課との連携でツーリズムを上手に活用する方法を考え、地域の元気を回復しようとしています。

町民 20 名に協力してもらい 10 名ずつ 2 つのグループに分け、森を歩く人、町の中を歩く人、2 日目は両群を入れ替え、森林ウォーキング前後のストレスホルモン、血圧を調べました。24 時間心電図をつけて、心拍変動の解析も同時に行いました。運動量が同じになるように設定しましたが、森林ウォーキングの方が、血圧もストレスホルモンも街頭歩行に比べて改善していました。唾液中のアミラーゼを測定することで交感神経興奮の程度、ストレスを知ることができます。これも森林ウォーキングの方が良く下がりました。森林ウォーキングは、5 月から 10 月までの半年間行い、約 7 割の参加者で血圧もストレスも改

善していました。おもしろいことに、秋に行うと血圧とストレスの改善が良くありませんでした。なぜだと思いますか?参加者がキノコ採りに夢中になり、参加者同士で競争が始まるからです。たくさん取れないとイライラしますよね。

森林ウォーキング前後で心理検査を行うと、興奮や緊張に属する感情は改善、爽快感に関する感情が回復します。みなさんが森を歩いて爽快に感じるのは、心理テスト上も間違いがありません。私たちの事業に半年間参加し続けていた人は、収縮期血圧が142から10ほど下がっていました。森を歩く習慣を継続すると血圧が下がり、ストレスも下がるということが分かりました。

この効果は森のどのような働きによるのか?森の香りに注目して、森の空気とそこにいた人の血液を調べてみました。森林の大気中から α-ピネン、カンファン、リモネン、8-フェランドレン、ボルニールアセテートなど様々な物質が検出されました。森の香りは、沢山の揮発性物質が含まれており、これらの組み合わせで樹種の香りが決まります。血圧の低下作用と血中のこれら香り物質濃度とは、相関があることが分かってきました。

森林療法による健康づくりと町づくりを推進するために NPO を作り、様々な企画をしています。住民の健康意識を変えて、医療費を減らそうと考えています。さらに、町づくり推進課はツーリズムに展開しようと考えました。現在、この NPO は森林療法以外に生活習慣病、塩分の取り方、缶コーヒーやジュース類にどれぐらい砂糖が含まれているか、食事の話や運動の話などのテーマを講義しています。この講義に毎回 20 人から 40 人の方が参加し、リピーターが増えています。地元の方々や近隣の住民の方々も結構参加しています。お陰さまで中頓別町を代表するイベントに成長したと思います。長寿社会を迎え、誰もが健やかに老いたいと思っています。これからの地域医療のあり方として単に予防するのみではなく、疾病をコントロールして健康寿命を伸ばす実績を残したいと考えています。もしかしたら、新たなツーリズムの可能性がそこにはあり、日本から新しい森林療法の可能性を世界に発信できれば、とても素晴らしいと考えます。

最近の研究で、針葉樹の香り成分である α-ピネンが代謝されてベルベノールという物質になり、脳梗塞を縮小するという動物実験結果が報告されていました。夢の話として、森歩きをしている人は脳梗塞になっても軽く済むかもしれない!と言えたらおもしろいですね。

日本には元気な森があります。それを上手に活用してツーリズムへと発展できれば、健康産業となり、地域の雇用の増加、地域住民の元気、さらに地域の元気、地域全体が活性化すると考えています。この好循環をぜひ作っていきたいと思っています。

アウトドア関連のみなさんが、私の話を聞いて何か感じるところがあったと思います。 人の元気、森の元気、地域の元気につながるアイデアを発信していただきたいと思います。 日本の自然を活かした地域が元気になる仕組み作りを、ぜひ一緒に進めていきたいと思っ ています。本日はご清聴ありがとうございました。

特別講演(2)「変わりゆく穂高岳涸沢のトレンド」

山口 孝((株)涸沢ヒュッテ 代表取締役社長)



みなさんご存じのように、山ガールと言われている 30 代の 女性が最近増えています。5 年前に山溪さんの主催で涸フェス というイベントをやりました。お陰で涸沢も若い人が増えてい ます。山ガールを含めた若い人たちは、まずファッションから 入ってきます。ファッションを楽しみながら、ちょっと山へ行 ってみようという感じの若い人が多いです。そういう人たちは 気持ちが純真なので、山に対する知識は確かにないのですけど、 彼女たちなりに、涸沢に行くにはどういう格好したらいいのだ とか、稜線に上がる場合はどういうふうにしたらいいのだろう

か、と悩んでいます。そういう場がなかなかないのですよね。山岳会に入ったり、登山クラブに入ったり、やっぱりそういう人たちが中心になって、山はこうだよとか、そういう勉強会みたいなものがもっと広くできればいいかなと思っています。私は救助隊長をやっていまして、年間 10 回ほど現場に行ったりするのですけども、現在の登山者は、やっぱり自分の事故に対して認識が甘いです。遭難者の中には、大した怪我じゃないけど、ヘリを呼んでくれと気軽に頼む人がいます。昔の山男は、山での事故は全部自己責任というような感じでした。捻挫とかちょっとした怪我なんかは、逆に隠して下山していました。山の事故については自分のミスなので、人に頼んで、助けてくれなんてのは、もう山失格でしたよね。いい意味でのプライドを山男は持っていましたね。

去年新聞に載った話、ザイテングラートでお孫さんが落ちて、それを救おうとしたおじいちゃんも一緒に落ちちゃったと。これはザイテングラートの下りか登りの場面で、上を歩いていた3人の学生が石を落としたんですね。下にいた男の子に当たって、その子が落ちて、それを受け止めようとしたおじいちゃんもバランス崩して二人とも即死状態ということがありました。本当に気の毒だと思います。原因は彼らが追い抜いて行ったためみたいでした。そのときに声掛けたり、ちょっと譲り合いの精神があれば、そういう事故も防げたかもと思います。山岳写真家の磯貝さんという方が、通い慣れているつもりで谷側の岩に乗ってしまい、そのまま滑落して亡くなっちゃった事故がありました。ちょっとした不注意で本当に死に至ることになりますので、すれ違うときは、必ず待っている人は山側で待機と。そういう山に対するマナーが欠けていると思います。また、山小屋を利用する場合は早出早着が原則で、やっぱり山の天気は午前中が良くても、午後になると穂高の場合は西の方、つまり飛騨側の方から天気が崩れてくるので、それを見ながら行動するのが原則ですね。山のトイレについては、お金払って使うのが山小屋の組合で決まりました。登山者に気持ち良くトイレを利用してもらうためのトイレットペーパー代、掃除代など維持

管理に使います。利用料としてお金を払うように一つお願いしたいと思います。

私は 1972 年、おばが経営している山小屋に入れてもらい、仕事を始めました。当時は ヘリがない時代で食料と荷物を背負って上まで登りました。その時、何 kg くらい背負えるかが山男の価値観みたいな、尺度みたいな時代でした。今の山小屋の仕事は、登山者の 世話とかいろいろとするのですけど、救助者というか事故現場の人たちを助けに行く時は、小屋番モードからレスキューモードにチェンジして、ハーネスを締めながら気持ちを入れ替えています。ヘリが来る前に必ず準備運動して自分の体をリラックスさせながら、気持ちを高めて助けに行く。人を助けるには、普段の 2 倍くらいの気力と知力を集めてやらないと救助はできません。気合入れていくのは、非常に重要なことと感じています。

去年の10月ですが、涸沢のテント場に1000張りを超えるテントが張られました。これだけのテントは、私もびっくりしました。その中に、1人用のテントが多い。ソロの勧めとか、3人で来ても、寝るのは全部1人ずつとかで、若い人たちはそういう思考が多いのかなと感じました。昔はテントで行くなら、みんなで寝食を共にしてワーワーやるのがテント生活の一つの楽しみでした。涸沢はまだテント場が広いですけど、北穂なら、1人のテントで来られて、先に張ったもの勝ちなんですよ。そうすると、10張りか20張りしか張れないテント場は、あとから来た人が張る所がなくなったらどうしていいか分かんない。それは困ったねって言って、今テント代として1人500円の料金をもらっているのですけど、1人で来た人は申し訳ないけど2人分払ってもらう。来年からそういう啓蒙活動と言うか、そういうふうにしていこうかなと思っております。これだけ大勢の方に来ていただいて、本当に賑わっておりますが、まだまだ山の世界は伸びる、伸びるっていうか未来は明るいものがあるのかなという感じがしました。これから子どもたちにも山登りを来てもらいたいと思います。今の親たちは忙しい人が多いのですが、元気なおじいちゃん、おばあちゃんがやっぱり孫を連れて、一緒に山行くぞとかしてもらえたら、この山の世界も元気になるし、子どもたちも素晴らしい体験ができると思っております。

『岳』の漫画を描いている石塚さんという漫画家がいます。この彼の漫画を見て、山のまったく知らない若者が、そういう世界があるんだと憧れて来るケースが結構増えています。岩場のところでコーヒーを沸かしながら、満月の夜、一人で飲んでいる場面とか、それを見ていると、こういう世界があるんだとか、自分たちの知らない世界をあのように味わってみたいと思います。そんなことで、石塚さんも山の世界を『岳』を通して一生懸命伝えていただいたと思います。

以上、小屋番の話をさせてもらいましたが、今、毎日夏山のお客さんが来る前にいろんな準備をやっています。結構めちゃくちゃ忙しいです。今日こちらにおられる方で涸沢へ行ったら、ちょっと声掛けていただいたら、缶ビール1本くらいは差し上げます。私のつたない小屋話を聞いていただいて、ありがとうございました。

第2回浅間大学院生セミナー

9月28日~29日

秋深まる 9 月下旬、「環境」をキーワードとした研究者が集まる「第 2 回浅間大学院生セミナー」を開催しました。全国から大学教員や大学院生たちが集まり、交流と研鑽を図りました。内容は、各教員の講義、大学院生の研究発表、さらには昨年度参加した OB,OG が、企画から当日の進行まで務めるワークショップも行われました。

分野を超えた研究者たちが集まることは珍しく、夜遅くまで活気ある異分野交流が行われました。また、アメリカ・ワイオミング州の自然学校、ティートンサイエンススクールへ無償短期留学できるのは、稲木瑞来さん(大妻女子大学大学院修士2年)と、五十嵐翼君(同志社大学大学院修士1年)に決まり、2013年3~4月にかけて渡米の予定です。



スケジュール

◆9月28日(金)

13:30	受付			
14:00	開講式	セミナーの趣旨説明、オリエンテーション、自己紹介		
14:45	主催者紹介	安藤財団について説明		
15:15	短期留学報告	ティートンサイエンススクール短期留学報告		
		(千葉大学大学院 松村聡子)		
15:45	休憩			
16:00	野外体験活動	屋外グループワーク		
18:00	夕食			
19:10	講義①	岡島 成行(大妻女子大学、安藤百福センター・センター長)		
19:50	休憩			

20:00	ワークショップ	環境教育の未来を創造する学生による学生のための		
	1	共同学習		
21:00				
	交流会			

◆9月29日(土)

7:00	朝食		
9:00	講義②	西村	仁志(広島修道大学)
9:40	講義③	小林	毅(帝京科学大学)
10:20	休憩		
10:30	講義④	中村	達(アウトドアジャーナリスト・プロデューサー
			安藤百福センター副センター長)
11:10	講義⑤	安藤	昭一(千葉大学)
12:00	昼食		
13:30	学生研究発表		
17:00	講評		
17:30	休憩		
18:00	夕食		
19:00	ワークショップ		
21:00	2		
	交流会		

◆9月30日(日)

7:00	朝食	
8:00	宿泊室清掃	チェックアウト
9:00	講義⑥	酒井 佑輔 (鹿児島大学)
9:40	講義⑦	朝岡 幸彦(東京農工大学)
10:20	休憩	
10:30	OBOG 会進行	ワークショップ発表会
12:00	昼食	
13:00	講評	米国派遣者発表
14:00	研修室清掃	
14:30	終了·解散	





教員による講義テーマ(実施順)

氏 名:岡島 成行

所 属:大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科 教授

テーマ:環境問題の変遷と今後の展望



氏 名:西村 仁志

所 属:広島修道大学人間環境学部 准教授

テーマ:「アメリカ国立公園とソーシャル・イノベーション」



氏 名:小林 毅

所 属:帝京科学大学生命環境学部アニマルサイエンス学科 教授

テーマ:野生動物を素材とした環境教育



氏 名:中村 達

所属:アウトドアジャーナリスト・プロデューサー

テーマ:アウトドアマーケティングについて



氏 名:安藤 昭一

所 属:千葉大学園芸学研究科生物資源科学コース 応用生命化学領域

教授

テーマ:進化し続ける生物界、ヒトと微生物と攻防戦



氏 名:酒井 佑輔

所 属:鹿児島大学生涯学習教育研究センター 講師

テーマ: unlearn 概念に関する基礎的考察

―生活綴方教育における「概念くだき」を踏まえて―



氏 名:朝岡 幸彦

所 属:東京農工大学

テーマ:「開発教育の過去・現在・未来—DEAR30周年を迎えて」

環境教育の歴史的変遷



学生による研究発表概要(発表順)

五十嵐 翼(同志社大学大学院 総合政策科学研究科)

【参加動機】

- ・第2回浅間大学院セミナーで、学生が主体となりワークショップの企画・運営に携わっていたから。
- ・多くの学生と交流を通して、研究の情報交換をしたかった。



テーマ:大学院に入学した経緯と興味について

内容:

私が大学院に入学を決意したのは、卒業論文で探求した研究の課題・反省点にあります。学部の頃の研究は、2004年の中越大震災で多くの被害を受けた「新潟県長岡市山古志地区」をフィールドに、地域固有の資源を活用した再生可能エネルギーの生産・消費の在り方を検討しました。内橋克人のFEC自給圏やEIMY(新妻2011)の概念を参考に提言を行いました。反省点として、山古志地区で一番重要であったのは「CARE」の要素だったことに気が付きます。相互扶助の関係性をどのように維持していくかを検討しなければならないと思うのです。CAREを創出するために、地域資源の利用の在り方を模索するようになりました。これが大学院に入学するきっかけでした。

山古志地区には、農耕利用されてきた「牛」が地域を象徴付けています。トピックとして、伝統的農法(農耕利用の牛の役割)に着目することによって、昔ながらの相互扶助の関係性を捉え直す契機になると考えます。地域の豊かさ(地域固有の伝統文化の継承、新たな観光資源、地域愛・誇り・生きがい、地域学習)の創造にも繋がるのではないでしょうか。大学院の研究では、伝統的農法を再現することによって、地域の相互扶助の関係性を捉え直すことを考えています。そこには、知恵の継承や物語などが含まれ

ていると思います。その知の流通における人々の変化についても着目していきたいです。

参加感想:

第1回の参加者ということもあり、初日から溶け込むことができた。学生が主体となって企画したワークショップでは、私の研究地である新潟県長岡市山古志地区を取り上げ、地域の課題解決に向けたアイディア(個々の学生が持つ知識から)は、とても魅力的でした。刺激的な意見もいただき、充実した2泊3日のセミナーでした。

李 暁曄 (東京農工大学連合農学研究科 環境教育研究室)

【参加動機】

- ・環境について学んでいるほかの学生と交流することで、自分の研究を深めたいから。
- ・安藤百福記念自然体験活動指導者養成センターを聞いたことがあり、 おもしろそうな所だと感じたから。



テーマ:自然学校を主体とするボランティア活動の展開

―RQ 災害教育センターの事例として――

内容:

近年、世界規模の自然災害が頻発している現代、人々の自然に対する印象がますます変わってきた。従来自然が美しく豊かだと賛美されていたが、現在、その自然の危うさや恐ろしさなど、自然のネガティブな面がより多くの人に認識されつつである。

地震大国である日本は、近年大規模の地震が何回も起きた。日本の一部の自然学校で被災地支援というテーマが積極的に取り上げられている。自然学校が、ノウハウと地域資源を生かして被災地に支援活動を行うことで、被災地の復興と復興の担い手の養成について重要な役割を果たしている。

人の立場から自然の良さを認識し、持続可能な開発を行うことにより、自然の立場から自然災害をはじめ自然の恐ろしさについて解釈する必要もあるだろう。自然災害を考える際に、自然と人間との関係を再認識するのが大事なことである。この関係の再認識は、環境教育と密接に関連しているといえる。

本研究は、RQ 災害教育センターの事例を取り上げ、ESD および不定形教育の視点から自然学校は被災地の支援・再建・復興にどのように役立つかを検討する。また、環境教育における災害教育の取扱いの可能性と課題を検討し、現在、自然学校が推進している災害教育について再定義することを目指す。最後に、RQ 災害教育センターは今後どのような活動を展開するか、被災地復興に役立つかを提案することを試みる。

参加感想:

今回のセミナーに参加したことで、様々な分野の専門家のお話を聞けて、おもしろかったです。普段、学校において聞けないことが聞けて大変充実した時間を過ごさせていただきました。また、ほかの学生と交流する機会があり、新しい友だちができたのも楽しかったです。

藤井 千亜紀 (同志社大学大学院 今里研究室)

【参加動機】

第1回浅間学生セミナーにも参加しており、「環境教育」という 共通項の中で多分野の方々との交流があって有意義であったため、 今回も実行委員として関わることとなり、参加に至った。



テーマ:栄養士育成イノベーションを目指した食農教育実践条件の一考察 ――京都・大原における食育ファーム in 大原を手掛かりに――

内容:

本研究は、筆者が抱く食と農への問題意識を、自身の栄養士という立場から捉え、管理栄養士養成課程に農業体験の機会を創出することにより、食の問題を農も含めた全体像として捉えることを目指している。よって目的は、栄養士養成課程学生に対する食農教育実践への参加機会を創出し、学生自身の食に対する新たな気づきが生まれる、有効な条件を明らかにすることである。

具体的には、筆者が実践した親子対象の食農体験に栄養学科学生が参加する機会を創出し、栄養学科学生の参加前・中・後の発言を抽出することで、学生に有効な体験の条件を考察した。実践からは、体験する農業が<有機農業>であることで、肥料による野菜の味の違い、虫が飛びまわり自然と触れ合える環境を提供できること、参加対象者が親子であることにより、学生の気づきが自らの関心だけでなく、子どもや親の視点でも得られ、広がりがあることなどが分かった。最後に、栄養学科学生全体に農業体験の機会を創出していくことを展望として述べた。

参加感想:

今回は前回より参加人数が少なかったが、その分学生同士のグループワークなどで濃い時間を過ごすことができた。今回のようにグループワークが少人数であると、発言もしやすく主体的に関わりやすいことが実感でき、グループサイズの重要性も感じた。また、お互いの研究を関連付けて考えていく作業は、他学生の研究への理解が深まって良かった。

自身の研究発表に関しては、前回は研究開始前で具体的な結果などはなかったが、今

回は具体的な実践を経て結果を得た段階での発表であったため、前回からの変化や発展 にも気付くことができ、良い機会になった。

森田 藍(日本大学獣医生理学研究室)

【参加動機】

前年度に浅間セミナー関係者の方々と知り合う機会があり、 学生最後の年に参加したいと思った。また、普段はなかなか 異分野の方と知り合う機会もないため、ぜひこの機会に交流 の幅を広げたいと思ったため。



テーマ:

神奈川県で保護された疥癬罹患ホンドタヌキ(<u>Nyctereutes procyonoides</u>)の血液生化学値の動向

内容:

疥癬症はヒゼンダニ (Sarcoptes scabie) による皮膚寄生感染症であり、ホンドタヌキ(Nyctereutes procyonoides)の保護理由かつ死亡原因の一つに挙げられる。ホンドタヌキの疥癬症は一般的な疾患であるにも関わらず、罹患個体の血液性状に関する研究はほとんど実施されていない。また、治療に伴う臨床症状と血液性状の変化に関しての報告はほとんどない。したがって、本研究では、神奈川県における疥癬症罹患ホンドタヌキに対しての、治療開始から放野までの臨床状態と血液生化学性状の動向を比較検討した。

疥癬症で保護されたホンドタヌキ 13 頭に対し血液生化学検査を行い、治療開始後の臨床状態と血液生化学性状の動向を考察した。それにより、保護個体への治療法、特に初期治療に関する検討を行った。検査結果から、ほとんどの疥癬症罹患ホンドタヌキは、重度の脱水と栄養不良状態に陥っていたと思われた。疥癬症に罹患すると、重度の脱毛により体温を維持することが困難となる。その結果、体力が消耗し、採餌活動が低下したものと思われた。また、治療によるヒゼンダニの消失とともに、臨床状態の改善がみられ、経過とともにほとんどの生化学性状も正常値に復した。したがって、特に初期治療として脱水と栄養不良に対する積極的な治療が必要であると考えられた。

参加感想:

様々な切り口から環境教育について研究している方々と、毎日(晩)熱いトークを繰り 広げることができ、大変中身の濃い3日間だった。ずっとお話してみたいと思っていた、 故・小林毅先生からも様々なアドバイスをいただくことができ、最後に貴重な機会をいた だけて本当に感謝している。環境教育は、様々な専門性を持った人が協力して行うことで、 より幅広い視野を提示できるのではと思う。私自身は「獣医学」の専門家として、今回の セミナーで出逢った方々と将来的に何かコラボレーションのようなものができたら、と夢 が広がった。そのためにも、まずは自らの専門性を高められるよう、またそれと同時に、 ほかの分野への興味も持ち続けようと、社会人となった今、改めて思う日々である。 今回のセミナーで出逢ったすべての方に御礼申し上げます。ありがとうございました。

黄 衛鋒(東京農工大学大学院 環境教育研究室)

【参加動機】

私が浅間セミナーを最初に耳にしたのは先輩からの話でした。こんな豊かな自然に囲まれ、スペシャルな場所で、ほかの研究領域の研究者や学生たちとの情報交換やアイデアの共有を通じて、自分の視野がきっと広げられると非常に楽しみでした。



テーマ: 伝統農産業と地域開発

~中国福建省の茶産業を事例として~

内容:

中国福建省は烏龍茶の生産地として広く知られ、特に武夷山市で生産される武夷岩茶 と安渓県鉄観音は世界的に著名である。今福建省では農村総人口の4分の1(300万人 以上)が、お茶の生産、販売、流通などの茶産業を営んでいる。福建省の茶栽培は今ま で 1500 年以上の歴史があり、当地に大きな影響を与えているのである。時代の変遷に 伴い、現代の茶栽培と生産方式が導入され、独特な茶文化が生まれ、当地の生活水準が 大幅に向上した。一方、お茶生産能力の拡大に伴い、生態環境の破壊や茶食品安全など の問題がますます顕著になっている。私は修士課程では、福建省における茶産業の歴史 と現状、伝統農産業が地域経済、文化および生活様式に与える影響や問題を明らかにし、 伝統茶産業の競争力と雇用創出力を高めるために、茶文化観光の新しい経営方式に関す る提言を行った。しかしながら、それとともに、中国では現在、産業茶従業者および観 光者の環境意識がまだまだ低いレベルにあり、これは伝統茶栽培産業から有機茶栽培と 茶文化観光を主体とする産業への転換の弊害となっていることに気づいた。したがって、 持続可能な農業を実現するには、技術的面においての有機茶栽培と茶文化観光を推進す ることと同時に、環境教育の強化も非常に重要であり、並行して実施していかなければ ならないのである。これからの研究方向は、日本や台湾などの茶生産地域におけるエコ・ アグリツーリズムの経験と比較し、福建省をはじめとする中国の茶産地への導入・適用 を検討する。また、福建省の茶農家と茶文化観光業者、観光客の環境保全型農業(「生態 農業」)に関する意識を高めるための環境教育の方法について、食育・食農教育の視点か ら研究を進めたいと考えている。

参加感想:

この度、浅間セミナーに参加させていただき、本当に楽しかったです。浅間は「朝まで」と言われ、留学生としてこんな長時間、優秀な日本人学生たちとのたっぷりなコミュニケーションは普段はなかなかできなく、貴重な経験だと思います。特に今度のワークショップで、違う分野の人たちと一緒に話し合い、頑張って作業を完成させたのは、すごい達成感がありました。残念ながら「ティートン」には行けなかったが、とてもいい仲間ができたのは、一番うれしい収穫だと思います。みなさん、次の浅間大学院生セミナーでまた会いましょう!

松村 聡子(千葉大学大学院 分子生体機能学研究室)

【参加動機】

アメリカでの経験を生かして、どのような活動が私の専門分野で 今現在できるのかを考えた。そこで最新技術を「サイエンス・コ ミュニケーション」を使用して紹介してみたいと思い、本発表で 挑戦させて頂きました。



テーマ:植物の遺伝子利用に関する分子生物学の観点

内容:

現在、日本では多くの研究機関で遺伝子利用が行われており、「遺伝子組み換え植物」が実験などに利用されている。「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(通称:カルタヘナ法)に批准しているため、遺伝子組み換え生物が自然界に出ることは規制されている。また、遺伝子組み換え食品は平成13年4月から、厚生労働省が安全性審査を食品衛生法上の義務としている。これらの措置により、遺伝子組み換え生物が遺伝子組み換えでない生物と区別できるような法制度となっている。

しかし、2012年の Nature Communications で発表された広島大学と徳島大学の共同研究では、遺伝子組み換え生物に当たらない人工ヌクレアーゼの手法により、遺伝子操作の痕跡を残すことなく遺伝子組み換え生物を作ることに成功し、コオロギやリンドウを使って証明した。これにより、例えば今まで雑種第一代(first filial generation、以下 F1: 通常の品種改良で使われるもの、両親の交雑の結果の第一代目)と遺伝子組み換え作物を分けていたが、遺伝子操作を行った場合でも、F1との区別をつけることができない可能性が出てきた。

このように日々、科学技術が技術面で発展している一方で、法的整備が伴っていない 現状がある。さらにこのような内容を「教育」にどう反映させていくかが、一つの課題 であると考えた。そこで本発表では、異分野の方でも分かりやすい理解の方法を実践し、 今後どのような観点で「教育」に先端技術の理解を盛り込むかを考えた。その一つの方 法に「サイエンス・コミュニケーション」があることを紹介した。特に重要だと考える点は、「サイエンス・コミュニケーション」を行うことで、専門的な知識がなくとも大まかな理解は可能であることである。技術面を完全に理解することができなくとも、単語をかみ砕くことで全体像を理解でき、身近な問題と結びつけることができるという点である。植物の遺伝子利用に関する分子生物学の観点持つことは、身近な食とも繋がっていることを実感できるような発表とした。

参加感想:

専門分野以外の方に、専門の分子生物学をどのように伝えるかが課題であったため、 今回話題となっている、朝日新聞などで紹介された「痕跡の残らない遺伝子組み換え生物」について紹介させていただいた。今後、科学の最新技術をどう伝えていくのか、ディスカッションを基に考えさせられました。

稲木 瑞来(大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 生活環境学専修)

【参加動機】

- ・第1回 浅間学生セミナーに参加した際、たくさんの学びと出会い があったため。
- ・他大学院生との意見交換、交流。
- ・自分の修士論文を客観的に見つめ直すため。

テーマ:食糧廃棄物削減に繋がる行動を促す食育の展開

---環境教育的視点からの検証---

内容:

食は人間が生きていく上で基本的な営みの一つであり、健康的な生活を送るためには 健全な食生活は欠かせない。2005年には「食育基本法」が施行され、その前文において も食育は、「知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と記されている。特に成長期の 子どもたちに対する「食育」で最終的に目指すものは、「命の大切さ」を理解させること である。

一方、日本の現状として、食料自給率は先進国で最低の数値であり、多くの食料を輸入に頼っている。さらに、食品を輸入することによって生じる「フード・マイレージ」や「仮想水」など、地球環境への負荷も問題点として考えられる。しかしながら、一般家庭から排出される生ごみのうち、食べ残しは全体の約4割を占め、さらにその半分以上が手付かずの食品という現状もある。今後、日本の食糧廃棄物をさらに増加させないためにも、早急に対策が必要であると考える。

子どもの頃に身に付いた食習慣を大人になって改めることは、困難なことである。その ため、成長期の子どもへの食育は、健やかに生きるための基礎を培うことを目的としてい



ることから、自然体験を通して「食」や「命」の大切さを学ぶことができるはずである。 そこで本研究においては、児童期における「環境教育」と「食育」を結びつけ、食糧 廃棄物削減に繋がる食育の方法を探ることを目的とした。

実地調査地として、兵庫県下公立小学校で行われている環境体験事業のサポートを担う「明石のはらくらぶ」と、幼児・児童の親子を対象とした食農体験を行う「食育ファーム in 大原」を採り上げる。実地調査を通して「環境教育」と「食育」の関連性を明らかにし、現在行われている「食育」に「環境教育的視点」を取り込むことの可能性と方法を検証する。そして、子どもたちが「環境」と「食」に関わる体験的な活動から、「自然との共生」や「命の大切さ」を学び、気付きや行動の変化に繋がる要素を明らかにする。

参加感想:

今回の浅間セミナーも、前回同様たくさんの学びと出会いがあった。他大学の先生方 や大学院生と交流することで、多くのことを学び、自身のスキルアップに繋がったと思う。 研究発表の際には、様々な視点から貴重なご意見をいただき、修士論文執筆の際に大 きな助けとなった。

今回のセミナーでは、実行委員としてワークショップを企画した。実行委員も含め、 参加者全員が「参加して良かった」と思えるような内容を考えることに非常に苦労した が、とても良い経験になった。ワークショップでは、初めて顔を合わせた参加者同士が 限られた時間の中で一つのものを作り上げていく過程に重点を置き、どのグループも質 の高い発表を行っていたことが印象的であった。

私は浅間セミナーに参加することで、環境教育の幅の広さやおもしろさに改めて気付かされる。これからも浅間セミナーが「環境」をキーワードとした研究者の出会いや学びの場として十分に活用されて欲しい。

冨田 俊幸(立教大学院 阿部研究室)

【参加動機】

環境教育といってもその専門分野は多様であり、自分が専門とする学校教育以外の環境教育について学ぶことができること、そして、環境教育の著名な先生方の講義や指導を受ける、またとない機会を得ることができるので参加しました。



テーマ:学校教育における ESD の制度化に関する研究

----STS との比較研究を通して-----

内容:

人類が将来にわたって繁栄していくためには、持続可能な開発"Sustainable Development "を見出していくことが必要不可欠となっている。解決策の一つに教育が

あり、それが持続可能な開発のための教育("Education for Sustainable Development" 以下 ESD と記述)である。2002年のヨハネスブルク・サミットにおいて、我が国より「ESD の 10年」を提案し、持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画に盛り込まれた。2005年から 2014年まで各国の教育機関や NPO などで実践が行われ、徐々に浸透しつつあるところであるが、まだ十分とはいえない。

一方で ESD に先立つこと約 20 年前に、研究や実践での世界的に盛り上がりを見せたものに STS がある。STS は、英語の"Science, Technology and Society"あるいは、"Science and Technology Studies"を略したものであり、日本語の定訳はない。STS の内容は、学校教育において学習内容に取り入れられたり、教科書に記載されたりするなど、研究の一部が反映されているところもある。しかし現在では、教育的な分野での研究はあまり行われていない。STS は、STS 教育と STS アプローチに分けることがある。STS 教育は、理科だけでなく広く価値観に関する教育を行う立場である。一方の STS アプローチは、科学教育の一つの手法と考えられている。

ESD と STS は、対象領域を社会とする点や目指している教育の目標、そして取り上げる学習内容や学習方法など共通点が多い。そこで ESD と STS の研究や実践を比較することで、今後の ESD の普及推進の方向性に示唆を与えることができるものと考えた。

参加感想:

環境教育に関連する大学の大学生や大学院生、そして先生方と 2 泊 3 日という時間でしたが、とても貴重な時間を過ごすことができました。環境教育に関連する大学院生といってもその専門領域は多種多様であり、環境教育の中でも異なる分野の方々からたくさんの刺激を受けることができました。ワークショップでは ESD を専門領域とする私と、細菌学や食育、そして文化的なことを専門とする方々と授業案を構築することはとても良い経験となりました。はじめはあまりにも専門領域が多種多様過ぎてまとまるかどうか不安でしたが、最終的には 4 人の専門を上手に組み合わせて授業案を作成できたと思います。かえって異なる分野を基盤に持つ 4 人だからこそ、作成できた授業案であり、経験でした。このような機会を作っていただき誠にありがとうございました。

丸谷 聡子(同志社大学ソーシャル・イノベーション研究センター) 【参加動機】

第1回参加の折に、日本の環境教育を牽引される先生方からご指導いただき、素晴らしい学びの機会となりました。また、環境教育を研究する院生と切磋琢磨できたことなど、得るものが多いセミナーであると確信しましたので、参加させていただきました。



テーマ: 学校と地域をつなぐ環境教育のコーディネートに関する実践について

---子どもの意志で参画できる自然体験の場の創出を通じて---

内容:

1.はじめに

兵庫県は教育課程の中で全国に先駆け、県下全小学校3年生を対象に「環境体験事業」を実施している。筆者が代表を務める「明石のはらくらぶ」は、市民活動団体として、自然体験学習の指導を担当すると共に「地域」と「学校」を繋ぐ民間型コーディネーターの役割を果たしてきた。さらには、学校教育のフォローアップや未来の担い手づくりを目的に「放課後の出前自然教室」を実施している。この子どもの意志で参画できる自然体験の場づくりの創出における実践的研究について報告する。

2.実践内容と成果

2011 年度は、兵庫県明石市内の 4 つの小学校で放課後や夏季休暇中の校庭などを利用して実施した。その実践事例とそれらを繋ぐ全体会の活動について報告する。

(1)放課後・夏季休暇中・休み時間(業間)に校庭を利用した出前自然たんけん隊を実施。 子どもの意志で参画できる場の創出が実現し、学年の違う子どもたちの教え合い、助け合いの場にもなった。さらに、身近な自然に対する気づきから興味関心が広がり、地域の宝としての価値化に繋がった。また、教育機関との協働関係の構築により、学校、教員、PTA、学童保育、行政との連携により活動の幅が広がった。

(2)環境体験学習地域支援者による合同自然たんけん隊の実施

ジュニアリーダー (複数回参加者を認定) として自発的活動への展開ができ、環境の 違う学校の子どもたちの交流の場となった。また、明石市全体の自然について捉え考え るなど、子どもたち自身のエンパワーメントが醸成された。

3.課題と展望

子どもの変化から教員、PTA、行政、まちづくり協議会などの関心が高くなり、連携・協働が可能になった。持続可能な活動にするためには、地域のワーキングネット形成を目指した人材育成へ展開が急務である。

参加感想:

第1回の参加で繋がった院生たちとの学生企画に参加して、充実した3日間を送ることができました。また、先生方からのご指導により、視野やネットワークが広がったことは、これからの研究活動のかけがえのない財産になると思います。

第2回浅間大学院生セミナー・アメリカ短期留学報告

稲木 瑞来(大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 生活環境学専修 修士課程)

私は 2013 年 3 月 25 日~4 月 23 日の間、アメリカ・ワイオミング州にある Teton Science School に短期留学する機会に恵まれました。本留学では、Teton Science School の Kelly Campus での大学院生プログラムに 4 週間在籍させていただきました。ここでは留学中の貴重な体験や学習の一端について、簡単ではありますがご報告致します。

1. Teton Science School について

Teton Science School (以下、TSS) は、アメリカ中西部に位置する Grand Teton National Park 内にある。Jackson Campus と Kelly Campus の 2 つのキャンパスを有し、どちらのキャンパスも国立公園内に立地しているため、日常的に多くの野生動物や野鳥、植物を観察することができる。



Kelly Campus 内から見える Teton Renge



Kelly Campus 内に生息している Moose

TSS は"Connecting People, Nature, Place through Science, Education"をMission として掲げている。これらの Mission を達成するために、大きく分けて 6 つの事業を行っている。

(1) Wildlife Expeditions (エコツーリズム)

Grand Teton National Park と Yellowstone National Park 内で、ガイドである生物学者が同行する野生動物の観察を中心とするエコツアーである。

(2) Field Education (環境教育)

年間を通じて、アメリカ全土(主にワイオミング州)の学校に、環境教育プログラムを提供している。参加者の年齢や人数は様々であるが、参加者は Kelly Campus または Jackson Campus に滞在しながらプログラムに参加する。プログラムは朝食後に事前学習を行い($1\sim2$ 時間程度)、夕方まで野外活動を行う。そして、夕食後に振り返りを行い、

21:00頃に終了するという大変充実したプログラムである。

(3) Graduate Program(大学院生プログラム)

学生たちは 5~6 名程度のグループに分かれ、講義・環境教育プログラムの計画・環境 教育プログラムの実践をローテーション形式で行う。

(4) Teacher Learning Center (教師向け研修)

"Place-Based Teaching"をキーワードとし、ワイオミング州の教師を対象とした、スキルアップのための研修プログラムを行っている。

(5) Journeys School (私立学校)

幼稚園から高校まで Jackson Campus 内にあり、周囲の環境を活用した環境教育プログラムが行われている。さらに、1クラス 10名程度と少人数制であるため、個々の能力に合わせた授業が行われている。

(6) <u>Conservation Research Center</u> (調査・研究センター)

生態系・資源の保護、土地管理を目的とした調査・研究を行っている。

2.今回の留学プログラムについて

本留学の日程は、以下のようになる。

- 1 週目: オリエンテーション、Kelly Campus および Jackson Campus の見学、Kelly Campus 内でのスノーシュー、バードウォッチング、美術館・ビジターセンター見学
- 2 週目: Pura Vida (高校生を対象としたリーダーシップ育成プログラム) に同行
- 3週目:大学院の授業に出席、Rock River(小学生を対象とした宿泊型の環境教育プログラム)に同行、Wildlife Expeditions(前記 1. (1) 参照)のツアーに参加
- 4 週目:大学院の授業に出席、Journeys School(幼稚園・小学校)で漢字の授業を担当、 Raptor Center(野鳥保護センター)見学、Sweetwater Gates(小学生を対象と した大規模な宿泊型環境教育プログラム)に同行 *Jackson Campus に滞在

1週目は、TSSの学生が春期休暇中ということもあり、キャンパス内の見学や地元の美術館・ビジターセンターの見学が中心だった。

2週目以降は、実際に大学院生(Field Instructor)が行う環境教育プログラムに同行した。 対象年齢や参加人数に合わせて、Field Instructor 自身が内容や教え方を決めており、プログラムによって毎回内容が異なる点が非常に勉強になった。

さらに環境教育プログラムの参加と並行して、大学院生の講義にも出席させていただいた。大学院生の講義は1週間ごとにテーマが決められており、朝から夕方までみっちり授業を行う。教師が一方的に話を進めるのではなく、クイズ形式で互いに知識を深めたり、大学院生自身が調べ学習を行うなどの方法で進められ、最後に全体で学んだことをシェアするという形式で授業が行われていた。環境教育プログラムの参加者を引率する Field Instructor は、参加者のどのような質問に対しても的確に回答することができ、幅広い知識に驚きの連続であった。Field Instructor の知識の豊富さは、大学院の授業が主体的に

学ぶスタイルであること、キャンパスが優れた環境に囲まれているため、実際に野外に出て調査や観察することを通して、専門的な知識を身に付けることができるためだと実感した。

3.本留学の成果

本留学において特に学んだことは、アメリカ環境教育の幅の広さと、環境教育プログラムの引率を行う Field Instructor のスキルの高さである。

まず、アメリカ環境教育には、Environmental Education, Place-Based Education, Field Education, Informal Science Education という大きく 4 つの視点がある。これらは、教育 現場において比較的低年齢のうちから「環境教育プログラム」として実践されているようである。地域や学校によって内容は異なるものの、どれも魅力的なもので、かつ、子ども たちは環境教育の授業をとても楽しみにしているという話を聞いた。風邪をひいて環境教育プログラムを休むことになると「学校に行きたい!」と泣いて訴える子どもがいるくらいである。確かに私が同行した環境教育プログラムに参加している子どもたちも、とても 生き生きとしていて、積極的に質問をしたり、楽しそうに参加していたことが印象的であった。

TSS の環境教育プログラムは、参加者が 10~100 名程度と幅広く、対象年齢も幼稚園から高校生、宿泊を伴うものもあれば、伴わないものあり、様々なスタイルに対応している。 プログラムを行う際は、参加者を 10 名程度のグループに分け、1 人または 2 人の Field Instructor が引率する。

私が同行したプログラムは、短いもので 3 日間、長いもので 5 日間であった。一日一日のプログラムは長丁場で、7:30 から 21:00 まで組まれていた。これらの内容はすべて Field Instructor が計画を立てて実践しており、非常に充実していた。

2 週目に同行した Pura Vida は、高校生 11 名を対象とした 5 日間のプログラムであった。このプログラムの特徴は、Grand Teton National Park と提携し、"Junior Park Ranger" になることを目標として、参加者のリーダーシップ育成を行う点である。



Pura Vida の様子 中央の女性 2 名が Field Instructor



Rock River の様子 中央の女性が Field Instructor

具体的には以下の内容が行われた。

- ・キャンパスやティートン山脈周辺のハイキングを通して野生動物やその足跡、糞の観察
- ・地震の仕組み、ティートン山脈の噴火の仕組みについて
- ・セージやケナフの調査、観察
- ・地元公園のゴミ拾い など

最終日には、子どもたちが家族や Park Ranger を招待して、5 日間で学んだことを発表する。発表の際には、子どもたちが Field Instructor になり、参加者を引率しながらポイント、ポイントで説明を行う。学習した内容が1つも欠けることなく、見事に発表できていたことが印象的であった。

また、3 週目に同行した Rock River と 4 週目に同行した Sweetwater Gates は、小学生を対象とした環境教育プログラムである。

具体的な内容は、以下のとおりである。

- ・野生動物、野鳥の観察
- ・セージやケナフ、年輪の調査、観察 など

このほかにも五感体験、簡単な物語を読みながら劇をする、風景のスケッチ、ポスター 発表なども行われていた。

野外に出る前には、事前学習を通して知識を深めると共に、その日の目標や内容について子どもたちから意見を出してもらうという場面もあった。その意見をもとに、Field Instructor がその日に行う内容を決めており、子どもたちの興味・関心に合わせ、柔軟にプログラムを見直すなどの対応を行っていた。Field Instructor は、参加人数や対象年齢に合わせて、その都度プログラムを変えている。同じ場所で同じ動物や植物を観察しても、観察の方法や説明の仕方は Field Instructor が自由に決めることができる。ただ、どのプログラムにおいても、アメリカ環境教育の4つのポイントである Environmental Education, Place-Based Education, Field Education, Informal Science Education は網羅されており、幅広い分野について教えることができていた。改めてプログラムの対象や目的、参加者の興味・関心に合わせて柔軟に対応できる Field Instructor のスキルの高さを感じることができた。

4.まとめ

本留学を通して、日本の環境教育においても特に重要 であると考える項目を次に記載する。

(1) 学習スタイルの確立

TSS では"Science Circle"というオリジナルの学習スタイルですべての授業を行っている。



"Science Circle"

幼稚園から高校の授業はもちろんであるが、環境教育プログラムも Science Circle の順序に沿って進められている。日本の環境教育においても学習スタイルを明確にし、それに沿った学習法を確立させる必要があると考える。

(2)「地域に根付いた」環境教育

アメリカ環境教育で重要視されている項目の1つである"Place-Based Education"は、身近な環境や自然の素材を活かして教育を行うという視点である。日本で環境教育を行う際も「地域に根付いた」環境や資源を活かすことに意義があると考える。

(3) 人材育成

TSS の Field Instructor のように、幅広い知識と野外活動のスキルを持ち合わせた人材の育成が必要であると考える。環境教育の分野は非常に多岐にわたるため、特定の分野に偏らず、網羅的な知識とスキルを持った人材が必要である。

最後に本留学は、日本を離れ大自然の中で生活するという、非常に充実した4週間だった。日本での日常とはかけ離れている、雄大な景色や野生動物、野鳥との出会いは、一生 忘れることのできない体験であった。

留学前に執筆した修士論文の中で、私は日本の環境教育とアメリカ環境教育について触れている。その際「環境教育」という言葉一つ取っても、日本とアメリカでは内容が大きく異なると感じていた。その「違い」が、本留学の体験を通して明らかになった。本や新聞などから情報を得ることももちろん大切なことであるが、実際に体験することの大切さを改めて実感することができた。

私は将来、児童を対象とした環境教育プログラムを実践したいと考えているので、TSS のユニークな教育システムや Field Instructor の実践法を見て、非常にたくさんのことを 学ぶことができた。この経験を今後に活かしていきたい。





第2回浅間大学院生セミナー・アメリカ短期留学報告

五十嵐 翼 (同志社大学大学院 総合政策科学研究科 総合政策科学専攻ソーシャル・イノベーションコース)

はじめに

3月 25 日、約 13 時間のフライトを経て、アメリカ合衆国のワイオミング州・ジャクソンホール空港に到着しました。インターンシップのコーディネートをしてくださった Andy Solomon 氏の出迎えがあり、いよいよ 1 $_{r}$ 月間のインターンシップが始まるのだと、大きな期待を持ちました。

インターン期間中の主な滞在先は、国立公園内にある Teton Science School (以下: TSS) の Kelly Campus です (写真 1)。季節は冬から春にかけての移行時期でした。雪景色の中には、複数の生物の足跡を見ることができます。また、キャンパスからグランド・ティートンの山々を眺められるロケーションにあります(写真 2)。

1ヶ月間のスケジュールを整理すると、以下のようになります。

1週目:オリエンテーション・キャンパス内のトレッキング、

美術館やビジターセンターの見学、プレゼンテーション(日本を紹介)。

2週目: 高校生を対象にしたプログラムに同行

3週目:小学生を対象にした長期プログラムに同行

エコツアーに参加、大学院の講義に参加、パンフレットの翻訳の手伝い

4週目:小学生を対象にした長期プログラムに同行

ファシリティ、先生、大学院生合同の講義・調査に参加

幼稚園、小学校での授業を担当(漢字の読み・書き)(写真3)

この報告書では、様々なプログラムに参加して感じたこと、考えたこと、自分の関心から探究したことを書きたいと思います。



写真 1 滞在した Kelly Campus



写真 2 冬の Teton Renge

1.感じたこと、考えたこと

① 資源の活用方法

国立公園内には様々な生物が生息しており、複数の足跡を見ることができます。足跡からも生物多様性がうかがえるほどです。ある日のトレッキングプログラムのことでした。大小の動物の足跡が相互に競争しているかのように雪景色の中を駆け回っていたのです(写真 4)。双方の動物の間にどのようなできごとがあったのか、結末はどうだったのか、自分の想像力が試された気がします。環境教育(野外教育?)として「想像力」を働かせる素材の重要性に気が付きます。知識としての学習や教育ではなく「体験」からの学びは、あらゆる感性を育むことに繋がると思うのです。地域固有の資源(Wild Life な環境を活かした)を教育として活用することが、非常に意義があると考えます。



写真3 漢字の読み・書き授業



写真 4 大小の動物の足跡

②「科学」の捉え方

TSS の長期プログラムでは、教育の手法として Science Circle を活用します(写真 5)。 Science Circle とは、1:Observe(観察指標) 2:Question(疑問) 3:Hypothesize(仮説) 4:Design(調査項目) 5:Collect Date(データ収集)6: Analyze Date(データ分析)7:Conclude(結論) 8:Share(共有) のプロセスに沿って「科学」を探求しています。 4月18日、複数のグループが参加する一つのグループに同行しました。ファシリテーターがいくつかのテーマを挙げ、子どもたちが何について調べるのかを決定します。テーマは、水温が暖かい小川(Worm springs)と水温の低い小川(Cold springs)の比較研究でした(写真 6)。調査に行く前に、酸素濃度や有機物、Ph をある程度予測し、仮説を立てます。その後、調査地に行きデータを収集し、得てきたデータを分析します。ここでの分析は双方の違いでした。その分析結果をもとに結論を導き出し、ほかのグループとシェアしていきます。

Science Circle は個性豊かな「学習手法」だと考えます。一つ一つの段階を踏むことによって、自分たちが何について理解を深めるのか、明確に捉えることに繋がっていました。そのきっかけを与えるために、ファシリテーターが質問を投げかけるのも印象的でした。子どもたちの主体性を尊重し、「科学」への探究心を高める効果があると「参加」を通じて感じました。

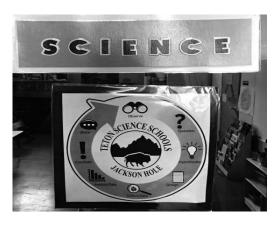






写真6 水質調査の様子

② エコツーリズムについて

4月10日、Wild Expedition の協力の下、エコツーリズムを体験しました。早朝に車で移動し、様々な野生生物を観察するプログラムです(写真7)。ガイドの Kevin Taylar 氏は生物学者の肩書を持っているため、動植物に関してとても詳しかったです。疑問にも丁寧に答えてくれました。また、地質や歴史についても詳しく、地域の成り立ちや概要についても理解を深めることができました(写真8)。

私は、科学者が持つ学術的な要素(専門性)の還元先の一つとしてエコツアーがあると考えます。その際に、一つの専門分野に偏るのではなく、得意な分野を補足するような、ほかの専門知の必要性を感じます。科学的な視点からどのように資源を捉えるのかによって、より魅力的なエコツーリズムが展開できると思っております。科学者が持つ多様な科学(専門知)が還元され、エコツーリズムとして活かされる事例がアメリカで垣間見られたことは、とても興味深かったです。



写真 7 エコツアーの様子



写真 8 観察できる動物

2.自分の関心から考えたこと

今回のインターンシップでは、何か探究するテーマがあるわけでもありませんでした。特に環境教育や野外教育を専攻としている学生ではないので、インターンシップに「参加」して何を得て帰国するのか、苦悩が続きました。私は自己紹介を兼ねたプレゼンテーションの際、第一印象としてステークホルダーマップを作成し、仮説を立てました(図1)。その際に、今回お世話になった Josh Kleyman 氏から「TSS はとてもユニークな取り組みをしている」という話を伺いました。何をもってユニークと言っているのか、仮説に基づきTSS の構造に着目することによって「ユニーク性」を探究しました。

結論からいうと、様々な教育プログラムを提供するための TSS の組織構造に特色があります。以下が整理した組織図になります(図 2)。

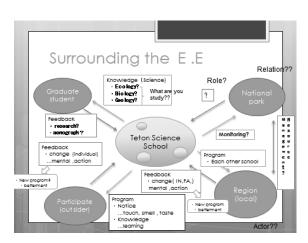


図1

図1:4月3日のプレゼンテーションでたたき台として作成したもの。環境教育を取り巻くステークホルダーに着目し、プログラムの生産と適応、環境教育における子どもたちへの効果(影響力)について示した。また、レジデントの生徒と外部からの生徒に対する環境教育の方法論の違いにも着目しました。

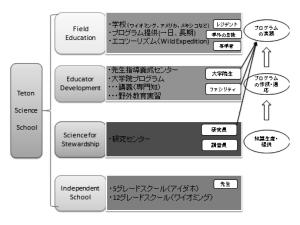


図 2

図 2:4月 20日、Josh Kleyman 氏と作成したもの。TSS は4つの組織体系から成り立っている。エコツーリズム、レジデントの教育機関、外部の教育機関に環境教育プログラムを提供する Field Education、大学院と先生になるためのスキルを高める Educator Development、20以上の研究テーマを継続的に行っている Science for Stewardship、TSS が運営している学校 Independent School から成り立っている。

組織形態として、すべてが完結していることがユニークだと捉えています。知識の視点から見ると、研究センターなどで新たな研究結果や調査データが生産されます。その知識は大学院生が学習する専門知に還元され、大学院生が野外学習を行うためのプログラム作りの素材になります。その作成されたプログラムは、野外教育の実践として、地域の教育機関や外部の教育機関へアダプティブに活用されていきます。このように組織形態が連携していることによって、知識の生産から野外教育としてのプログラム作成・活用に繋がっています。日本の現状は良く理解していないのですが、こういった繋がりのある「組織体系」は珍しい。ユニークな仕組みは、組織体系にあるのではなかと個人的には解釈しております。

謝辞

安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター・センター長 岡島成行様、安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター事務局長 山田俊行様、小島真一様、公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団事務局次長 荒金善一様、April Landale 氏、Josh Kleyman 氏、Andy Solomon 氏、TSS のみなさま、

本留学に際し、あらゆる面でサポートしていただきましたことを、この場を借りて深く 御礼申し上げます。4週間のプログラムを無事に終えることができたこと、そして、たく さんの体験や学びを通して非常に充実した日々を送ることができたのは、みなさまが支え てくださったお陰です。本当にありがとうございました。

2013年5月18日

稲木 瑞来 五十嵐 翼

事 業 報 告

第13期自然学校指導者養成講座 2012年10月4日~12月22日

安藤百福センター共催事業

公益社団法人日本環境教育フォーラム主催、安藤百福センター共催で「第13期自然学校指導者養成講座」を開催した。これは、自然学校(エコツーリズム、グリーンツーリズム、アウトドア事業、自然体験事業、ESD、地域おこしなど)の現場で即戦力となる資質と知識と技術を身につけた指導者を養成する講座だ。自然学校で働きたいという若者を、自然学校側が欲しい



と思う人材に磨き上げるのが目的である。今期で 13 期(13 年目)となり、これまでの修了生は 112 名にのぼっている。今年は 20 代の男女 4 名が集まった。

この講座の流れとしては、まず全国各地の自然学校で現場トレーニングを積むところから始



まる。それも半年間みっちりと。特に夏期の繁忙期を境に大きく成長する受講生が多いようだ。現場実習後は10月から12月にかけて、安藤百福センターで合宿形式の座学を行う。ここで体系的に知識を身に付け、半年間の現場実習を理論として整理することで、今後の指導者としての伸びしろが大きく変わってくる。

座学部分のカリキュラムは、毎年バージョンアップしていく。一流の講師陣による環境教育や野外教育、生態学などの基礎科目から、インタープリテーションやプログラムデザイン、登山、ツリークライミングなどの技術的な専門科目を学ぶだけでなく、今期は公益社団法人日本山岳ガイド協会の研修会もカリキュラムの一部として受講することができた(試験合格者は自然ガイドステージ I の資格を取得)。また、すでに自然学校職員として活動している方々も座学に参加できるよう、特定の科目をオープンにした。受講生たちにとっては、すでに現場で活躍し

ている職員たちとの交流がいい刺激になったようだ。

4 名の受講生は無事に修了式を迎えることができた。自然学校に就職が決まった者もいれば、自ら屋号を持ち活動することを決めた者もいた。海外でプロのガイドになるための道を選んだ者もいた。これからの4名の新しいライフスタイルがどのようになっていくのか、非常に楽しみである。



10月5日(金)10時~18時

科目	環境教育論
講師	阿部 治 (あべ おさむ)
主な役職	立教大学社会学部教授、日本環境教育学会会長 他
テーマ	持続可能な社会を目指した環境教育/ESDの現状を知り、今後の課題について考える
概要	1. 環境問題の歴史と環境教育の登場 2. 世界と日本の環境教育の歩み 3. 持続可能な開発 (SD)と持続可能な開発のための教育 (ESD)の登場 4. 多様なステークホルダーによる環境教育/ESDの取り組み 5. 自然学校によける環境教育/ESDの取り組み 6. 地域づくりとしての環境教育/ESD 7. これからの環境教育/ESDの視点
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	特になし
備考	特になし

環境問題の歴史から、根本である「環境教育の必要性」を改めて理解でき、持続可能な開発がなぜ必要なのかを学ぶことができた。世界と日本の環境教育の環境の違いを団体の数や団体数、内容など具体的に紹介していただき、世界と日本の環境教育の置かれている状況を知ることができた。また、総合的な視点を持って地域づくりの拠点となるなど、自然体験だけでない様々な可能性を考える機会となった。





10月6日 (土) 10時~17時

科目	自然学校原論
講師	岡島 成行 (おかじま しげゆき)
主な役職	大妻女子大学教授、(公社)日本環境教育フォーラム理事長、安藤百福センター・センター長 他
テーマ	日本型環境教育と自然学校の役割について学ぶ
概要	・人間と欧米の自然観の違いと、それぞれから学ぶべきこと ・日本固有の文化と環境教育 ・日本型環境教育とは ・21世紀における社会と環境問題 ・自然学校とは何か。なぜ自然学校なのか ・日本の自然学校の今後の展開
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	特になし
備考	特になし

地球環境問題は、これまでは工学、経済学、法律の視点で解決への動きがあったが、今では哲学や思想といった「人文科学的な問題=人類の生き方の問題」として捉える必要がある。日本人と欧米人の価値観の違いや、先進国と発展途上国の立場の違いが問題を複雑化している現状認識をした上で、自然学校による自然体験が社会のひずみを埋めるための大切な役割を持っているということを学んだ。自分たちがこれからやろうとしている仕事の社会的な意味を考える大切な時間となった。





10月7日 (日) 10時~12時

科目	環境思想・環境倫理
講師	加藤 尚武 (かとう ひさたけ)
主な役職	京都大学名誉教授、東京大学特任教授、鳥取環境大学名誉学長 他
テーマ	環境問題の全体像
概要	経済成長の結果、生態系の不可逆的な変化、廃棄物の累積、資源の枯渇が発生して、 持続可能性を脅かしている。気候変動による生物多様性の喪失は最大の問題である。 フクシマ原子力発電所の事故の影響で、世界的に「原子力エネルギーから自然エネル ギーへの転換」が行われるという期待が高まっているが、業界筋では、在来型化石燃 料から非在来型化石燃料への転換がすすむと観測されている。
事前準備	加藤尚武「環境倫理学からみたエネルギー問題」『中央公論』 9 月号を読んでお くこと。
事前課題	特になし
持ち物	特になし
備考	『中央公論』は別途お送りします

地球温暖化・資源の枯渇問題・福島の原発事故などによって、エネルギー問題はさらに大きな 転換期に来ているのだとわかった。ただ、太陽光発電などの再生可能エネルギーへの転換より も、非在来型化石エネルギーが注目されているというお話は意外だった。未来世代のことを考 えた視点を養っていく必要があると強く感じた。





10月8日 (月) 10時~17時30分

科目	体験教育論
講師	西田 真哉 (にしだ しんや)
主な役職	新生会HALC自然学校校長 他
テーマ	体験教育論
概要	環境教育活動、野外教育活動における、参加機会と参加者相互の学習の深まりについて、「受講型(受身型)」、「参加型(体験型)」、「参加者主体型」、「参画型」の区分を体験的に解説して、活動プログラムに「体験学習法」を導入する効果を体得する。
事前準備	特になし
事前課題	ネットで「体験教育」「体験学習」および「体験学習法」を検索して、その相異 を調べてください。
持ち物	鉛筆、消しゴム
備考	屋外活動の可能性もあります。

開始から終了までの自分自身の変化を客観的に分析することでそれぞれのプログラムの効果を 体感し、ほかのメンバーの体験学習の過程(心の動きや行動など)を見ることで、人それぞれ で学習するポイントやきっかけが異なるなど、たくさんの発見や学びを得ることができた。





10月9日 (火) 10時~18時

科目	生態学概論
講師	北野 日出男 (きたの ひでお)
主な役職	東京学芸大学名誉教授 公益社団法人日本環境教育フォーラム副会長 他
テーマ	生態学という学問内容の理解
概要	1. 私の研究の紹介(ヤドリバチの生物学)、2. 生態学とはどのような学問か、3. 生態学的環境観(「環境」概念の考察)、4. 生態学の研究分野の概説、5. 野外観察実習 など
事前準備	高等学校(生物1および2)程度の生態に関する内容を理解しておくこと。参考書: 日本生態学会編(2004)『生態学入門』東京化学同人、2,800円
事前課題	自然学校指導者として身につけておくべき「生態学的リテラシー」とは何か、を考 えておくこと。
持ち物	フィールドノート、ルーペ(貸し出しあり)
備考	昆虫・植物図鑑、関連する参考書などは講師が持参します。

「人間は『驚き』『不思議がる』唯一の生き物である」という冒頭の言葉があり、先生自身、その普段から感じる「?」を大事にされていることがひしひしと伝わる講義だった。 野外活動では、次から、次へと見つかる身近な自然の不思議を先生に解説していただき、こんな身近な自然であってもいくらでも素材はあるんだと気づかせていただいた。 解説者自身が楽しそうに話すということは参加者にも伝わるんだ、ということも感じることができた。





10月11日 (木) 9時~17時

科目	森林セラピー論
講師	今井 通子 (いまい みちこ)
主な役職	(株)ル・ベルソー代表取締役、登山家、医師 他
テーマ	森林から与えられる地球環境と健康
概要	森林セラピー®とは、実地検証された良い森が、その空間に入った人のストレスを下げ、免疫機能を上げるなど、研究者によって証明された癒し能力だけを利用し、森林空間内で行動し、健康維持、増進などに役立てようとする方法です。今回は上野村の森林セラピーロードで森林セラピーを体験していただき、人の生存に対する森林の大切さを感じていただいた上で、地球環境はじめ森林の多様な役割と現状、保全の試みなどについて講義します。
事前準備	森林内で気楽に動ける服装(Tシャツ、厚手の長袖シャツ、長ズボン、タイツ、毛の靴下など)とトレッキングシューズ
事前課題	以下のHPを見ておいてください。 森林セラピー®ソサエティ・・・http://www.fo-society.jp/ 日本衛生学会森林医学研究会・・http://forest-medicine.com/
持ち物	10~200程度のザック、雨具(上下セパレートがお勧め)、防寒具(耳の隠れる帽子、手袋も)、タオル、水筒またはテルモス、またはペットボトル(湯または水)、メモ帳、その他必要と思う物 (カメラなど)
備考	森林セラピー体験後、16時~17時は安藤百福センターで市民を招いての講演会

群馬県上野村の森林セラピー基地で、森林セラピストによるセラピーを受けた。豊かな自然の中で寝転がってみたり、滝を眺めてみたり、とても気持ち良い時間を過ごした。セラピー前後の唾液アミラーゼと血圧測定を行い、セラピーの効果を数値的に実感することができた。その後、今井通子さんの講演会では、森林セラピーが医学的効果を踏まえ、私たちの健康と森林の結びつきについて医師ならではの視点で教えていただき、森林の大切さを改めて感じた。







*第3回環境公開講座①として一般公開を行った(16時~17時)。

10月12日 (金) 10時~17時

科目	日本山岳風景論(日本の山はなぜ美しいか)
講師	小泉 武栄 (こいずみ たけえい)
主な役職	東京学芸大学教授 他
テーマ	日本の山はなぜ美しい
概要	日本の山は世界的にも例がないほど美しいが、その背景には日本の山の自然が極めて多彩で繊細であるということがあげられる。このことを説明するために、以下のような視点から山の自然を見ていくことにしたい。 1. 世界的な視野から見た日本の高山 2. 植生の多様性を支える基盤地質と地形 3. 地生態学の考え方 4. 火山植生と火山の噴火史 5. 各地の事例の紹介 6. ジオパークと世界遺産
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	特になし
備考	特になし

地質学から見た自然観察という視点がとても興味深かった。これまで山を登っている際に、植生が変わることは分かっていたが、気候的な現象によるものばかりだと思っていた。地質が変わることでも植生が変わることを知り、新しい視点を増やすことができた。さらに、その地質はプレートテクトニクスが沈み込む際に地盤に付加されるためにできること、また、日本の山は世界の山に比べて低いにもかかわらず、強風と多雪により高山植物の生育が可能になったことも知り、日本は独特の風景をつくっており、貴重な自然であると改めて感じた。





10月14日 (日) 10時~17時

科目	日本の火山概論
講師	荒牧 重雄 (あらまき しげお)
主な役職	東京大学名誉教授、火山学者 他
テーマ	日本の火山活動について学ぶ
概要	1) 浅間山関連の噴出物、地層、構造などを野外で観察、討論 2) 火山現象一般の議論 3) 噴火作用の各論 4) 噴出物、火山体などの各論 5) 火山災害の種類と防災・減災の手段 6) 火山の恩恵、社会への影響など
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	野外研修の際は汚れてよい衣服、野外用の靴など
備考	特になし

火山の基本的なメカニズムを学びながら、この地域の火山特性(浅間山)を中心としたフィールドワークを行った。過去に浅間山が噴火した際の軌跡をたどることで、一連の現象を流れとして感じ取ることができた。火山は恐ろしいものというイメージが先行していたが、実はたくさんの恵みを与えてくれるものだということが分かった。





10月15日 (月) ~17日 (水)

科目	登山技術
講師	山口 章 (やまぐち あきら)
主な役職	安藤百福センター主任教官、山岳雑誌『山と溪谷』元編集長、クライミングインストラクター 他
テーマ	山を安全に登るための基礎養成
概要	第1日目 山の概要、基礎知識の講義(安藤百福センター) 第2日目 黒斑山登山実習および天狗温泉のキャンプでのテント生活の実践 第3日目 水ノ塔山〜東篭ノ登山〜池ノ平まで登山実習および植物観察実習 安藤百福センター帰着。まとめ
事前準備	体調管理。11月の2,400mの山に登るのと、テント泊が必修なので、寒さ対策は十分 にすること。また、濡れ対策も確実に行っておくこと。
事前課題	黒斑山の概要を知っておく
	2 日目昼食、ザック、ハイキングシューズ、防寒具、雨具、手袋、ヘッドランプ、タオル、水(1 \emptyset)、ゴミ袋、保険証、日焼け止め、虫除け、シュラフ、テント(あれば)、テントマット、ほか各自必要な物
備考	この時期は風が強いと体温がかなり奪われるので、防寒具はしっかりしたものを。 雨具もセパレートで、透湿防水素材(ゴアテックスなど)の物を用意。ビニール雨 具は不可。 テントを持っている方は事務局まで申し出ること。

初日の講義では、コンパスの使い方や山での歩き方、天気の読み方、準備物など、登山時だけでなく、野外活動を行う際にも基本となる事項を本当に丁寧に基礎から教わることができた。 2日目、3日目の実習では、前日に習ったことを実践しながらも、まずは自分の五感で山自体を楽しむことを体感できた。何よりも山の雰囲気、キャンプすることそのものを楽しむことが大切であり、実際に楽しむことができた実習だった。







10月31日 (水) 10時~17時

科目	野外教育論
講師	星野 敏男 (ほしの としお)
主な役職	明治大学教授、日本野外教育学会副理事長 他
テーマ	野外教育論
概要	全体の講義を4回に分け、討議を交え、話し合いながら進める予定です。 第1講:青少年と自然体験活動について(野外教育の意義、現状と課題など) 第2講:自然体験活動をめぐるさまざまな用語について(野外教育の歴史と背景) 第3講:自然体験の効果 指導者の役割について(野外教育とその指導) 第4項:野外教育指導者としてのアウトドア・リスクマネジメントについて
事前準備	特になし
事前課題	私たちがさまざまな自然体験を「教育」や「学び」として提供する場合、このような教育(野外教育や体験学習)にはどのような特質があるでしょうか?普段の学校教育との違いや教育としての体験活動の意義などについて、あなたの考えを2000~3000字程度にまとめて下さい。
持ち物	筆記具以外、特にありません。
備考	特になし

「自然体験の意義や意味」「野外教育とは?」「野外教育プログラムの企画で大事なこと」「野外教育の効果」「リスクマネジメント」という項目について、野外教育を専門的に行ってきた先生ならではの考えをお話しいただいた。"自分の想い、自分がおもしろいと思うことを企画にする、自分が良いと感じていることこそ相手に伝えられる"という言葉に、指導者自身が想いを持って考え、行動することの大切さを感じた。





11月1日 (木) 10時~17時

科目	エコツーリズム論
講師	広瀬 敏通 (ひろせ としみち)
主な役職	NPO法人日本エコツーリズムセンター代表 他
テーマ	地域を元気にするエコツーリズム
概要	UNWTO (国連世界観光機関) が21世紀に世界を牽引する産業に成長し得ると予測するエコツーリズムは、すでに主要国でも最大産業である観光業を持続可能な産業に静かに変革しつつあります。主に「自然観光」を指す諸外国のエコツーリズムに対して、わが国で独自に発展してきた「日本型のエコツーリズム」はときに観光とも呼ばない、あるいはこれまでの産業とも異なる新しい地域の価値を創出する試みとして、各地で地域を元気にするアクションを総称して広がっています。「地域の小さな産業」であるエコツーリズムの担い手としての「自然学校」の役割も、最新のデーターを交えて明らかにします。さらに本講義は一般教養として受講してもらうのではなく、受講生自らがエコツーリズムという手法を手にして地域の担い手に巣立つための実践的講義です。
事前準備	・日本エコツーリズムセンターのwebページhttp://www.ecotourism ⁻ center.jpと、ポータルサイトであるエコツ アー・ドット・ジェイピーhttp://www.eco ⁻ tour.jp/を見ておいてください。・2011校全国調査 http://www.ecotourism ⁻ jp/staticpages/index.php/shizengakkoを見ておいてください。
事前課題	自分が関わった、あるいは自分の身近な例である「地域を元気にした事例」を一つ、 A4判にまとめて来てください。
持ち物	特になし
備考	特になし

◆受講生の感想

エコツーリズムとは何かから始まり、今の日本にとってそれが果たす使命や問題点など、実体験をもとにお話しいただいたので非常に説得力があった。「自然語」のレクチャーでは、外に出てそれぞれが実際に「自然語」を感じ、発表し合う場もあり、頭だけでなく体験を通して学ぶことの大切さを改めて実感できた。





11月2日 (金) 13時~16時30分

科目	人と動物の関係論(動物愛護センター見学)
講師	斉藤 富士雄(さいとう ふじお)
主な役職	長野県動物愛護センター所長
テーマ	望ましい人と動物の関係について学ぶ
概要	・センター施設内見学・動物たちとの触れ合い体験・アニマルセラピーについてのレクチャー・質疑応答
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	特になし
備考	特になし

動物がいると会話が弾み、コミュニケーションが生まれることに改めて気づいた。そして、動物がいることで高齢者や病院患者、子どもの教育に良い効果を生み出すことが分かり、動物のいる生活の重要性を知った。良い効果を生むためには、動物にとっても飼育環境など良い状態であることが必要とのことで、動物の習性をよく勉強すべきだと思った。動物たちと直接触れることもでき、良かった。





11月3日 (土) 10時~17時

科目	環境政策論
講師	堀上 勝 (ほりかみ まさる)
主な役職	環境省自然ふれあい推進室長 他
テーマ	日本の環境政策について、特に自然環境保全政策を中心に学ぶ
概要	日本の環境政策の概要をお話しした上で、特に自然環境保全に関する法制度・各種施策について、下記の分野ごとに説明します。 ・生物多様性の保全 ・野生生物保護(外来生物対策含む) ・自然公園の保護と利用 ・自然との触れ合い ・自然再生
事前準備	環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/)で、環境政策の概要をあらかじめ確認 しておいていただくといいと思います。
事前課題	特になし
持ち物	筆記用具など
備考	特になし

◆受講生の感想

環境省ができた経緯や、省庁の中での環境省の立ち位置、環境省の今後の方策など、環境省としての見解を、環境省の方を講師として受講できたのはありがたかった。環境省の考えとして、科学万能の社会を目指すよりも、自然共生の社会を目指しているという考えがあるということを、わかりやすく説明していただいたのが印象に残った。





11月4日 (日) 10時~17時

科目	自然と遊ぶ
講師	川尻 秀樹・平木 順
主な役職	ツリークライミングジャパン副代表、岐阜県立森林文化アカデミー教授 他
テーマ	①ツリークライミングを通した巨木と人との触れ合い ②日本人の森の思想
概要	日本人が森とどのように付き合ってきたのか。自然神道や宗教、歴史的人物など 様々な角度から日本人の形成上、「森」が果たした役割について考えてみる。 キーワード:海外の神話と日本神話の比較、海外と日本の森林率の変遷、縄文人と 弥生人、仏教における三大人物、平等思想と再生思想など。
事前準備	特になし
事前課題	日本人の精神形成上、森や樹木が果たした役割について考えてみる。
持ち物	特になし
備考	午後は野外にてツリークライミング体験

午前中は「TREE CLIMING JAPANの概要と活動」「日本人の自然観」について講義で学び、午後はセンターの敷地内にある木でツリークライミングを体験した。ツリークライミングはアメリカから日本に移ってきたものではあるが、日本人ならではの木を敬う精神を持って、森に入る際森に挨拶をしたり、木に負担のないよう様々な用具を使ったりすることや、障害者の挑戦を率先することによって、身体的にも精神的にも支援に繋がっているという理念が素晴らしいと感じた。





*第3回環境公開講座②として一般公開を行った(11時~12時40分)。

11月5日 (月) 10時~15時30分

科目	NPO/NGO論
講師	新田 英理子 (にった えりこ)
主な役職	日本NPOセンター企画部門主任 他
テーマ	継続的に自立的に活動を推進するための、NPO/NGOのマネジメントと法制度について学ぶ
概要	NPO/NGOと一言でいっても、目的や活動内容の違いによって大きく運営方法も違います。ここでは、NPO/NGOのマネジメントやガバナンスのエッセンスを学んでいただき、みなさんの自然体験活動にどう生かされるのか、議論したいと思います。NPO/NGOを取り巻く日本の法制度や税制も大きく変化していますので、制度をしっかりと押さえた上で、参加されるみなさまからの事前リクエストにお応えして進めます。
事前準備	特になし
事前課題	NPO/NGOに関して特に学びたい項目があれば、10月中旬までに事務局にお知らせください。それを反映した内容にしたいと思います。
持ち物	筆記用具とメモ帳があれば
備考	すでに団体に所属しておられる方は、団体の収支が分かる資料(総会資料など)を お持ちいただくと、より実践的にご理解いただけると思います。こちらでもご用意 いたします。別途テキスト代500円がかかります。

特定非営利活動法人のほか、財団法人や社団法人、学校法人、消費生活協同組合等々も含めてNPO(民間非営利組織)であること、NPOとNGOはどのような立場・考えを重視するかという違いで、規模や資金などの違いではないということが分かった。そして、どのような資金を使って運営していくべきかということやNPO法人制度などを教えていただき、OJT研修先がどう運営されていたかを考えることができた。





11月7日 (水) 10時~17時

科目	自然学校の可能性
講師	辻 英之(つじ ひでゆき)
主な役職	NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター代表理事 他
テーマ	人口1800人の僻地山村における自然学校の事例に学ぶ
概要	人口1800人の限界自治体ともいうべき小さな僻地山村、長野県やすおか村。その村に、僻地山村に根ざした山村留学や自然体験教育キャンプなどを進めることを通して、「何もない村」における「教育」を産業化させることに成功したNPOがある。本講義では、26年にわたって展開される教育NPOの事例をもとに、自然学校の本質的な役割と可能性について、さらには社会変革に必要な、小さくとも強い意志について議論を深める。
事前準備	『奇跡のむらの物語 1000人の子どもが限界集落を救う!』(農文協、辻英之編著、1,785円)を読んでおくことが望ましい。
事前課題	特になし
持ち物	できれば上記『奇跡のむらの物語』
備考	楽しくディスカッションしましょう。

山村留学事業の事例をもとに参加者同士でディスカッションを行ったり、話し合ったことを発表する参加型の講義となった。先生からのレクチャーは、自然学校の存在そのものの意味や役割、今後の可能性を改めて考える良いきっかけになった。





11月8日(木)10時~17時

科目	地域学概論
講師	吉兼 秀夫 (よしかね ひでお)
主な役職	阪南大学国際観光学部国際観光学科教授 他
テーマ	地域観光の考え方とエコミュージアムの内容を知る
概要	近年の観光動向を「観光における『図と地』論」として理解し、「地」の振興(快 適で楽しい地域環境づくり)のための手法の一つとして、エコミュージアムの事例 をもとに解説します.
事前準備	出身地や愛着のある地域の宝を再認識しておく
事前課題	地域の宝を掘り起こして地域づくりをしようという活動が増えています。地域の宝とは一体何でしょう。あなたの出身地または居住地から、地域の宝を5つ以上発見して、それら一つ一つについて地域住民と共有しながら、地域活性化に繋げていく方法を考えてください。負の宝でも結構です。A4判にて1600字以内にまとめてください。
持ち物	特になし
備考	特になし

◆受講生の感想

地域の中にあるすべての素材には価値があり、地域振興のためにはその価値を掘り起こす作業が必要であり、素材にどうやって価値を付加していくのか、そのための視点としてのきっかけを、事例を通して紹介していただいた。





11月9日 (金) 10時~16時

科目	社会構造論
講師	萩原 なつ子(はぎわら なつこ)
主な役職	立教大学社会学部教授、日本NPOセンター専務理事 他
テーマ	人権、環境に配慮した社会の構築に向けて、市民がどのような関わりを持つのかについて理解する
概要	 被差別者の生活と環境 環境に配慮した経済システム 環境問題と経済、政策との関わりについて 基本的人権としての環境権の保護の理念 環境破壊がどのように社会的問題と関わっているか 環境問題をフェミニズム/ジェンダーの視点で分析 第三世界と第一世界との関係
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	特になし
備考	特になし

◆受講生の感想

「人口問題と人権問題と環境問題は深くつながっている」ということを分かりやすく、かつ楽しく、説明していただいた。エコロジー(=人々が環境と調和して生きるための科学)の考えに基づいた暮らしの必要性を認識する人が増えている一方で、その実現には先進国と途上国の関係などの政治・経済・法律が大きく影響することを知り、自然学校の社会的役割を考えると私たちは社会情勢に敏感でいなければいけないのだということを感じた。





11月14日 (水) ~17日 (土)

自然学校運営の基礎(実地研修)	
講師	国際自然大学校職員
テーマ	自然学校のプロ指導者として組織運営の基礎を学ぶ
概要	自然学校を取り巻く状況、自然学校の役割、予算管理、リスク管理、報告書作成など自然学校組織運営に関する基礎を学び、プロ指導者としての自分の方向性、仕事、組織についてのイメージと、その実現のための具体的な始動を考える。また、PA(プロジェクトアドベンチャー)を行い、体験学習法に基づく人間関係トレーニングについて理解する。
持ち物	宿泊用品、防寒着、軍手または皮手袋、雨具(上下セパレート)、野外で活動できる服装、電卓、筆記用具、洗面用具、その他各自必要なもの
備考	国際自然大学校日野春校にて3泊4日の実地研修。宿泊費4,200円、食費は受講生による自炊のため実費精算。

11月21日 (水) ~24日 (土)

生き方暮らし方 (実地研修)	
講師	ホールアース自然学校職員
テーマ	ホールアース自然学校について知り、中心的な活動(地域密着、農作業など)を体験 することで、社会の中での自然学校の可能性を探り、自らの進路について考える。
概要	1. ホールアース自然学校の紹介 2. 実習「ホールアース農場」 3. 実習&講義「命を食べる」 4. 実習「里山散策&里山整備」 5. 講義「里山の魅力や課題」 6. 実習「プログラム体験〜樹海洞窟探検〜」 7. 講義「ホールアース自然学校論」 8. ワークショップ「生き方・暮らし方」
持ち物	レインウェア(上下セパレート)、水筒、筆記用具、保険証、デイパック、暖かい服装、その他 4泊5日に必要なもの。
備考	ホールアース自然学校にて3泊4日の実地研修。食費宿泊費14,400円。

11月26日 (月) 10時~17時

科目	プログラムデザイン①講義
講師	小林 毅(こばやし たけし)
主な役職	帝京科学大学アニマルサイエンス学科教授、日本インタープリテーション協会代表 他
テーマ	プログラムの構造を学ぶ
概要	 プログラムとは(プログラムとは何か、プログラムの種類について理解する) プログラムデザインの要素(組立要素、ねらい要素、環境要素を理解する) 既存のプログラムの体験(既存のプログラム体験を通して、表面的なねらい、背後のねらい、構造、などについて理解する) パッケージド・プログラムの構成の仕方
事前準備	特になし
事前課題	過去に体験したことがあるプログラムの概要が分かる資料 (ちらし、募集要領など) を持参すること。
持ち物	野外活動できる(ネイチャートレイルを歩ける程度) 服装 雨天時の準備(傘程度でOK)
備考	特になし

◆受講生の感想

プログラムとは何か? アクティビティとは何が違うのか?から始まり、プログラムのねらいや全体の構造について基本から学ぶことができた。また、見本として先生が行うプログラムに参加することで、しっかりと練られたプログラムとはどういったものなのかを体験することができた。





11月27日 (火) 10時~17時

科目	プログラムデザイン②実技
講師	小林 毅(こばやし たけし)
主な役職	帝京科学大学アニマルサイエンス学科教授、日本インタープリテーション協会代表 他
テーマ	プログラムデザインの方法を学ぶ
概要	 素材拾い(調査)実習(素材の背後にある意味~伝える工夫がプログラムであることの理解) プログラムデザイン実習(プログラムの立案の仕方について理解する) プログラムの実演~フィードバック(プログラムのねらいとパフォーマンスの意味、ならびにプログラムの評価の仕方について理解する)
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	野外を歩ける服装(雨天時の準備)
備考	特になし

◆受講生の感想

前日に学んだプログラムについての基本的な考えと、先生のプログラム体験をベースにしながら プログラム実施に向けた実習の日。自身にとっての驚きや発見を自然の中から見つけ、「素材 調査カード」での素材分析を行い、「プログラム計画シート」で"伝えたいこと""伝え方"の整 理をした。どのように伝えれば参加者の感動や驚きを誘うか、実習で具体的に考えるからこ そのおもしろさと難しさを感じた。





11月29日 (木) 10時~17時

科目	インタープリテーション①概論
講師	川嶋 直 (かわしま ただし)
主な役職	(公財) キープ協会環境教育事業部シニアアドバイザー、(公社) 日本環境教育フォーラム理事 他
テーマ	・伝えることの工夫を知る ・自分を知る ・コミュニケーションを知る
概要	・講義と実習を通して「伝えることの工夫」「自分自身」「コミュニケーション」 について学びます
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	筆記用具、野外で活動できる服装
備考	特になし

◆受講生の感想

野外で先生のインタープリテーションを受けさせていただき、行いながら注意点も教えていただけたことが大変勉強になった。特に「めだまっち」は初めてやってみて、森にあるもののどこに顔をつくろうかなと考えながら、小さな木の実など細かくじっくりと森にあるものを見ることができ、目をつけることで親近感も湧いてくるプログラムだったと感じた。





11月30日 (金) 10時~17時

科目	インタープリテーション②実技
講師	安西 英明 (あんざい ひであき)
主な役職	(公財) 日本野鳥の会主席研究員、(公社) 日本環境教育フォーラム理事 他
テーマ	自然の楽しみ方と伝え方、その意義
概要	哲学と知識の基礎を講義するとともに、野外体験後にインタープリテーションの企 画を作成して発表、評価し合う。
事前準備	特になし
事前課題	特になし
持ち物	参加者自身が持っている範囲で、双眼鏡・虫眼鏡などの観察用具、昆虫採集などの 道具、自然や生物系の図鑑
備考	特になし

◆受講生の感想

自然ガイドとしてプロになるには、何か一つでも自身の興味を強烈に惹きつけるものがあると非常に強みになるのだろうと思った。後半はフィールドに出て、みんなで必死に落ち葉の下の越冬昆虫を探したが、そのような生きものたちが自然を理解することへの入り口になってくれていると感じた。また、いろいろなものに敏感にアンテナを張ること、専門分野以外に関しても広く興味を持つこと、それが次なる学びのエネルギーになるのだと身をもって学んだ。





12月21日 (金) 10時~17時

科目	修了講習
講師	若林 千賀子 (わかばやし ちがこ)
主な役職	NPO法人自然体験活動推進協議会理事、若林環境教育事務所代表
テーマ	プロ養成講座全体のまとめと振り返り、今後の進路についての考察を深める
概要	OJT (半年)、座学(42日)での体験と学習について、テキストやノートをもとに振り返り、自らが何を学び、体得したのかを洗い出す。今後、プロ指導者になるために必要な課題や、スキルについて考察する。今後のアクションプランを作成する。
事前準備	OJTでのフィードバック、座学中に使用したテキスト、ノート
事前課題	特になし
持ち物	筆記具、OJTでのフィードバック、座学中に使用したテキスト、ノート
備考	特になし

9ヶ月間の講座すべてをじっくり振り返り、「学んだこと」「なりたい具体像」「アクションプラン」などを各自でまとめた。講座修了後の進路はそれぞれ異なるが、自然学校指導者養成講座を受けようと思ったきっかけ、講座での学び、今後のアクションプランとの繋がりを確かめると同時に、自身の強みと弱みを振り返って、指導者としての自分のあるべき姿をイメージする。修了は次のステップへのスタートである。





自然学校プロ養成中級ディレクター研修会

主催:公益社団法人日本環境教育フォーラム

共催:安藤百福センター

全国の自然学校において求められている中堅職員の人材育成を、2011年度に引き続き実施することとなった。

自然学校へ着任後 5~10 年(概ね 30 歳前~30 代後半)のレベルのスタッフは、現場での指導経験を積み、参加者への質の高い直接指導や事業企画・運営などができるようになっている。

その一方で、現状に安住せず、「若手スタッフ」という立ち位置から自然学校経営の中核を担う、あるいは地域や社会との関係で新たな社会的価値を創出する担い手などにシフトチェンジしていく大きな分岐点であるといえる。そこでこの研修では、こうしたシフトチェンジを促し、「変化をつくる」をキーワードとして合宿 (OffJT) 研修と自己学習 (OJT) を組み合わせた、自ら学習して自己評価をするという実践研究型の研修を行った。

研修内容概要

研修のステップ	時期	内容
自己学習 I	2012年8月~9月	自分の仕事の棚卸し(職務内容、役割や責任の洗い出し)
		自らの仕事観の形成について Significant Life Experience
		(SLE:重要な人生体験)を自己記述
研修会 I	2012年9月5日~	自己学習の発表、相互検討
	7日(2泊3日)	先達、先輩による講演、成長や変化の目安づくり
		専門技術系(マネジメント論等)講義
		「変化を起こす試み」の共同研究
		「自己成長と成果貢献を両立できるプロジェクト」
		「自己学習Ⅱ」の案内
自己学習Ⅱ	2012 年 9 月~	「自己成長と成果貢献を両立できるプロジェクト」の実施
	2013年1月	上司へのインタビューの実施、中間フォロー
		「研修会Ⅱ」への準備
研修会Ⅱ	2013年1月29日	「自己学習Ⅱ」の発表
	~31 ∃	実践の相互評価、先達、先輩による講演
	(2泊3日)	専門技術系(マネジメント論等)の講義
		新たな変化への実践
		研修のまとめ作成
研究成果集の作成	2013年5月	「仕事の知恵・自分語録」作成
		編集制作・配布

対象者: 自然学校スタッフで着任後5~10年(26歳~46歳)

自薦および経営者推薦・指名で選考

参加者数:研修会 I 9名

研修会Ⅱ 7名(2名不参加)

終了後、安藤百福センターより修了証を授与

研修会 I の様子

はじめに今回の研修のねらい「次世代型自然学校の担い手になる」を確認。そして、そのねらいを達成するためにこの研修を通して以下の項目に取り組むよう指示された。

- (1) 自分と仕事の革新に取り組むこと
- (2) この研修を中核スタッフとしての成長の節目にすること
- (3)変化を起こす試みに挑戦すること

続けて先達の講演が行われた。



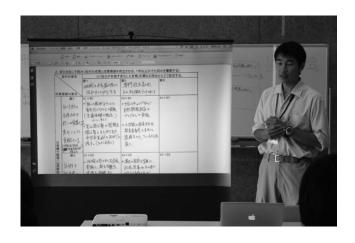
先達の講演

ホールアース自然学校の遠藤亮氏と 安藤百福センター(トヨタ白川郷自 然学校より出向中)の山田俊行氏そ れぞれから「私と自然学校」につい て講演していただいた。



仕事の洗い出し

事前課題をもとに各自の仕事の現状を整理。定常の仕事、設計の仕事、提案の仕事、構想の仕事、それぞれの現状と理想のギャップを改めて確認した。



自己成長と成果貢献を両立できるプロジェクトの発表

研修会Ⅱ参加までに各自で取り組む プロジェクトを発表し、決意を固め て解散。

研修会Ⅰから研修会Ⅱの間で、それぞれの団体において各自のプロジェクトを実施することが最も大きな宿題だが、その際に、必ず直属の上司と相談して取り組み事項を決定することも条件として提示された。

研修会Ⅱの様子



先達の講演

よみたん自然学校代表の小倉宏樹氏 より自然学校設立の苦労話などを講 演していただいた。



課題への取り組み結果発表

研修会 I から研修会 I までの 3 τ 月 で実施できたことと、その自己評価などが発表された。



グループディスカッション

自分たちが起こした組織内の「変化」は何だったのか、お互いに意 見交換を行いながらまとめ上げる 作業を行った。

「仕事の知恵」の発表

最後は各自でまとめた仕事の知恵・自分語録を発表した。



参加者および講師の集合写真

参加者が作成した「仕事の知恵・自分語録」はすべてデジタル化し、講師のコメントを添えた小冊子に編集し、PDFで全参加者に配布した。今回の研修を振り返るツールとして活用してもらうことが目的である。

すべての研修終了後、研修会 I および研修会 I を受講した参加者 7 名に対して、安藤百福 センターより修了証を発行した。

自然ガイドステージ I 安全管理技術研修会

主催:公益社団法人日本山岳ガイド協会 後援:安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

第1回目 平成24年6月26~28日

1、実施報告と結果

日程 6月26日~28日 2泊3日

会場名 長野県小諸市 安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

参加者 21名

参加費 36,000 円

公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団助成事業(助成金30万円)

担当講師 計8名

飯田肇、武川俊二、上野真一郎、畠山浩一、平木順、菅野由起子、

山本史朗、長内覚

結果 自然ガイドステージ I について受講者全員 21 名を認定することとします。

2、研修スケジュール

		研修時間
第1日目		
9:30	オリエンテーション	2 時間
$10:00\sim 12:00$	自然解説技術 入門	
12:00~13:00	昼食	2.5 時間
13:00~15:30	危険を回避する基本的な方法・実習	
	ロープの結び方	
16:00~18:00	山の気象の知識	2 時間
18:00~19:00	 夕食	
$19:30\sim21:00$	事例検証とデータ分析	1.5 時間
	登山を例にした、リスクアセスメントの方法	
第2日目		
	実技講習	2 時間
$7:30\sim 16:30$	霧ヶ峰	
$17:00\sim18:00$	夕食	
18:00~19:30	安全管理のポイント	1.5 時間
19:40~21:00	山の運動生理	1.5 時間
第3日目		
8:00~9:30	読図の方法	1.5 時間
$9:40\sim10:50$	ファーストエイドの基礎	1時間
11:00~12:00	ケーススタディから学ぶ安全管理	1時間

$12:00\sim13:00$ $13:00\sim14:45$ $15:00\sim16:00$ $16:00\sim16:30$	昼食 安全管理の対策と対応 研修確認試験 まとめ	1 時間 1 時間 0.5 時間
3日間の 研修時間	机上講習 実技講習 試験 研修時間合計	13 時間 10 時間 1 時間 24 時間

■講師紹介(50 音順)

飯田 肇 富山県立立山カルデラ博物館学芸課長 (独) 国立登山研修所運営委員

上野眞一郎 (有) タスマニアントレック代表 本協会理事 試験委員会担当 長内 覚 (株) 会津高原ネイチャースクール代表 本協会自然環境委員長

菅野由起子 元山岳雑誌編集者 本協会試験委員会委員

武川俊二 NPO 法人かながわ山岳ガイド協会理事長 本協会理事

畠山浩一 日本職業スキー教師協会技術開発部 本協会試験委員会委員長 平木 順 ネイチャー・スピリット・カンパニー代表 本協会試験委員会委員

3、講義内容

講義①	上野真一郎	エコツーリズムと自然解説術
		「エコツーリズムの理解とガイドの役目について」
講義②	菅野由起子	安全管理面からの自然ガイドの役割
		「自然ガイドとしての安全管理の必要性について」
講義③	飯田 肇	自然活動における気象と地形のリスク
		「自然災害の実例とリスクについて」
講義④	畠山 浩一	読図の知識
		「自然ガイドに必要な技術・読図・観天望気など」
講義⑤	山本史朗	安全管理ケーススタディ Q アンド A
		「実例での対処法や参加者からの質問と回答」
講義⑥	武川 俊二	自然ガイドに求められるリスク評価
		「ガイドが知っておかなければならないリスクと評価法」
講義⑦	長内 覚	運動生理学の基礎
		「ガイドに必要な登山の運動生理学」
講義⑧	平木順	知識と方法
		「自然ガイドのファーストエイドについて」

4、実技内容

① 危険を[可避する実践テクニック
	装備の説明
	ツエルトの張り方
	パッキング
	出発前の注意事項
	クライアントの観察
	疲れない歩き方
	安全なガイディング方法
	休憩の取り方
	危険の認識について
	危急時の対応について
	クライアントのケア
	基本ロープワーク (結び方・やり方・必要性)
	フイックスロープ (固定・通行・アシスト・安全確保・回収)
	その他の実践テクニック
② 自然ガ	イドに役立つフィールドワーク(6 班にカテゴリー、実施した)
	安全管理のために必要な知識の伝達
	ガイドが伝達しなければならない技術の解説
	装備を活用した基本テクニック
	ストックの活用
	カラビナの基本知識と活用
	必要なフィールドワークについて
	スワミベルトの活用
	実践的なフイックスロープ術
	登山でのサポート術
	初歩のショートローピング
	ザック搬送
	ザックタンカー
	その他必要なこと
上記実技内容	をそれぞれ講師が担当し、3班に分かれて実施した。実施場所は初

上記実技内容をそれぞれ講師が担当し、3班に分かれて実施した。実施場所は初日、安藤百福センター敷地内の里山で行った。2日目は霧ヶ峰で実施。安藤百福センターよりバスをチャーターし、全員で霧ヶ峰まで移動。コースを3つに分け、実習を行った。

5、担当講師所感

5、担当講師所感		
畠山浩一	感想	霧ヶ峰という、自然ガイドにとっては好条件のフィールドで、
「実技」		「自然解説技術」「安全管理技術」の両面とも、実践に即して
		内容のある実技研修ができたようです。参加者の意識も高く、
		向上心を持ち取り組んでくださっていました。実際のガイド
		としての目線で見ると、圧倒的に経験値不足の感があり、「自
		分が分かる・できること」と「お客様のためにすること」の
		違いを明確に理解し、実践できるようになることが大切です。
		移動のために物理的な負担はありましたが、実践に即したフ
		ィールドで行われたことは効果があったと思います。
	理解原	度・習得度 ロープの技術などは、初日の実技研修の成果があ
		ったようですが、実践で使うには、今後も継続的なトレーニ
		ングが欠かせないようです。
	課題	今回のように、実践的なフィールドを使用するようであれば、
		開催案内にその場所を明記し、事前準備をしておくように案
		内ができると、より効果があると思います。
畠山浩一	感想	地図の基本的な知識が少ないようで、内容は初歩的なものに
「読図の方法」		終始しました。コンパスは使用することも初めての方が半分
		ほどで、実技も交えて行うには時間不足でした。
	課題	前述の課題同様、事前の案内に地図とコンパスは明記してお
		くと良いと思います。今回の参加者は、半分程度がどちらも
		持っていませんでした。
	改善	上に記載したように、
		・システム構築(運営方法並びに判定基準)
		・既存のシステムとの整合を行う。
	今後の	の要望 各担当者からの改善策を参考に、次年度へのマニュア
		ルの作成を、引き続き実施担当された長内さん、平木さん 2
		名に作業を進めていただきたいと思います。
武川俊二	感想	参加者は意欲的であった。プロのガイドとしての意識が高い
		方が多くいらっしゃり、参加者同士の刺激にもなったかと思
		われます。
	理解原	度・習得度 自然フィールドへの関わりが不慣れな方もいらっ
		しゃったが、解説技術に関しては、それなりの説得力を持つ
		話法を備えていて、これに自然解説技術、安全管理技術を習
		得すると質の高いガイドになれると考えられます。

	課題	定期的に技術研修を受ける機会を設ける必要があります。研
		修内容は安全管理、ファーストエイドなどを盛り込んでいけ
		ればよいと考えます。
	改善	前回1泊2日から今回2泊3日に変更し、それなりの改善を
		果たせたと考えます。今後、日数を増やすことは難しいが、
		別に研修項目を設け、それらを受講するかたちを設けるとい
		いでしょう。
	今後の	の展望 自然ガイドの定着化を図るに当たり、今後も同様の研
		修を継続し、多くの自然ガイド養成を果たす役割のベースと
		して考えられます。
上野真一朗	感想	前回よりも 1 日長い日程で、実技講習も敷地内ではなく実際
		のフィールドで行えたことに意義があります。
	理解原	度・習得度 参加者のレベルに大きな差がありました。しかし、
		未経験者である通訳ガイドの方々も、学ぼうとする意欲は高
		く、山仲間のリーダーとしての経験や、アマチュア経験とプ
		ロとしてのレベルや内容の違いに気付いていただけたようで
		す。
	課題	次回以降は、対象者のレベルをなるべく合わせて、より効果
		的に実習を行いたいと思います。特に未経験者には、モデル
		プランに参加させるようなかたちの方が良いと思われます。
上野真一朗	感想	参加者レベルに大きく差があり、講習内容がどうしても散漫
「自然解説」		になりがちで、的が絞れません。
	課題	実技講習同様、ある程度のレベルの統一が必要と思われます。
	今後の	の展望 この研修認定制度は、すでにガイド行為を行っている、
		あるいはそれに準じた行為を行っている方を対象にしている
		ことが基本ですが、それでもバラつきが大きくあります。今
		後は、可能であれば回数を増やし、レベルごとのカリキュラ
		ムを用意した方が、より効果的に行えると思います。あるい
		は、かねてよりの課題である常設の自然ガイド養成講座のよ
		うなものを開設しても良いと思います。今後の課題に関して、
		次回、検定員研修会において検討を開始したいと思います。
平木順	感想	参加者によって、ファーストエイドの知識に相当なばらつき
		があるように感じました。この研修会の募集要項に、日赤、
		消防などの一次救命処置講習を受講済みであることを明記す
		るなどした方が、有意義な講習ができると感じました。本当

の基礎からファーストエイドを教えるとすると、 $1\sim2$ 時間ではとても時間が足りなく、2日は欲しいと感じました。

課題 日赤救急法救急員程度のファーストエイド知識があることを 前提にした講習を行なえれば、より実践的な内容にできると 思います。机上講習より、実際の手当のシュミレーションや テーピングを行なう実技講習の方が、より実践に即している と思います。

今後の展望 SIA などですでに行っているように、ガイド認定の条件として、日赤救急法救急員同等以上の資格を要求した方が、ガイドとしていいと思います。

菅野由起子 「安全管理面か らの自然ガイド の役割」

感想 顧客の安全を管理するためには、ガイドとしてどのようなことを実践すべきか。2日目に霧ヶ峰で実施した実技講習を振り返り、「出発前」「行動中」「有事」に分けて、それぞれの講習で学んだことを発表してもらいながら、全員で復習を行いました。今回の実技講習のコースは、現場の状況、そこに存在するリスクの内容、危険度合いがそれぞれ異なる場所だったので、今回、自分が現場で学んだことを発表し合うことで、より多くの情報を得て、それを共有し、リスクへの認知の幅を広げることができたのではないかと思います。

理解度・習得度 みんなで話し合うことによって、自分だけでは気付かない(気付けない)ことへの認知と理解が進み、講師が発信した情報について整理がつき、そこから新たな疑問点なども発見できて、より理解度が増していたように思います。

課題 より実践的な講習内容のプログラミングと、そのマニュアル 化

改善「自然解説技術」「安全管理技術(有事の際の搬送なども含む)」 は重要な柱だと思うので、ガイドとしての心構えや役割など の導入から始まり、上記の二本柱の基本を、机上と実技で漏 れのないように指導していくためのカリキュラムを再構築す る。また、今回の研修内容を活かした指導側のマニュアル(簡 易的なもの)を作成、スタッフに配布することによって、担 当者が替っても指導内容のレベルに目安がつくので、内容に ブレが発生せず、研修会のレベルが一定に保たれると思いま す。

今後の展望 3日間の研修会ではどうしても内容に限界があるため、

	既存の講習会を含む別途の講習会を開催し、さらに講習会実
	施を積極的にアピールすることによって、ガイド資格取得後
	もガイドとしての質の向上に繋がる流れを作って行くように
	進めていけるといいと思います。
山本史朗	感想 参加者のみなさんは意欲的で、その面では意義のある研修会
「安全管理ケー	であったと思います。私的には安全管理の講義が多い中の、
ススタディ Q ア	最終の講義は非常にやりづらかったです。
ンドA」	理解度・習得度 一方的な話をしても仕方がないので、質疑応答形
	式で実施。安全管理の講義をたっぷりと受けられているので、
	しっかりとお答えいただけました。雑談みたいな形になりま
	したが理解、習得されたのではないかと思います。
	課題を加者のレベル差。アリバイ的な研修からの脱皮。
	効率よく理解、習得していただけるようなカリキュラムの構成
	と内容。
	改善策 今回のように中日にルート実技を入れ、1日目はそれに向け
	てのオリエンテーション的な講義内容、3日目は質疑応答形式
	のコミュニケーション講義にする。グループ分けをしてリス
	クアセスメント表などを作成していただき、実技に反映させ
	る。参加者のレベル差についても、グループ分けをすること
	で少しは解消されるのでは?ロープワークは結び方を事前に
	予習していただき、講義時間を短縮する。
	今後の展望 自然ガイドステージ 1 については、正規の資格取得試
	験を廃止して、この研修会に集約する。
長内 覚	感想 参加者の意識、技術、経験にばらつきがあったが、みなモチ
「段取り、管理、	ベーションは高く、吸収も早かった。かなり喜ばれた研修会
実技研修、登山の	であり、感謝された。
運動生理学」	理解度・習得度 ゼロベースの方も多い反面、素直に理解、素早く
	習得していただいた。
	課題 より参加者にガイドとして自立できるスキルを指導するこ
	と。
	改善策 集客スキルやコミュニケーションスキルを講義メニューに
	取り入れる(できれば担当させてください)。
	今後の要望 職業としてのガイド資格については、ほかの組織に比
	べ「圧倒的に当協会が優れている」ということを全面的にア
	ピールすべきである。

6、筆記試験 評価表

番号	名前	点数	番号	名前	点数
1	S.T.	78	12	S.M.	86
2	T.Y.	88	13	K.K.	94
3	O.J.	80	14	K.F.	88
4	M.K.	82	15	N .K.	88
5	I.Y.	86	16	S.M.	88
6	K.T.	80	17	M .K.	86
7	S.E.	92	18	F.T.	86
8	S.K.	86	19	A.N.	88
9	H.T.	82	20	N.O.	78
10	Y.S.	84	21	K.A.	94
11	K.K.	84			

最高点 94 最低点 78 平均点 85

第2回目 平成24年12月18~20日

1.実施報告と結果

日程 12月18日~20日 2泊3日

会場名 長野県小諸市 安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

参加者 27名

参加費 36,000 円

公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団助成事業(助成金30万円)

担当講師 計8名

飯田肇、山本正嘉、武川俊二、上野真一郎、畠山浩一、平木順、

山本史朗、長内覚

結果 自然ガイドステージ I について受講者全員 27 名を認定することとします。

2.研修スケジュール

		研修時間
1日目		
9:30	オリエンテーション	
10:00~	事例検証とデータ分析	2 時間
	登山を例にした、リスクアセスメントの方法	
12:00~	昼食 13 時まで	
13:00~	危険を回避する基本的な方法・実習	2.5 時間
	ロープの結び方	
16:00~	山の気象の知識	2 時間

18:00~	夕食 19 時まで	
19:30~2	自然解説技術 入門	1.5 時間
2月目	実技講習	2 時間
7:30~	旧中仙道	
16:30		
17:00~	夕食 18 時まで	
18:00~	ファーストエイドの基礎	1.5 時間
19:40~	山の運動生理	1.5 時間
3日目		
8:00~	読図の方法	1.5 時間
9:40~	安全管理の対策と対応①	1時間
11:00~	安全管理の対策と対応②	1時間
12:00~	昼食 13 時まで	
13:00~	安全管理の対策と対応③	1時間
15:00~	研修確認試験	1時間
16:00~	まとめ	0.5 時間
	机上講習	13 時間
3日間の研修	実技講習	10 時間
時間	試験	1時間
	研修時間	合計 24 時間

■講師(50音順)

飯田 肇 富山県立立山カルデラ博物館学芸課長(独)国立登山研修所運営委員

山本正嘉 鹿屋体育大学スポーツトレーニング教育研究センター享受 上野真一郎 (有) タスマニアントラック代表 本協会理事 試験委員会担当

長内 覚 (株) 会津高原ネイチャースクール代表 本協会自然環境委員長

武川俊二 NPO 法人かながわ山岳ガイド協会理事長 本協会理事

畠山浩一 日本職業スキー教師協会技術開発部 本協会試験委員会委員長

平木 順 ネイチャー・スピリット・カンパニー代表 本協会試験委員会委員

山本史朗 シエラガイドツアー 本協会試験委員会委員

3.講義内容

講義①	上野真一郎	エコツーリズムと自然解説術
		「エコツーリズムの理解とガイドの役目について」
講義②	山本史朗	安全管理面からの自然ガイドの役割
		「自然ガイドとしての安全管理の必要性について」
講義③	飯田 肇	自然活動における気象と地形のリスク
		「自然災害の実例とリスクについて」
講義④	畠山 浩一	読図の知識
		「自然ガイドに必要な技術・読図・観天望気など」
講義⑤	山本史朗	安全管理ケーススタディQアンドA
		「実例での対処法や参加者からの質問と回答」

講義⑥	武川	俊二	自然ガイドに求められるリスクアセスメント
			「ガイドが知っておかなければならないリスクと評価法」
講義⑦	山本	正嘉	運動生理学の基礎
			「ガイドに必要な登山の運動生理学」
講義⑧	平木	順	自然ガイドのファーストエイドについて
			「知識と方法」

4.3

実技内容
② 危険を回避する実践テクニック
□ 装備の説明
□ パッキング
□ 出発前の注意事項
□ クライアントの観察
□ 疲れない歩き方
□ 安全なガイディング方法
□ 休憩の取り方
□ 危険の認識について
□ 危急時の対応について
クライアントのケア
□ 基本ロープワーク (結び方・やり方・必要性)
□ フイックスロープ (固定・通行・アシスト・安全確保・回収)
□ その他の実践テクニック
③ 自然ガイドに役立つフィールドワーク(4班にカテゴリー 実施した)
□ 安全管理のために必要な知識の伝達
□ ガイドが伝達しなければならない技術の解説
□ 装備を活用した基本テク
□ カラビナの基本知識と活用
□ 必要なフィールドワークについて
□ スワミベルトの活用
□ 実践的なフイックスロープ術
□ 登山でのサポート術
ロ ザック搬送
□ その他必要な事

上記実技内容を、それぞれ講師が担当し4班に分かれ実施した。実施場所は、初日、安 藤百福センター敷地内の里山で行った。2日目は和田峠(旧中仙道)で実施。

5.担当講師所感

5.担ヨ蔣即州感	
平木順	感想 ロープを使ったことのある参加者とそうでない参加者との差
「危険を回避す	が激しかった。ひと結び、本結びくらいから理解させなければ
る基本的な方	ならないと思える人もいた。結びの部分は、この時期外では寒
法」	いので、室内でじっくりと覚えてもらう時間が必要だと感じ
	た。その上で、外に出てフィックスロープなどの講習を行った
	ほうが効果的だと感じた。ザック搬送やロープワークなどで、
	なぜその装備が必要かよく理解できたという声が多かった。自
	然ガイドを行っていると、一生その技術を使わない方も出るは
	ずだが、リスク管理意識を育てる上でも有効だと感じた。
	理解度・習得度 ある程度の結び方を理解できている参加者の理解度は高
	かったが、そうでない参加者は今後かなり復習が必要だと感じた。
	課題 開催案内に、基本的な結び方5種類を図解で明記し、当日まで
	にそれができるようにしておく旨案内すると良いと思う。実際
	は当日までにマスターできない参加者もいると思うが、そうい
	う方は現状より圧倒的に少数になるはずなので、指導がやりや
	すいと思う。
畠山浩一	感想 「中仙道」という、ルートは明瞭で、比較的危険箇所も無く、
「実技」	自然観察ガイドに集中できるフィールドだったと思います。ほ
	ぼ全ての参加者が何らかのガイディング経験があることから、
	対応の仕方などは概ね評価できました。事前の準備と下調べに
	ついては圧倒的に不十分だったため、自然・文化などについて
	の解説が大変希薄な内容だったことが残念でした。移動のため
	に多少の時間がかかりましたが、この時期としては良いフィー
	ルドの選択だったと思います(雪や天候の影響を受けにくい)。
	理解度・習得度 搬送技術、ロープや用具の使い方、読図などについ
	ては、実践で使うには、今後も継続的なトレーニングが欠かせ
	ないようです。
	課題 開催案内に、実技の場所を可能な範囲で明記し、事前準備(配
	布資料作成なども含め)をしておくように案内ができると、よ
	り効果があると思います。
畠山浩一	感想 地図の基本的な知識が少ないようで、内容は初歩的なものに終
「読図の方法」	始しました。コンパスは使用することも初めての方が半分ほど
	で、実技も交えて行うには時間不足でした。
	課題 前述の課題同様、事前の案内に地図とコンパスは明記しておく

		ことが必要です。私も事前のチェックを漏らしてしまいました
		が、持ち物に、どちらも入っていなかったようです。
平木順	感想	現在、プロ・セミプロとして自然ガイドを行っている方が多く、
「実技」		インタープリテーション的なことは、私の受け持ち班に関して
		はそれほど講習の必要性がなかった。一方、ルートガイディン
		グ技術に関しては、参加者の方を気にしながらペース配分を行
		うことなど、基本的なことがまだできない方も目につき、今回
		の参加者向けの講習会は、この辺をメインに行うことが重要だ
		と感じた。
	理解原	度・習得度 地図読み、コンパスの基本的な使い方を知らない参
		加者が多く、重点的な講習時間を取る必要性を感じた。
	課題	3日間という短い時間で資格認定を行うので、上にも挙げた
		が、事前配布資料として講習開始までに必ず読んでおくよう
		に、マニュアルなどを配布できると良いと思う。
平木 順	感想	日中の寒い外での一日の実習、その後の入浴と夕食後という、
「ファーストエ		眠気を誘う時間にもかかわらず、熱心な受講態度が印象的だっ
イドの基礎」		た。
	理解原	度・習得度 救急法は、日赤、消防などで受講された経験がある
		方がほとんどで、要点を飛ばしながら講習を行ったが、理解度
		は高かったと思う。
	課題	事前アンケートに、過去の救急法の受講歴を聞く欄があると、
		講習内容を調整できると思う。
長内覚	感想	参加者の年代が若い世代で、モチベーションと活気があり、と
		ても良い。研修場所や施設的にも問題なく、参加者にも好評で
		ある。
	理解	度・習得度 理解度や習得度は、ロープワークを除き早い。そし
		て吸収力があった。
	課題	いかにロープワークを習得させるかが課題である。
	改善	参加者の希望によれば、参加者同士で「交流する機会」が欲しい。
	日世	もっと検定員とコミュニケーションし、たくさん質問したい。
	展望	若い世代が多い場合、講師もやりがいがあり、協会としても展
		望が明るい。ロープワークを短時間に、スムーズに習得しても
		らう効果的な方法を検討する。アイディアとしては、事前に学
		べる DVD 映像の製作と販売が望まれる。予算を付けていただま、計験委員会で制作することが望まれる。予算を付けていただ
		き、試験委員会で制作することが望ましい。前もってその DVD

	でトレーニングしていただくことで解決す	る。夜のプログラム
	に「交流会」を取り入れる。	
山本史朗	惑想 レベル、意欲などでかなり個人差があった。	ように思われる。質
	疑応答ではもっと質問があり、意見があっ	ても良い感じがし
	た。少し大人しいかな?	
	理解度・習得度 ロープのことについては理解度、	習得度はゼロに等
	しいと思われる。仕方のないことかもしれた	ない。この点につい
	てもレベル差が大きい。	
	課題 3 日間という短い日数で、盛りだくさんのこ	とをいかに理解し、
	習得していただくかが課題。実技のことを	考えると、実施時期
	を見直す必要があると思われる。	
	攻善 ロープの結び方などは予習をしてきていたた	だく。
	講義は一方的な説明になりすぎないように、	研修生が自ら考え
	ていけるようなテーマを課して行っていく。	
	展望 この研修会をステップに自然ガイドとして	て自立していただけ
	るように、能動的な講義の構築が望まれる。	,

6.筆記試験 評価表

番号	名前	点数	番号	名前	点数
1	Y.O.	88	16	H.U.	97
2	N.N.	85	17	F.N.	98
3	M.S.	100	18	M.T.	100
4	M.S.	99	19	M.F	89
5	R.Y.	99	20	K.N.	95
6	S.H.	95	21	S.K.	99
7	S.T.	92	22	T.K.	100
8	M.H.	96	23	A.A.	96
9	Y.I.	94	24	Y.K.	100
10	A.O.	98	25	T.H.	94
11	T.I.	92	26	K.A.	96
12	F.N.	97	27	K.O.	93
13	H.S.	84			
14	K.M.	95			
15	K.Y.	95			

最高点 100 最低点 84 平均点 95

安全管理技術積雪期スキー研修 オフピステ・スキーガイド(スキーガイド資格ステージ I)

主催:公益社団法人日本山岳ガイド協会後援:安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

1.実施報告と結果

- 1) 開催日 平成25年3月11日(月)~ 13日(水)
- 2) 開催場所 長野県小諸 安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター 志賀高原、奥志賀高原、渋峠白根山周辺
- 3) 担当 高村眞司 畠山浩一

2.講義および実技内容

3月11日	講義①	ガイディング概論
	講義②	雪崩対策技術
	講義③	スキーツアーガイドに必要な装備
	講義④	ガイドの立位置と注意喚起
	実習①	ロープワーク・ビーコン操作練習
	講義⑤	ファーストエイド、低体温について
	講義⑥	山岳事故事例検証とデータ分析
	まとめ	一日を終えての質疑応答・ディスカッション
3月12日	講義⑦	雪山の安全管理まとめ
		志賀高原へ移動
	実技	雪観察 ビットを掘っての実習。山頂から沢筋のオフピス
		テを滑って下山、宿舎裏の傾斜を使って雪崩捜索の実習と
		シート搬送
	まとめ	翌日のツアーコースについて、ナビゲーション表、登山計
		画書の作成、リスクアセスメント 事前の情報収集・確認。
		2 日間を終えての質疑応答・ディスカッション
3月13日	実習②	渋峠、芳ヶ平、白根山周辺をスキーガイディング
	試験	
	まとめ	

3.実施スケジュール

		研修時間
第1日目		
9:30~	オリエンテーション	
$10:00\sim 12:00$	山岳事故事例検証とデータ分析	2 時間
	「登山におけるリスクアセスメントの方法」	
$12:00\sim13:00$	昼食	
$13:00\sim15:30$	危険を回避する基本的な方法の実習	2.5 時間
	ロープワーク、ロープの結び方	
$16:00\sim18:00$	山の気象の知識	2 時間
$18:00\sim19:00$	夕食	
19:30~21:00	雪山での安全管理	1.5 時間
第2日目	+11 & //,	
10 00 10 00	朝食後、志賀高原へ移動	0 114 111
$10:00\sim16:30$	雪上実習	6 時間
	雪山での安全管理技術	
17 . 20 - 10 . 20	ビーコン、雪洞実習	
$17:30\sim18:30$ $19:40\sim21:00$	夕食 ファーストエイドの基礎	1.5 時間
第3日目	ファーストエイトの基礎	1.0 时间
寿 5 日日 8:30~15:30	雪上実習	7 時間
0.50,~10.50	ョエ天白 スキーツアーの実践	1 时间
	ハベーラケーの矢戌 渋峠〜芳ヶ平〜白根山周辺	
	奥志賀周辺	
$15:30\sim16:30$	《研修確認試験》	1 時間
$16:30\sim17:00$	まとめ	0.5 時間
2122 21.00	机上講習	7 時間
3日間の	実技講習	16 時間
研修時間	試験	1 時間
	研修時間合計	25 時間

4.担当講師所感

1) 感想と課題

- ① タイトな日程のなか、会場を移動することを当初心配していたが、安藤百福センターが快適な環境であることは当然として、屋外での実習も、ロープワークなどは雪山の中でやるより純粋にロープのことに集中できて良かった。また志賀高原は積雪量の心配もなく、今回のステージIの資格に適したスキー場サイドのエリアが多数取れるので、環境としては良かった。
- ② 参加者の意識は大変高く、自分に不足しているスキルも充分に認識している様子 だったので、今後、当会の会員になってからも期待している。
- ③ 今後のこの研修会については、新たに始まる資格制度の中での、「安全管理技術」と「雪の安全管理技術」との充分な摺り合わせをして、共通のものは標準化を明確に、また、それぞれに特化して要求されるものについては、整理をしておくこ

とが大切。

5.研修感想・課題・展望

【感想】

- ① この研修の前に、雪の安全管理技術義務講習 (2回)、養成ガイド講習・オフピステガイディング (1回)計3度の検定に携わることができました。今回参加された、SIA・SAJ 関係のスキー教師のみなさんの雪を知る目、観る眼、調べる眼の素晴らしさは、ほかの検定に参加された方の比ではありません。
- ② 登山ガイドとスキースクール講師との共通点がたくさんありました。
 - * 接客 満点でしょう。
 - * お客様を楽しませる術・つぼを心得ています。
 - * イメージ力が高い。習ったことの吸収、消化が早く、自分のガイディングに直 結させていました。
 - * 当然のことですが、スキーで滑るときの雪質に応じた滑降スピード、斜面の観察力、お客様の誘導方法など、完璧に近いガイディングをしていただきました。
 - * 参加者同士のコミュニケーション、チームワークも、自然なかたちで短期間に 構築していました。

【課題】

- ① 特に大きな問題点はありませんが、無積雪期の研修内容との摺り合わせができればと思いました。参加された方の習熟度合いなどが分かれば、もう少し的を射た研修を構築できたかな、と感じました。
- ② 資格取得後の登山経験不足、特に雪山経験不足をフォローする研修態勢を、現行 の資格更新研修制度とは別枠で考える必要があると思いました。
- ③ 今回、逆に研修生の方に教えていただいたことは、スキーを楽しんだ後のスキーやブーツの手入れ、バインディングの適切な開放値の設定の仕方など、登山者では気付かない点、目線の違いなどを感じたことは新鮮でした。オフピステガイディングのチェックシートの見直しも、SIA・SAJ 関係のスキー教師のみなさんにたくさん関わっていただく必要があると感じました。

【展望】

- ① SIA・SAJ 関係のスキー教師のみなさんのオフピステガイド資格取得をもっと奨励するべきと思います。"山に登る手段の一つとしての山スキー"、"スキー場から滑る楽しみを求めて山へ"それぞれ動機は異なると思いますが、どちらもスキーという道具を使って山へ、滑降の楽しさを求めている点は共通だと思います。
- ② 今、バックカントリースキーという言葉が巷では流行っています。まだまだその楽しさを実践、実感するには"装備を揃える(高価)"、"知識を得る(機会がない)"、 "経験豊富なガイドやリーダー(不足)"など、その魅力、リスクを伝える手段が限られているような感じがあります。その表れがスキーヤー、ボーダーの起こす

雪崩事故に始まる雪山の遭難事故の増加ではないでしょうか。せっかく花開こうとしている"バックカントリースキー"という文化が花開かずにしぼんでしまいかねないなと危惧するのは、私だけでしょうか。(現状のテレマークスキーと似ていると感じます)

③ 底辺の拡大と知識の普及を図らなければ、現状のハイエンドユーザーだけのバックカントリースキー文化では、将来はないと感じます。SIA・SAJ 関係のスキー教師のみなさんが JMGA のオフピステガイド資格を取得されることは、先の"バックカントリースキー"に興味を抱いている潜在ユーザーをスキー場へ呼び込む呼び水になるだけではなく、"バックカントリースキー"に対する知識の普及、安全の啓蒙、ハイエンドユーザーの受け皿、スキー場の利用率増加、スキースクールのみなさんの仕事拡大、スキー場運営者の意識変革など、今のスキー業界が抱えている閉塞感をほんの少しでも打破できるのではと感じました。ファットなスキーで整地されたゲレンデを滑っても、"何これ??"で終わってしまいそうです。ファット板の楽しさは、オフピステでこそ発揮されます。オフピステ、サイドピステなら高価な装備を新たに揃えなくても楽しめます。また、雪山の楽しみを知ったユーザーは、夏の山にも興味を抱くことでしょう。

【研修の意味】

「職務上必要とされる知識や技能を高めるために、ある期間特別に勉強や実習をすること。そのために行われる講習」。このたび参加された SIA・SAJ 関係のスキー教師のみなさんは、すでにプロとして活動されている方々ですが、スキーのノウハウお持ちの方々にとっても、的を射た表題の研修だったのでは、と思いました。私自身も短い時間ではありましたが、皆様から多くのことを学ぶことができました。

今後もこの研修制度を続けていただき、バックカントリースキー全体の底上げ に繋がる一助になることを期待します。

自然体験のベンチャービジネスを検討する研究会

安藤百福センターが取り組む自然体験活動の指導者養成事業を進める際に、指導者の「活躍の場」の創出が課題であるとの認識から、その解決のためには自然学校従事者の「雇用拡大と安定雇用」が必須条件と考えられる。その具体例として、この課題をクリアするための研究をベンチャー・ビジネスの側面から探っていきたいと考え、研究会を立ち上げた。

研究会メンバー(50音順)

□ 浅野能昭 トヨタ白川郷自然学校 校長

□ 飯田洋 千葉自然学校 理事長

□ 川嶋直 キープ協会 環境教育事業部シニアアドバイザー

□ 北川健司 アウトドアサポートシステム 代表取締役

□ 﨑野隆一郎 ハローウッズ プロデューサー

□ 佐々木豊志 くりこま高原自然学校 代表

□ 佐藤初雄 国際自然大学校 理事長

□ 高木晴光 ねおす 理事長

□ 辻英之 グリーンウッド自然体験教育センター 代表理事

□ 広瀬敏通 エコツーリズムセンター 代表

□ 村上忠明 Kids'-AU 代表理事

□ 山口久臣 野外教育研究所 IOE 所長

安藤百福センター 岡島成行 センター長

中村 達 副センター長

第1回研究会

日 時 11月8日 16:00~18:30

場 所 JEEF 会議室

出席者 浅野能昭、飯田洋、川嶋直、北川健司、﨑野隆一郎、佐々木豊志、佐藤初雄、高木晴光、村上忠明、山口久臣 【50 音順 敬称略】

岡島成行センター長 以上11名

事務局 山田俊行

議事録

- ・指導者の「活躍の場」の創出は重要課題。
- ・そのためには自然学校従事者の「雇用拡大と安定雇用」が必須条件。
- ・一例として、この課題をクリアするための研究をベンチャー・ビジネスの側面から検討。
- ・まず「 自然学校業界の経営状況の把握と問題点の抽出」を行い、その後、マイルストー

ン作成に着手。

- ・海外の Social Enterprise (社会的企業) をモデルにすることができるのではないか。
- ・ビジネスとして活動を広げるのであれば、既存の自然学校などが結束することが必要(安全・安心・質の担保)。
- ・既存の自然学校などを取りまとめる業界団体、あるいはそれに類する組織が必要ではないか。
- ・要となる人材養成を含め、この分野の成長の方向性やシステムを整えることが先人たち の務めである。

第2回研究会

日 時 2013年1月24日 14:00~ 1月25日11:30

場 所 安藤百福センター

出席者 浅野能昭、川嶋直、高木晴光、辻英之、広瀬敏通、山口久臣 【50 音順】 岡島成行センター長、中村達副センター長 以上8名

事務局 山田俊行

1.ビジネス化について

中村副センター長から基調講演

- ・日本のアウトドアトレンドは山ガール、富士登山、中高年登山、野外フェスの4つ。
- ・メーカーはアウトドアライフ・スタイルショップというコンセプトの販路を創り上げている。
- ・団塊の世代が登山に行くと思ったが、期待外れ。自然志向の旅がトレンドではないか。 それは自然体感型旅行という。
- ・自然学校などの業界と上記のトレンドのとの繋がりが薄いように感じられる。
- ・アメリカでは、アウトドア産業で610万人の雇用を生み出している。
- ・このような視点を意識して、これからの議論を進めていけたらと思う。

委員からの意見・議論

- ・例えば、業界としてプログラム販売会社ができればありがたい。
- ・そのためには販売戦略の整理(絞り込み)が必要。
 - → まずは分かりやすいところから取り組むということもあり得る。
- ・つまり、これは現状ではビジネスモデルとして見せられないことを意味する(プロフィットが見えない)。
- ・関係者が定義する「自然学校」は一般的に理解不能。
 - ← 守備範囲が広過ぎ(環境教育、自然体験、地域活性化、観光業など)て、一つにまとめられない。

- ← 地域づくりは必須だが、自然体験やアウトドアが本業ではないのか?
- ← ビジネスモデルではなく、ライフスタイルモデルだ。
- ・その一方で、社会的に評価されているのは地域づくりなど。だから生き残っているとい う事実もある。
- ・しかし、日本の自然学校でうまくいっているのはごくわずか。産業にまで育っていない。
- ・自然学校は自然体験以外の収入口を獲得し、食える職場へ成長してきた歴史がある。
- ・しかし総じて、これでは社会的に広く理解してもらうことは非常に困難
 - ・例えば「兆」単位のマーケットとの乖離を埋める物語やロードマップが不足。
 - ・個々はミクロマーケティングでも、全体をまとめるためにはマクロマーケティングの考え方が必要。
 - ・そういう意味で新しいマーケティング論が必要。
- ・その解決策の一つとして、業界団体などの「外向きの顔」をつくることがあり得る。
 - → ロビー活動、業界の法律整備、各種プレゼンなどを担う。
- ・これまで資金的な問題があり、手を付けられなかった。
- ・資金援助を受ける場合でも、業界としての姿勢を見せなければ、外部支援要請ができない。
- ・姿勢とは「誰が、どのくらいの自己資金で、どの程度の労力で」のプランを作ること。
- ・まずは、組織的に大きな団体が中心となってつくることが現実的ではないか。

2.プロの指導者養成について

- ・マネージャーは広範囲で集め、論理的はマーケティング思考の研修の必要あり。
- すでに自然学校指導者になっている人向けの研修必要。
- ・カリキュラムに地域振興の手法(小値賀の高校の事例)をもっと取り入れるべき。
- ・都市部のニーズに応える視点が必要。
- ・リーダーの旗振りが求められる。
- ・例えば、グリーンウッドの活動が各地で展開できるノウハウ作りや人材育成を。
- ・モチベーション維持のため、社会との繋がりをオールジャパンで保証する。
- ・誇り高くあるためには、技術論だけでなく教養も必要。→ いかにトレーニングするの が良いのか。ディスカッションの仕方はどのようなものが良いのか。
- ・全国の自然学校が協力すれば、良い講師を呼ぶことができる。
- ・勤続 $3\sim5$ 年、 $5\sim10$ 年など、階層を $2\sim3$ 層想定するのが良いのではないか。
- ・研修時にプログラム指導実習が行える現場があると良い。
- ・今までにない専門性の高い研修や講師が用意されると魅力を感じる。
- ・どういうカリキュラムを、いかにバランス良く作るかということが要点。
- ・カリキュラムができれば、各地で開催可能になるのではないか。 → 各地での開催は ディレクターまでで、校長クラスはどこか1ヶ所にて集合研修。
- ・受講させる「強制力」が必要。

- ・現職スタッフの可能性アップが求められている。彼らの希望・夢などを語る場が必要。
- ・3年専科、5年専科を設定することもどうか。
- ・各地の自然学校の実習生のフォローも必要。

3.中堅研修のイメージ

- ・現職員向けの研修としては \square 新任、 \square 中堅 $3\sim5$ 年、 \square 中堅 $5\sim10$ 年、 \square 校長クラス、があるのではないか。
- ・まずは□中堅 3~5 年(あるグループのまとめ役で、これから組織を支える役割になる人材)から着手する。
- ・「我々」の枠を広げる活動も必要。
 - ■開催地 各地 or 集合
 - ■内容 共通科目と専門科目とディスカッション

<u>共通科目</u> 自分たちの課題を洗い出す「棚卸」→解決のためのネットワークづくりに繋げる。

専門科目新しい知識・情報

ディスカッション 参加型、大学院ふう、チューター制など

- \square 研修によってモチベーションを上げるためには、少なくとも $3\sim4$ 泊は 必要で、1 週間あっても良い。
- □研修期間中に視野を広げることができればモチベーションの維持に繋がる。
- □できれば「ooを解決するぞ!」と思ってほしい。
- ■カリキュラム(科目)例
 - マネジメント概論
 - ・ソーシャルコミュニケーションスキル(分からない人との付き合い方)
 - ・ 社会的企業について
 - ・国際関係論(国際意識の醸成)、国際社会における自然学校の在り方
 - アジア型NPO、アジア型プログラムについて
 - ・地域論(過疎対策と文化の維持)
 - □自然学校は、日本の社会のグランドデザインを提案できていない。この課題解決に繋がるカリキュラム作成が求められる。
- ■修得させたいもの

企画力の実力(企画に向かう姿勢、専門性の高い企画技術)

地域づくりに繋げていこうというモチベーション

単なる労働者ではなく、社会の変革者(情報発信者)として自覚と自信を

第3回研究会

日 時 2013年4月3日 9:00~14:30

場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター

参加者 浅野能昭、飯田洋、川嶋直、北川健司、﨑野隆一郎、佐々木豊志、佐藤初雄、辻 英之、広瀬敏通、村上忠明 【50 音順 敬称略】

岡島成行センター長 以上11名

1.ベンチャービジネスとしての自然学校について

- ・日本人全体が、いつでもどこでも誰でも安全で安く自然体験できるようになるのが良い。
- 潜在マーケットはある。
- ・この分野で働く人の給与水準が、海外先進国に比べると低い。
- ・「業界」としての自覚が薄い。
 - →社団を作って社会的認知向上に
 - →まずは30~50団体(従業員数ではなく、受け入れ人数などを基準にすることも案)
 - →まとまればコンビニとの連携も可能に
- ・業界の役割□人材育成など共益活動□意見をまとめ国会へ□異業種との交流で活動の幅を 広げる□魅力あるライセンスの発行
- ・指導者育成を切り口に業界をまとめていくことも案。
- 業界団体に所属する個々の団体が自立していることが大切。
- ・子どもたちへの自然教育についてロビー活動も必要。
- ・森のようちえんや自然学校は教育として認知されていない。
 - ↑ そもそも親の評価が低い
 - ↑ さらに社会的評価が低い
- ・大学生の教育ツールとして自然学校活用もありうる。
- ・この業界の魅力を伝えるために「自然学校」という表現の見直しも視野に入れる。
- ・CONE、JEEF、JONとの区別はどうする?
 - →ビジネス化がポイントになり得る。
- ・業界は発信力を持つことが必要。
- ・業界全体の人材育成や品質保証の推進母体として「一般社団法人自然学校センター」の ようなものが必要。
- ・楽しげな名称が欲しい。
 - 例:自然体験産業協会 Nature Experience Business Association: 略称 NEBA など
- ・この研究会のメンバーが発起人となる。3ヶ月に1回の会議
- コアメンバー(作業部会)3~6人、1ヶ月に1回会議。
- ・○適マークの作製や制度設計を担当する。
- ・代表として広瀬さん。

2.プロの人材養成について

- ・専門学校育ちは現場では使えないことが多い。
- ・ JEEFのプロ養成には現場でのOJTが含まれているが、現状では若手がトレーニングに堪えられない。今までと異なる育成システムが必要ではないか。
- ・ JEEFのプロ養成の参加者は、30万円の受講料を払っているので意識は高い。
- ・OJTと座学の組み合わせは必須条件。
- ・各自然学校の研修生を集める座学研修は良いと思う。
- ・業界全体として「どういう人を育てるのか」がブレている。
- ・一人自然学校と組織自然学校で分けて考えることが必要。
- ・資格がなくても仕事ができる状況。→ 研修生へ資格を発行できれば良い。
- ・研修には良い学びができたという満足感が必要。自発的な学びに繋げることが重要。
- そういう意味において研修よりも試験の方が良い。→品質保証に繋がる。
- ・品質保証は社会的評価に繋がっている。
- ・ J E E F プロ養成の受講生に、各自然学校において実際に事業企画・運営を担当させる ことも良いのではないか。
- JEEFディレクター研修会のパターン(集合研修□実務□集合研修)は有効。
- ・習得すべき教養・スキルのメニューは有効。これならば、集合スタイルでも各自然学校 での研修でも可能。
- ・過去の成功体験(「今までの自然学校運営はこれで良かった」)にすがっていてはだめ。
- ・今求められているのはインストラクターレベルではなく、マネジメントスキル、ホスピタリティ能力など分業化を意識した専門スキル。
- ・最小公約数的要素から運用するのはどうか(ラフティングの制度のように)。

青少年体験活動奨励制度チャレンジアワード

主催: 文部科学省

後援:安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター

文部科学省が首都圏の大学生を対象とした試行事業として、青少年体験活動奨励制度チャレンジアワードを開催した。これは、「自然体験活動」「運動・スポーツ」「ボランティア活動」「科学・文化・芸術活動」 4 つの分野の体験活動にチャレンジした実績に応じて、その達成を表彰する制度で、そのうちの「自然体験活動」を安藤百福センターで開催した。

■参加者数:第1回 3名(男性3名)

第2回 5名 (男性1名、女性4名)

■第1回の様子

講師:山口章 氏(日本山岳会会員)

山本史朗 氏(日本山岳ガイド協会認定準登攀ガイド)



1月12日(土)

開講式を行い、今回のチャレンジ目標について確認。初日は室内で登山のレクチャーを行った。各テーマは「冬山の魅力と楽しみ方」「読図の方法」「雪山を歩く方法」など。また、翌日の雪山登山のために各自の装備確認を念入りに行った。



1月13日(日)

スノーシューを履いて雪山登山(高峰山、車坂山)を行った。前日学んだことをもとに、学生たちが相談し合ってルートを選び、登った。



1月14日(月)

昨日の雪山登山体験を踏まえて、雪山での安全 管理技術について議論を行い、3日間のプログラ ムは終了した。

■第2回の様子

講師:山口章 氏(日本山岳会会員)

山本史朗 氏(日本山岳ガイド協会認定準登攀ガイド)



2月9日 (土)

第1回と同じく開講式で今回のチャレンジ目標を確認。 初日は主に読図のレクチャーと実技を行い、翌日の雪山登山に 向けてルートを選定した。



2月10日(日)

標高 2,000m からの雪山登山(高峰山、車坂山) を行った。積雪が多く、ラッセルに苦労した様子。 天候には恵まれ、稜線に出てからは遠くに富士山 を眺めることができた。





2月11日(月)

第1回とは異なるプログラム内容で、限られた条件での野外調理に挑戦した。講師スタッフの口出し手出し一切なし。火おこしは数本のマッチと新聞紙。薪は森から集めてくる。食器は慣れない刃物を使って作る。しかも朝から雪が舞う氷点下の屋外。そういった状況の中でも自分たちで考え、知恵を出し合って料理を作る

ことに成功した。限られた食材から、ご飯と豚汁を作った。器も自分たちで考えて竹から作った。2回目のプログラムも無事終了した。

学生たちにとって、どのアクティビティも初めての体験ばかりだったようだ。3 日間のプログラムを通して、チャレンジすることの大変さ、達成した時の感動を実際に体験できるいい機会になったのではないかと、終了後の学生の様子から感じ取ることができた。今後、この事業が大学生の体験活動の推進に繋がっていくことを期待したい。

野山を楽しむ自然塾

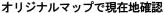
第1回

2012 年 6 月 23 日 (土)、地域住民を対象として里山の楽しみ方を学ぶ、野山を楽しむ自然塾を開催しました。今回は「トレイルの魅力と歩き方の基礎を学ぶ」といったテーマで、安藤百福センター・トレイルの「御牧ヶ原コース」を 20 名の参加者と一緒に歩きました。

序盤は室内で座学を行ないました。講師の掛川剛氏からは、これから歩く御牧ヶ原台地の概要を解説し、同じく講師で、安藤百福センター職員の小林政明からは、装備や天気のことなど技術的な説明をしました。

トレイルとは「既存の道を利用した散策路」のこと。センターでは1年以上前からトレイルの開通に力を入れており、昨年 11 月にようやく開通、さらにはトレイルマップも完成しました。







地元の方々が挑戦するビオトープ

さて、火山の噴火活動によって堰き止められた湖が、部分的に隆起したところが御牧ヶ原台地。日本有数の少雨地帯で、崖上には水がなく、昔は人が暮らすには厳しい環境だったようです。しかし、水をほかの場所から引き、さらに溜池も有効活用することによって水不足が解消。今では地形・地質・気象条件といった自然と人間生活がうまく調和した景観となっています。そういった歴史物語を感じながら歩くのがこのコースの魅力だ、と地元で生活している掛川氏は語ってくれました。

梅雨時期でしたが天気と景観に恵まれ、きれいな田園風景を眺めるだけでなく、浅間連峰、八ヶ岳連峰、北アルプス、美ヶ原高原をすべて見渡すことができました。

安藤百福センター・トレイルを使った講座は今回が初めて。参加された方からは「コースを歩くだけでなく、所々で山菜採りや野鳥観察などの体験も取り入れたらどうか」というトレイルの活用方法についてのご意見もいただくことができました。

なお、今年中に案内板を設置する予定なので、個人でも歩くことができるようになります。事務局としては今日のトレイル歩き初めを通して、トレイルの活用は里山の楽しみ方の一つとして地域のみなさまにも十分に楽しんでいただける手段だと、手応えを感じています。

第2回 涼しく学ぶ残暑の楽しい過ごし方

2012年8月25日(土)、親子を対象とした第2回野山を楽しむ自然塾を開催しました。 小諸市内外からおよそ20名の方々にご参加いただき、「涼しく学ぶ残暑の楽しい過ごし方」 といったテーマで流しそうめんを体験しました。講師は安藤百福センター職員の小林政明。 刃物の使い方を説明し、材料の竹を伐り出すために竹林へ移動。太めの竹を3本伐った後は、みんなで担いで涼しい森の中へ。各自がノコギリやナタ、クラフトナイフを使って器 (うつわ)と箸を作りました。







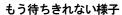
長い竹が倒れると歓声が

器の深さを計測中

もはや職人気分?

次はそうめんを流す台作り。ナタとゴムハンマーを使って長い竹を半分に割り、それを 2本つなげ、さらに足を立てると、やっとのことでそうめん流し台が完成しました。







夏のいい思い出になっただろうか

苦労して汗をかいた後に食べるそうめんは、冷たさがより引き立って箸が進み、多めに茹でたそうめんをすべて完食してしまいました。そうめんだけでなくトマトやキュウリ、ミカンなどを流したのも新鮮だったようです。暑い日中に行ったプログラムでしたが、森の中だったので涼しく楽しい、しかもおいしかったという声が多くありました。

第3回 親子で火おこし

師走の寒さ深まる森の中、親子が協力して火おこしを行う、第3回野山を楽しむ自然塾 を開催しました。講師は安藤百福センター職員の小林政明。火おこしの歴史について振り

返りながら、まずは昔ながらの舞ギリ式で火をおこしました。また、電池やアウトドアグッズのファイヤースターターなどを使用したユニークな火おこしも続けて披露しました。

全体のプログラムとしては、石でかまど作り、焚き木 集め、麻ひもで焚きつけ作り、薪割り、火おこし(5種 類!)、アウトドア料理、といったアクティビティの流 れで行いました。料理は芋やおやきをホイルで包んで火 に投げ込むもの(ワイルド料理)やシナモン味のリンゴ 焼きにも挑戦しました。また、温かい豚汁も味わうこと ができました。

参加者からの声として、強く寒い風が吹いていましたが、うまく火力のコントロールができて、焚き火も料理もうまくいったという、もはやベテランを思わせる感想もあり、盛況の一日となりました。



舞ギリ火おこしにチャレンジ



種火から麻くずに



お父さんも真剣 種火作り



ゆっくり吹きながら火をおこす

第4回野山を楽しむ自然塾

2013年2月16日(土)、第4回野山を楽しむ自然塾を、長野県立望月少年自然の家の野外フィールドで開催しました。およそ20名の方々にご参加いただき、「子どもも大人も楽しめるスノーシューハイク」といったテーマで雪の上を歩く体験をしました。



スノーシューは気軽に雪の上を歩ける便利な道具。普段は歩くことができないような所でも、雪が積もっていればスイスイ歩くことができます。今回はスノーシューを初めて履く方が多数いましたので、履き方をレクチャーしてから全長 5km のトレイルコースを歩き始めました。幸運(?)にも、前日に降雪があったため、深い所では膝まで潜る 40~50cm

ほどのフカフカした新雪の道を歩けることになりました。

ガイドは小林政明(安藤百福センター職員)が務め、先頭でラッセル(雪を踏み固めながら進むこと)をしていましたが、「誰か先頭歩いてみませんかー?」の呼びかけに、参加者のみなさんが反応。交代でラッセル体験をしていただき、深い雪に足を捕られながらも力強い歩きを見せてくれました。

緩やかなコースで動物の足跡や食痕の観察を行い、急な沢沿いの道を頑張って登った後はランチタイム。持参したお弁当をおいしそうに食べるご家族や、豆乳鍋を作る若者グループもあり、立ち昇る湯気に注目が集まっていました。ご飯を食べた後はスノーエンジェル体験。雪の上に倒れ込み、両手をバタバタさせると、天使のような模様が雪上に浮かび上がりました。





帰りの道は下り坂。みなさん雪しぶきを上げながら駆け下りて行きました。ゴール到着の際、「もう終わり?」との子どもの声もあり、もっと雪の上で遊びたかった様子。雪があるからこそ体験できる、冬の自然を楽しんでいただけたようでした。

安藤百福センター・トレイル

安藤百福センター・トレイルは、雄大な浅間連峰を望みながら、畑と田んぼ、そして点在する溜池や雑木林など、箱庭的に凝縮された多様な里山の自然と歴史が満喫できる全4コース23kmと、浅間ロングトレイル(小諸市・懐古園)と八ヶ岳山麓スーパートレイル(佐久市・春日温泉)を結ぶ、全長40kmのジョイント・トレイルで構成されている。すべて安藤百福センターを起点とし、すでに地元やセンター利用団体の人たちの利用が始まっている。



遼太郎の丘



蓼科・八ヶ岳コース



御牧が原コース

"あやしいオヤジを、正しいオヤジに変える!"プロジェクト研修会

2012年9月21日~23日および2013年2月15日~17日

日清食品ホールディングス株式会社

2008年から始まった、日清食品グループ「百福士プロジェクト」は、創業精神に根差した「創造」、「食」、「地球」、「健康」、「子どもたち」の5つのテーマの社会貢献活動に取り組んでいる。社会貢献活動への取り組みに熱心だった創業者安藤百福の志を受け継いだ事業で、創業100周年となる2058年までに、100の社会貢献事業を行うものだ。

第1弾は、アフリカのケニアで食糧難に苦しむ人々に、インスタントラーメンの価値と製造方法を知ってもらい、食産業として自立できるよう支援するグローバルなプロジェクトだ。第2弾は"あやしいオヤジを、正しいオヤジに変える!"という多少ふざけた名前のプロジェクト名だが、50歳以上のグループ社員を対象に、自然体験活動指導者を養成する活動を行っている。企業に長年勤め、定年を間近に控えた社員の中に、無趣味のため、休みの日は自宅で一日中ゴロゴロしたり、近くのショッピングセンターや書店に出かけて、ぶらぶらする人が増えていると聞いた。そんな"あやしいオヤジ"予備軍を変身させて、自然体験が少ない子どもたちに、自然の素晴らしさや楽しさを教え、広く社会に貢献してもらうため、指導者資格の取得を推進するが本プロジェクトの趣旨である。



今年度は、2012年9月21日~23日、CONEリーダーおよび学校支援指導者養成、2013年2月15日~17日、CONEインストラクター養成の研修会を行った。2回の研修会で20名のグループ社員が参加した。参加者は、講義や篭ノ登山への登山をはじめ野外実習、2月は吹雪の中での高峰山スノーシュー登山など、2泊3日延べ二十数時間にわたるカリキュラムを受講した。

これまでに計 8 回の研修会を行い、121 名が参加した。



プロジェクトが始まって4年が過ぎ、当初に比べ応募が少ないので、参加者集めに苦労しているのが現状だ。人事部長とは、応募者10人未満の場合は不催行と約束したので、その場合は、半年前からスケジュールを押さえてもらっている講師の方々に大変申し訳ない気持ちで一杯だ。今後、創業者の遺志を継承した活動の社内意識が、一層醸成されるようになればよいと願っている。



巻 末 資 料

安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター 運営組織

顧問

荒牧	重雄	東京大学名誉教授、火山学者		
林	貞行	元外務事務次官、元駐英特命全権大使		
丸山	庄司	元全日本スキー連盟 専務理事		

運営委員会

太 昌臣	安藤 宏基	公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長
委員長	女膝 公基	日清食品ホールディングス株式会社 代表取締役社長・CEO
副委員長	安藤・徳隆	公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団 副理事長
副安貝 茂	女膝 心性	日清食品ホールディングス株式会社 専務取締役・CSO
	岡島 成行	大妻女子大学 教授、安藤百福センター センター長
太 昌	飯田 稔	びわこ成蹊スポーツ大学 学長
委員 柳田 剛彦		小諸市長
	水野 正人	公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長

専門委員会

委員長	節田 重節	NPO 法人アウトドアライフデザイン開発機構 会長
	磯野 剛太	公益社団法人日本山岳ガイド協会 理事長
	川嶋 直	公益財団法人キープ協会
		環境教育事業部シニアアドバイザー
	河原塚達樹	公益財団法人日本レクリエーション協会
	門原塚建樹	スポーツ振興政策関連事業チームマネージャー
	小林孝之助	公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 事務局次長
T. F.	佐藤 初雄	NPO 法人自然体験活動推進協議会 代表理事
委員	佐藤 博康	松本大学総合経営学部 教授
	山岸 仁	独立行政法人国立青少年教育振興機構 教育事業部長
	中针 辛	アウトドアジャーナリスト・プロデューサー
	中村	安藤百福センター 副センター長
	橋谷 晃	木風舎 代表
	平川 仁彦	財団法人新潟県スキー連盟 常務理事
	平野 吉直	信州大学教育学部 学部長

(2013年4月現在)

2012 年度主催等事業•講座

6/23	第1回 野山を楽しむ自然塾		
	テーマ:「トレイルの魅力と歩き方の基礎を学ぶ」		
8/25	第2回 野山を楽しむ自然塾		
	テーマ:「涼しく学ぶ残暑の楽しい過ごし方」		
9/28~30	浅間大学院生セミナー		
10/11	第3回 環境公開講座①		
	テーマ:「森林から与えられる地球環境と健康」		
11/6	第3回 環境公開講座② テーマ:「日本人の森の思想」		
11/8	第1回 自然体験のベンチャービジネスを検討する研究会		
12/8	第3回 野山を楽しむ自然塾 テーマ:「親子で火起こし」		
1/24~25	第2回 自然体験のベンチャービジネスを検討する研究会		
2/16	第4回 野山を楽しむ自然塾		
	テーマ:「子どもも大人も楽しめるスノーシューハイク」		
4/2	第3回 環境思想シンポジウム		
4/3	第3回 自然体験のベンチャービジネスを検討する研究会		
■共催事業			
9/5 ~7	JEEF ディレクター合宿研修会 I		
10/4~12/22	JEEF 自然学校指導者養成講座		
1/29~31	JEEF ディレクター合宿研修会 Ⅱ		
■後援事業			
6/26~28	公益社団法人 日本山岳ガイド協会		
	「自然ガイドステージI認定研修会」		
6/9~10	NPO 法人アウトドアライフデザイン開発機構		
	「アウトドアフォーラム」		
12/18~20	公益社団法人 日本山岳ガイド協会		
	「自然ガイドステージ I 認定研修会」		
1/12~14	文部科学省「チャレンジアワード」		
2/9 ~11	文部科学省「チャレンジアワード」		
3/11~12	公益社団法人 日本山岳ガイド協会		
	「安全管理技術積雪期スキー研修会」		

2012 年度上級指導者養成研修会利用状況

期間	研修会名	受講生	講師	スタッフ	備考
6/19~21	国立青少年教育振興機構主任講師 講習会	29	0	3	
6/26~28	日本山岳ガイド協会自然ガイド 研修	21	9	0	
7/3~4	CONE トレーナー養成会	14	4	2	
9/5~9/7	JEEF ディレクター養成研修会	9	4	0	
9/28~30	浅間大学院生セミナー	12	7	0	
10/4~12/22	JEEF 自然学校指導者養成	4	23	1	正規受講生
10/4' > 12/22	OLLI 日然子仅相等有食以	29	20	1	一般聴講生
11/2~3	RAC トレーナー養成会	4	1	1	
11/3~4	CONE トレーナー養成会	23	4	2	
11/26~27	国際自然大学校志生塾	10	3	1	
12/1~2	日本山岳ガイド協会ファースト エイド講習会	29	6	2	
12/13~16	国際自然大学校スキー指導者研修	28	3	7	
12/16~17	やまぼうし自然学校職員研修	32	2	5	
12/18~20	日本山岳ガイド協会自然ガイド 研修	27	8	0	
1/29~31	JEEF ディレクター養成研修会	7	4	1	
2/2~3	CONE トレーナー認定会	19	5	2	
3/11~12	日本山岳ガイド協会スキー研修会	5	2	0	

302名

2012 年度利用状況

日期	利用団体	研修会
5/23~26	日清食品ホールディングス 株式会社	新入社員研修(森林整備研修含む)
5/30~31	ロングトレイル協議会	総会
6/3	長野県ボーイスカウト連盟東信地 区	指導者講習会
6/3	小諸市職労組合	2012 アースデイ in 小諸
6/8~10	NPO 法人アウトドアライフデザイン開発機構	アウトドアフォーラム
6/19~21	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	全国体験活動指導者認定委員会主任講師講習会
6/23	安藤百福センター	第1回野山を楽しむ自然塾
6/26~28	公益社団法人日本山岳ガイド協会	自然ガイドステージ I 認定研修会
6/29~30	NPO 法人自然体験活動推進協議会	職員研修
7/3~4	NPO 法人自然体験活動推進協議会	第1回トレーナー養成会
7/7~8	長野県レクリエーション協会	インストラクター養成会
7/16~17	日清食品ホールディングス 株式会社	内定者研修(ASE 実習含む)
7/20	安藤百福センター	運営委員会
7/23	NPO 法人信州未来広場	自然素材を使った伝統遊び文化指導者 研修会
8/1~5	立教大学	環境教育合宿
8/7~8	大妻女子大学	環境教育夏期集中講義
8/11	あすひ自然塾	森林整備講習会
8/18~19	長野県レクリエーション協会	インストラクター養成会
8/25	安藤百福センター	第2回野山を楽しむ自然塾
8/25~27	立教大学大学院	環境教育合宿
8/26	宮沢婦人会	布引トレイル植物観察研修会
8/26~28	身体教育医学研究所	屋外運動効果研究会
8/31~9/2	旭川医科大学	思春期の青少年育成に関する研究会
9/5~7	公益社団法人日本環境教育フォー ラム	ディレクター合宿研修会 I

9/11~13	森環境教育事務所	キャンプ指導者養成会
9/14~16	立教大学大学院野田研究室	環境文学合宿
		「CONE 自然体験活動リーダー・学校
9/21~23	日清食品ホールディングス	支援指導者」資格取得研修会
9/21 ~25	株式会社	(百福士事業「あやしいオヤジを正しい
		オヤジに変える」プロジェクト)
9/28~30	安藤百福センター	浅間大学院生セミナー
10/2~3	千葉自然学校	シニア自然大学
10/4~12/22	公益社団法人日本環境教育フォー ラム	自然学校指導者養成講座
10/11	安藤百福センター	第3回環境公開講座その①
10/12~14	ビスターリ倶楽部	登山研修会
10/22	NPO 森林ウォーカーズ	森林セラピー指導者養成会
10/26~27	NPO 法人浅間山麓国際自然学校	ロングトレイルフォーラム
11/2~3	NPO 法人	RACトレーナー養成会
11/2/ 03	川に学ぶ体験活動推進協議会	NAC ドレーケー 食成去
11/3~4	NPO 法人	第2回トレーナー養成会
11/0 4	自然体験活動推進協議会	第2回下 / 我 成云
11/4	安藤百福センター	第3回環境公開講座その②
11/26~27	NPO 法人国際自然大学校	志生塾
11/28~30	嬬恋軽井沢自然倶楽部	CONE リーダー養成会
12/1~2	公益社団法人日本山岳ガイド協会	ファーストエイド講習会
12/5~6	ビーネイチャースクール	職員研修会
12/6	NPO 法人やまぼうし自然学校	リスクマネジメント講習会
12/8	安藤百福センター	第3回野山を楽しむ自然塾
12/13~16	NPO 法人国際自然大学校	スキー指導者研修
$12/16 \sim 17$	NPO 法人やまぼうし自然学校	職員研修
12/18~20	公益社団法人日本山岳ガイド協会	自然ガイドステージ I 認定研修会
1/12~14	文部科学省	チャレンジアワード
1/22	霧ヶ峰植物研究会	第1回スキルアップ研修植物調査
1/24~25	安藤百福センター	ベンチャービジネス研究会
1/25	日本エコツーリズムセンター	第2回JICA 教材編集会議
1/90~.91	公益社団法人日本環境教育フォー	ディレクター合宿研修会 I
1/29~31	ラム	ノイレンク 口1日977100云 1

2/2~3	NPO 法人自然体験活動推進協議会	トレーナー認定会
2/3	NPO 法人自然体験活動推進協議会	新指導者制度説明会
2/4	霧ヶ峰植物研究会	スキルアップ研修植物調査
2/7	霧ヶ峰植物研究会	スキルアップ研修植物調査
2/9~11	文部科学省	チャレンジアワード
2/14~15	国際自然環境アウトドア専門学校	校友会
		「CONE 自然体験活動インストラク
2/15~17	日清食品ホールディングス	ター」資格取得研修会
2/15/~17	株式会社	(百福士事業 「あやしいオヤジを正しい
		オヤジに変える」プロジェクト)
2/16	安藤百福センター	第4回野山を楽しむ自然塾
0/00 - 04	社団法人	ネイチャーゲームインストラクター養
2/22~24	日本ネイチャーゲーム協会	成研修会
2/24~25	環白山保護利用管理協会	会議
2/25~26	ビーネイチャースクール	職員研修会
3/4	霧ヶ峰植物研究会	スキルアップ研修植物調査
3/11~12	公益社団法人日本山岳ガイド協会	積雪期スキー研修会
3/13~14	環境省	中部 ESD 会議
3/29	安藤百福センター	専門委員会
3/29~31	東京農工大学	朝岡研究室合宿

『人と自然 第4号』への投稿論文を募集します

投稿論文規定

1.投稿の内容

- 1)「人と自然(以下、本誌)」に掲載される内容は、人と自然に関わる原著論文、研究報告、 総説、評論、実践報告、資料として完結していること。なお、投稿論文に対しては審査 を行う。
- 2)本誌へファーストオーサーとして投稿できる論文数は、原著論文その他すべてを含み 1 人 2 編以内に限る。
- 3)本誌の発行回数は原則として年1回とする。投稿は年間を通じて随時受け付け、12月末日までに投稿されたものを編集、審査、製本、発送する。

2. 編集委員会

- 1)本誌の編集その他の責任は、「人と自然編集委員会」が行う。当委員会は事務局員を含む編集委員若干名によって構成される。
- 2)当委員会は次の活動を行う。
- ①本誌の編集、製本、発送などに関すること。②投稿論文の審査員の選考、依頼などに関すること。③投稿規定などに関すること。④その他本誌に関すること。
- 3. 論文の形式
- 1)原著論文は、タイトル、執筆者名とその所属、キーワード、欧文要約、本文のすべてが 揃っていることとし、原著論文以外のものは、欧文要約を省略することができる。
- 2)製本は、A4 判、1ページ1段とし、各段は42字×36行とし、1論文につき刷り上がり8頁(図表、写真その他すべてを含む)以内を原則とする。ただし、1頁目は、タイトルおよび執筆者名、所属、キーワードで5行ほどのスペースをとるものとする。

4. 投稿の方法

- 1)投稿は、「である」調でのワープロ原稿とする。提出部数は3部(2部は複写可)、その他2部(1部は複写可)とし、Microsoft Word またはその他のワープロソフトで上記製本のフォーマットに則って作成し、電子メールにて『人と自然』編集委員会、info@momofukucenter.jpまで送付すること。
- 2)図表、写真などはそれぞれに必ず通し番号とタイトルを付けること。
- 3)引用の箇所の右肩に 1)、2)のように該当する文献番号を付け、その順に引用および参考 文献リストを原稿の最後に掲載すること。記載の順序は、単行本の場合、著者、書名、 頁、発行所、西暦発行年月日の順とし、雑誌および研究誌の場合、著者、題目、雑誌名、 巻号、頁、西暦発行年月日とする。

5. その他

1)本誌に投稿した論文の別刷りを希望する場合、各執筆者が行うこととする。

あとがき

自然体験活動推進協議会(CONE)の指導者制度が大きく変わりつつあります。国立青 少年教育振興機構と合同で CONE の指導者制度を基に、新たな指導者制度がほぼでき上 がりました。平成26年度から本格施行の予定で、25年度から試行が始まりました◆巻頭 鼎談でも詳しく語られていますが、今後、国立青少年自然の家や交流の家でも指導者養成 が始まり、将来は約500の県立、市立などの少年自然の家にも広がる可能性があります。 そのほかプロ養成制度や山岳ガイドやスキー指導員などの指導者制度の整備も進んでおり、 あと数年で日本の制度が整備されそうです◆こうした動きを踏まえて巻頭鼎談は自然体験 の今後の方向について語っていただきました。特別インタビューは日本で唯お一人といわ れるプロの鷹匠である松原さんにお話をお聞きしました。自然についての深い洞察が印象 に残ります◆ロングトレイルが脚光を浴びている折、中村副センター長と節田紫乃さんか ら特別寄稿をいただきました。恒例の環境思想シンポジウムは、今回は若手研究者にご登 場願い、今後の進展への道筋をつくりました。合わせて環境思想の権威であるアメリカの R. ナッシュ博士のインタビューを掲載しました。博士にお会いするのは非常に難しく、 センターでも長い間お願いしていましたが、この2月、博士から突然インタビュー許可の 知らせが入り、岡島センター長が急遽渡米しました◆本号の表紙を飾っているのは、世界 の 8,000m 峰 14 座シリーズの第 3 弾、ネパール・チベット国境に聳える世界第 6 位の高 峰、チョー・オユー(8,201m)です。当センター専門委員会委員長の節田重節氏より、ご 自身が撮影された写真を提供いただきました。チベット語で「トルコ玉の女神」と呼ばれ る名峰で、1954年、わずか3人のオーストラリア隊が、西北西稜(チベット側)から初 登頂しています。(S)

人と自然

安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター紀要 第3号

発行日:2013年8月1日

発行人:安藤 宏基 編集人:岡島 成行

安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター 〒384-0071 長野県小諸市大久保 1100

Tel: 0267-24-0825 Fax: 0267-24-0918

URL : http://momofukucenter.jp
E-Mail : info@momofukucenter.jp